

第5次高砂市総合計画 (案)

2021(令和3)年度～2030(令和12)年度

暮らしイキイキ 未来ワクワク
笑顔と思いやり育むまち 高砂
～SDGsで共に夢を描こう～

目次

基本構想	1
1 序論	2
1-1 策定の趣旨	2
1-2 計画の構成	2
1-3 計画の期間	3
2 基本構想	5
2-1 高砂市の2030年の姿	6
2-2 基本理念と将来像	7
2-3 基本目標	10
2-4 高砂市の人口	11
前期基本計画	13
1 序論	14
1-1 基本計画の検討手法	14
2 基本計画	16
2-1 政策及び施策の基本的な方向の体系	16
2-2 基本目標と重点評価指標	19
2-3 政策別基本計画の見方	20
基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】	23
1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】	24
1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】	26
1-3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】	28
1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】	30
1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】	32
基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】	35
2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】	36
2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】	38
2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】	40
2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】	42
2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】	44
基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】	47
3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】	48
3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】	50

3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】	52
3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】	54
基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治 共有】	57
4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】	58
4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】	60
4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】	62
4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】	64

高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 67

1 人口ビジョン	68
1-1 人口ビジョン改訂の趣旨	68
1-2 人口動向分析	68
1-3 出生に関する分析	77
1-4 雇用や就労等に関する分析	78
1-5 将来人口推計	80
1-6 人口の将来展望	81
2 総合戦略	83
2-1 これまでの取組の効果検証	83
2-2 総合戦略改訂の趣旨	84
2-3 国・兵庫県のまち・ひと・しごと総合戦略の勘案	86
2-4 基本計画と総合戦略の推進	89

資料 91

1 総合計画の推進が貢献する SDGs	91
1-1 SDGsとは	91
1-2 SDGsの評価	95
1-3 総合計画とSDGs	97
2 総合計画策定の経過	99
2-1 都市宣言とこれまでの総合計画	99
2-2 第4次総合計画の評価検証	100
2-3 市民の皆さまのご意見	106
2-4 高砂市の特性	109
2-5 策定の経緯	112
3 用語解説	115

基本構想

1

序論

2

基本構想

1 序論

高砂市総合計画は、将来における高砂市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を記載したものです。

1-1 策定の趣旨

高砂市は、2010(平成22)年度に、第4次高砂市総合計画を策定し、将来像を「郷土に学び 未来を拓く 生活文化都市 高砂」として、政策及び施策を展開しました。

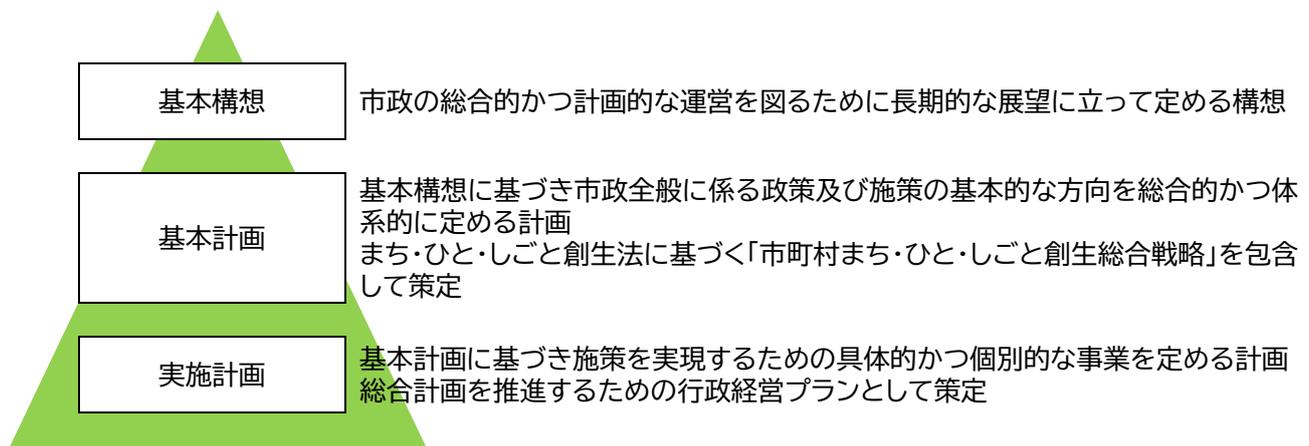
このたび、第4次高砂市総合計画の目標年次である2020(令和2)年度を迎えました。

これから高砂市があるべき姿や、その実現のために何をしなければならないかを、市民と行政が共に見直しました。

高砂市の2030(令和12)年度に向けた将来像「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂」を実現するための基本的な指針として、第5次高砂市総合計画を策定します。

1-2 計画の構成

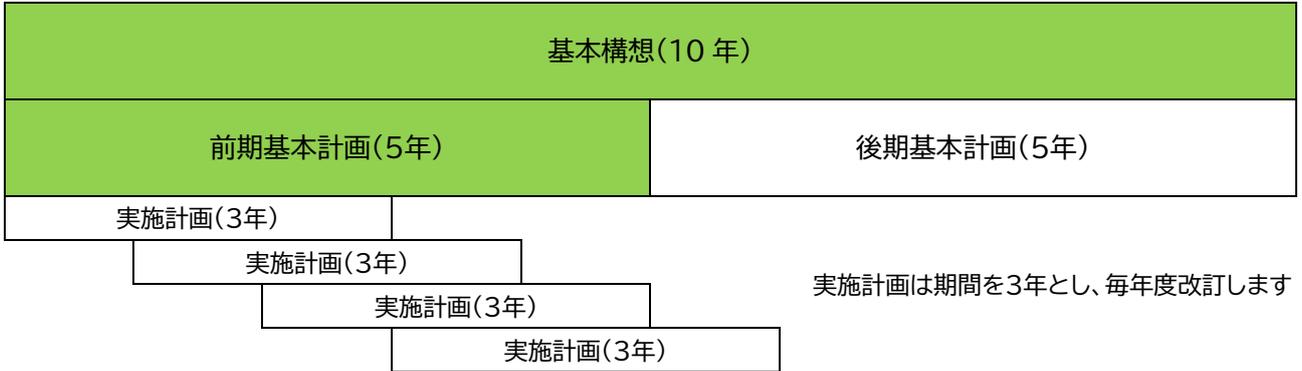
総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成します。



1-3 計画の期間

基本構想の計画期間は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とします。
2025(令和7)年度に前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定します。

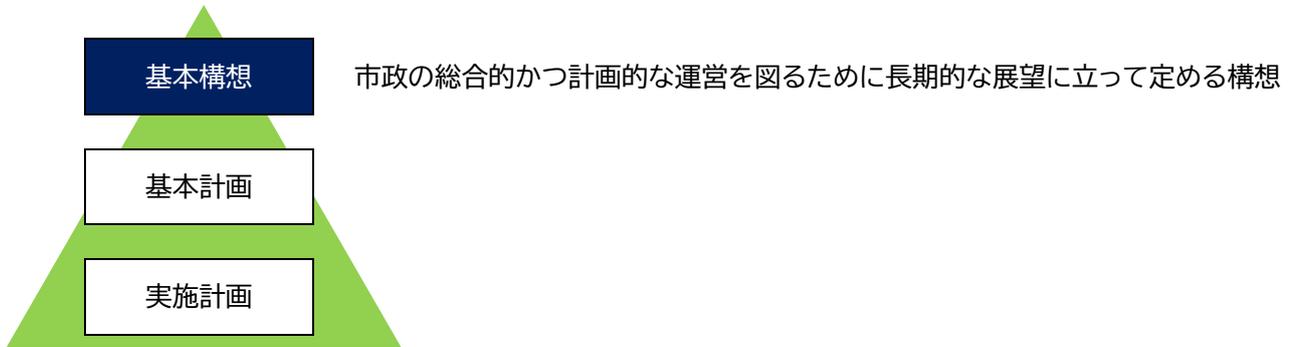
令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------



※色付け部分が本計画策定の範囲

2 基本構想

基本構想は、2030(令和12)年度の高砂市のあるべき姿を目指し、基本理念を踏まえた将来像を定め、それを実現するための基本目標を定めたものです。



2-1 高砂市の2030年の姿

2030(令和12)年の高砂市のあるべき姿として一例を示しています。
ここに書いていることがすべてではなく、市民全ての福祉の増進を図ることが自治体の役割です。
目指すことは、時代に応じた、その人らしく暮らせるまちの実現です。

2030(令和12)年、高砂市は、
今の暮らしがイキイキと、未来にワクワクし、笑顔と思いやりがあふれたまちと多くの人が感じています。

ひと

結婚から出産、子育てまで、安心して生み育てられる環境があり、子どもも保護者も、笑顔です。
学校は、ICT環境が充実し、教師や地域や多様な皆さんが、子どもたちの学びを思いやり、育てています。
「イキイキ」、「ワクワク」することは、人それぞれの価値観、違いがあることを認め合っています。
福祉では、相手を思いやり、寄り添ってくれる人がいて、誰一人取り残さない支援が行われています。
ご高齢の方も困難をお持ちの方も誰もが心身ともに穏やかに、住み慣れたまちで、笑顔で暮らしています。
情報技術を活用した広域的な取組により、子どもや認知症の方などへの見守り機器が整備され、安心です。
誰もが必要な医療が受けられ、安心できる医療・介護体制があり、その人材も地域で育っています。
新型コロナウイルス(COVID-19)禍を乗り越え、命を守る医療・防災体制に、感染症リスク対応が整っています。

まち

まちなみはきれいで、歩行者も、自転車も、自家用車も、救急車も、消防車も、通しやすい道路が多いです。
山電高砂駅やJR曾根駅等の周辺再開発が進み、集合住宅、金融機関、スーパー、商店などがあります。
駅周辺の開発等により、駅周辺の利用者は増え、バスやタクシー等、利用者にとって便利な移動手段があります。
気持ちのいい場所に行くことができ、子どもを豊かに育てたい家族が笑顔で住む住宅があります。
製造業を中心とした産業がより一層充実し、地域の特徴や新技術を活かした生産性の高い産業があります。
市民一人ひとりが地域や地球環境に配慮し、SDGsを意識した思いやりのある生産・消費行動が浸透しています。
大規模な自然災害に対する防災、減災対策が進み、住み続けられる強靱なまちを実現しています。

くらし・しごと

すべての働きたい人がその人らしく働く、思いやりのある職場が増えています。
働き方改革が進み、人生100年時代を楽しくその人らしく、住みたい場所を選び、行動しています。
つながり、出会うことによる絆が多様な面で生まれ、住み続けやすい人間関係とお付き合いがあります。
高砂らしい景観、自然環境、文化は、市外・海外からの来訪者にとっても親しみやすく、好きになる人がたくさんいます。
未来にチャレンジし、新しい価値の創造に向けイキイキ行動する人もおり、応援する人がいます。
シビックプライドが生まれ、市内・市外の多くの人が住みたいまちを創ろうと取り組んでいます。

行政

市内・市外の個人や事業者の共感を呼ぶ姿勢で業務に取り組み、シティプロモーションが機能しています。積極的に市政情報の発信やデータのオープン化を進め、多くの市民が自律的に市政に参画しています。地域に出て、地域の話聞き、寄り添う市職員、専門的な見地からの支援ができる市職員が増えています。市役所業務はICTの活用でより効率化され、市民サービスのさらなる向上が図られています。公共施設は、複合化、集約化等を多様な手法を活用しながら、より使いやすい、利用したい施設になっています。インフラ整備、老朽化対策も市民合意のもと、計画的に実施しています。

2-2 基本理念と将来像

(1) 基本理念

私たちが、住んでいる地域社会に対する基本的な思いとして次の4つを基本理念とします。

○誰一人取り残さない

社会的に弱い立場の人をそのままにしません。

○市民の命、財産を守る

あらゆる危険から市民の生活を守ります。

○魅力的なまちをつくる

多くの人が魅力的と感じられる社会、まちをつくります。

○持続可能なまちをつくる

将来世代が必要なものを損なうことなく、今の世代の要求も満たすまちをつくります。

高砂市の2030年の姿を実現するために、この基本理念を踏まえ、将来像及び基本目標を定めます。この4つの理念はSDGsの考え方と一致します。

SDGsとは



「Sustainable Development Goals」、持続可能な開発目標です。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通の目標です。

SDGsの考え方とは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、統合的な取組として推進しながら、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17の国際目標(ゴール)を設定し、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たそうとするものです。

(2) 2030年高砂市の将来像

高砂市の将来像

高砂市の10年後、どうなっていてほしいか、市民の皆様からご意見をいただきました。
基本理念と皆様のご意見を踏まえ、2030年の将来像としました。

暮らしイキイキ 未来ワクワク

笑顔と思いやり育むまち 高砂

～SDGsで共に夢を描こう～

暮らしイキイキ 「今の暮らしを充実させたい。伝統、文化、自然を大切にしたい。」
誰一人取り残さない 市民の命、財産を守る

未来ワクワク 「未来の暮らしを楽しみに思う。新しい魅力をつくりたい。」
魅力的なまちをつくる 持続可能なまちをつくる

笑顔 「小学生の皆さんが「高砂市の10年後」の絵画で描いていた、人の様子」

思いやり 「中学生、高校生の皆さんが「高砂市の10年後」の作文で書いていた、人の様子」

育む 「意見交換会等に参加いただいた皆さんのご意見による、人の様子」

SDGsを意識し、皆様と共に、夢を描きます

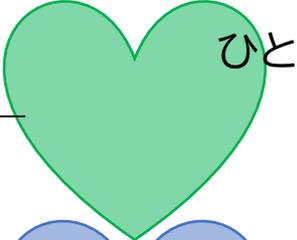
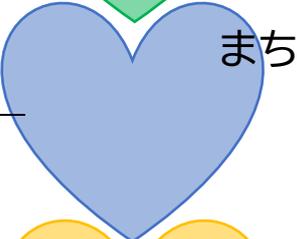
SDGsという世界共通言語をキーワードに、多くの人と協働し、みんなの夢の実現に向けて進みましょう。

2-3 基本目標

基本理念のもと、将来像を実現するため、4つの分野別の基本目標を設定します。

<p>2030年高砂市の将来像</p> <p>暮らしイキキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂</p> <p>～SDGsで共に夢を描こう～</p>	<p>基本理念</p> <p>誰一人取り残さない 市民の命、財産を守る 魅力的なまちをつくる 持続可能なまちをつくる</p>
--	--

基本目標

 <p>ひと</p>	<p>育み、認め合い、元気に生きるまち 【共生】</p> <p>すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、 すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、 健康に元気に生きていく地域を共に作りましょう</p>
 <p>まち</p>	<p>地域の魅力を共に創る、活力あるまち 【共創】</p> <p>行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、 活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、 住みたいまちを共に考え、作りましょう</p>
 <p>くらし・しごと</p>	<p>楽しく、つながり合い、活躍するまち 【共感】</p> <p>誰かを思いやり、つながりを大切に、 誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、 未来にワクワク、夢を感じるまちを共に作りましょう</p>
 <p>行政</p>	<p>もっと行政が寄り添うまち 【共治 共有】</p> <p>市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、 高砂市の将来像の実現に向けて、 もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう</p>

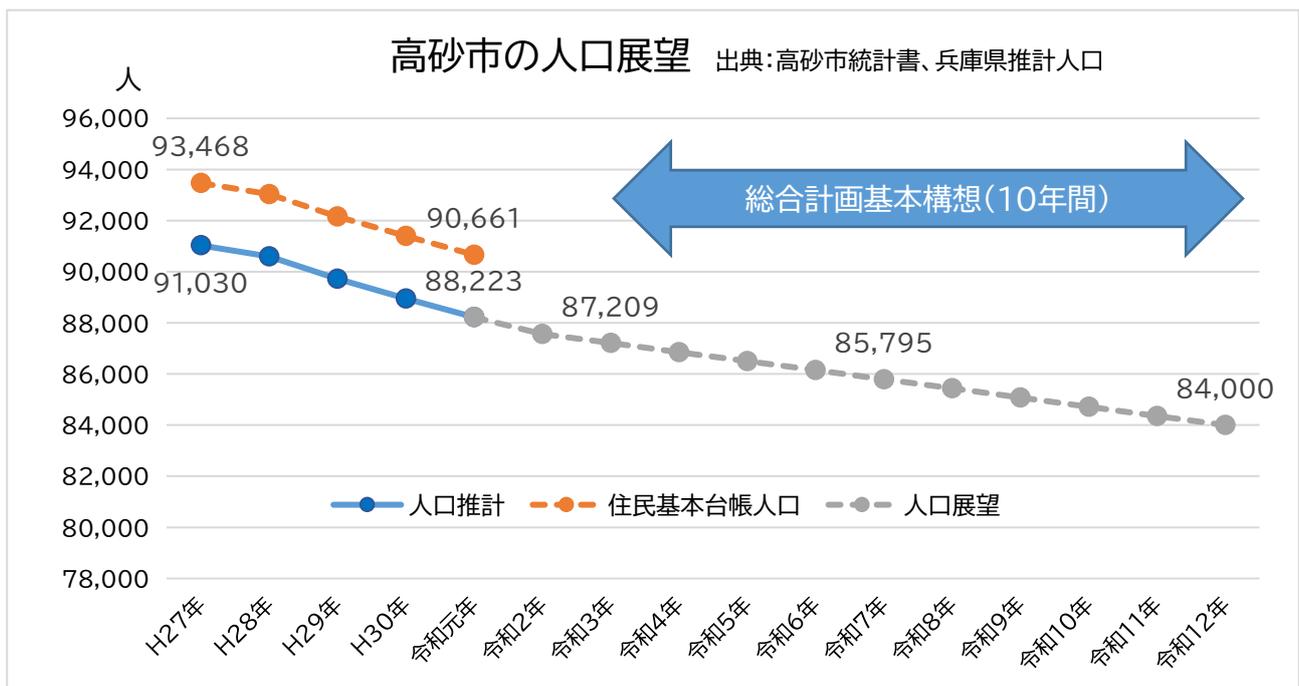


2-4 高砂市の人口

人口ビジョンに基づき、2030(令和12)年の人口展望を84,000人とします。

高砂市の人口展望

2030(令和12)年 84,000人



前期基本計画

1

序論

2

基本計画

基本構想

基本計画

実施計画

基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画
まち・ひと・しごと創生法に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含して策定

1 序論

この前期基本計画は、4つの基本目標の達成を図るため、基本構想の期間の前半である2025(令和7)年度を取組期限として、政策の基本的な方向を掲げ、その政策ごとに施策の基本的な方向を定めたものです。基本計画全体の数値目標として、重点評価指標を定めます。

参考として、政策ごとに、個々の施策が望ましい方向に向かっているのかを判断する指標(KPI(※))を設定し、主要な取組のより効果的な選択と集中を図ります。

主要な取組に応じた事業を実施し、数値目標を掲げながら事業の評価及び改善を推進する実施計画を、別途策定します。

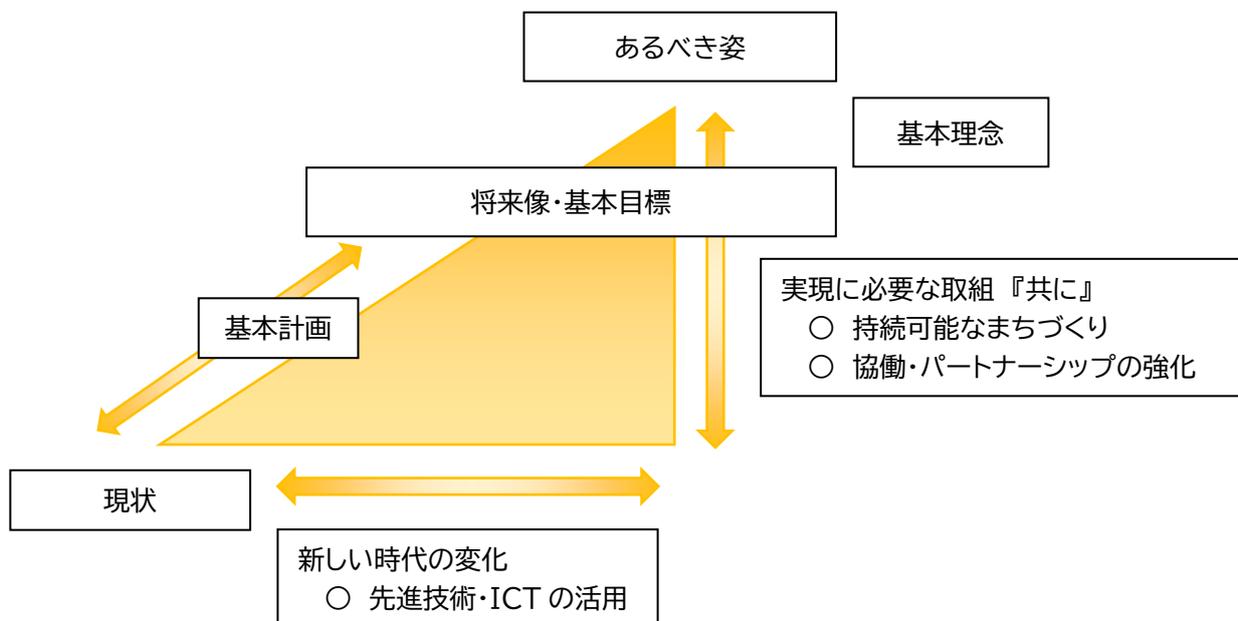
※Key Performance Indicator 重要業績指標

1-1 基本計画の検討手法

基本計画の検討手法として、あるべき姿を目指す将来像・基本目標と現状を比較し、実現のために必要な取組を検討する手法(バックキャスト手法)を採用します。

あるべき姿については、学生とのワークショップ、小学生の絵画、中学・高校生の作文など、若い世代のご意見の反映に努めるとともに、市民満足度調査、意見交換会、市民未来意識調査などにより、市民満足度が向上し、多くの人に選ばれるまちになることを目指して検討しました。

実現のために必要な共通する取組は、持続可能なまちを、協働・パートナーシップでつくることであり、新しい時代の変化を取り入れることです。



検討過程において、特に改善が求められていた具体的な項目

項目	政策の基本的な方向	主要な取組例
----	-----------	--------

ひと

仕事と家庭と子育ての両立	1-1 子ども支援政策	1122 仕事と子育ての両立支援
学校、地域、保護者の情報共有	1-2 教育政策	1231 家庭・地域と学校の連携
思いやりの心、多様な人との支え合い、寄り添い	1-4 福祉政策	1421 地域共生社会の推進

まち

新たな開発エリアの検討	2-1 まちづくり政策	2131 好まれる宅地化の促進
増加する空き家、空き地への対策	2-1 まちづくり政策	2135 老朽危険空き家の抑制と空き家等の利活用の促進
密集市街地の解消	2-1 まちづくり政策	2132 狭あい道路の拡幅
鉄道駅を活用した周辺整備	2-2 公共交通政策	2221 地域のにぎわいのための駅周辺整備
自家用車以外での高齢者等の移動支援の検討	2-2 公共交通政策	2233 福祉的移動手段の確保
朝夕の通勤時間帯の道路渋滞の解消	2-3 産業政策 4-2 公共施設政策	2312 働き方の変化に合わせた人材の確保 4215 山陽電鉄連続立体交差事業の検討
大規模な商業施設	2-3 産業政策	2321 商業施設の活性化
浸水害の発生の抑制	2-5 防犯・消防・防災政策	2521 総合治水の推進

くらし・しごと

子どもや若い世代、働く世代どうしの交流	3-1 活躍・労働政策	3112 若い世代の参画の促進
若い世代、女性が働きたい職場	3-1 活躍・労働政策	3132 新しい勤務形態への支援
行きたい場所、必要な居場所	3-2 市民活動政策	3213 地域における居場所づくりの支援
若い世代の転出の抑制	3-3 移住・定住、関係人口政策	3313 移住・定住の支援
地元が好きな人づくり、地域の魅力の発信	3-3 移住・定住、関係人口づくり	3311 地域資源を学ぶ機会の支援

行政

公共施設の老朽化への対応	4-2 公共施設政策	4211 公共施設の適正な管理と計画的な整備
行政の今の取組、情報が広く伝わるしくみ	4-3 情報政策	4311 伝わる戦略的広報の推進
市民と事業者と行政の協働	4-4 行財政運営政策	4433 パートナーシップ・協働によるSDGsの実現

2 基本計画

2-1 政策及び施策の基本的な方向の体系

4つの基本目標の達成を図るため複数の政策を掲げ、その政策を進めるため複数の施策を体系的に示しています。これらを総合的に行うことで基本目標の達成を図ります。

基本目標1



育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、
すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、
健康に元気に生きていく地域を共に作りましょう

政策 1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

- 施策 ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- 施策 ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- 施策 ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

政策 1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】

- 施策 ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- 施策 ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- 施策 ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

政策 1-3 個人が尊重し合い、安心して平和にくらすまち【人権政策】

- 施策 ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- 施策 ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています

政策 1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】

- 施策 ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- 施策 ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができています

政策 1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

- 施策 ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごせています
- 施策 ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

基本目標2



地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、
活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、
住みたいまちを共に考え、作りましょう

政策 2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】

- 施策 ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- 施策 ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- 施策 ③ 住みたいくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

政策 2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】

- 施策 ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- 施策 ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- 施策 ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

政策 2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

- 施策 ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- 施策 ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- 施策 ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

政策 2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】

- 施策 ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
- 施策 ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
- 施策 ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています

政策 2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災対策】

- 施策 ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
- 施策 ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
- 施策 ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています

基本目標3



楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】

誰かを思いやり、つながりを大切に、
誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、
未来にワクワク、夢を感じるまちを共に作りましょう

政策 3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】

- 施策 ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
- 施策 ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
- 施策 ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

政策 3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】

- 施策 ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
- 施策 ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています

政策 3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】

- 施策 ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
- 施策 ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

政策 3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】

- 施策 ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
- 施策 ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

基本目標4



もっと行政が寄り添うまち【共治 共有】

市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、
高砂市の将来像の実現に向けて、
もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう

政策 4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】

- 施策 ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
- 施策 ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します
- 施策 ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

政策 4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】

- 施策 ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
- 施策 ② 省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています
- 施策 ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
- 施策 ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています

政策 4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】

- 施策 ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
- 施策 ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます
- 施策 ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています

政策 4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】

- 施策 ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
- 施策 ② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています
- 施策 ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

2-2 基本目標と重点評価指標

基本目標の達成に向けて基本計画に取り組むと改善すると考えられる指標のうち、重点的に注目する指標を「重点評価指標」として設定し、目標値として望ましい値を設定します。

重点評価指標				
No.	項目	統計名	現状値	目標値
1	総人口	兵庫県 推計人口	2020(令和2)年5月 87,791人	2025(令和7)年10月 85,795人
2	人口千人あたり 出生数	兵庫県 市区町別主要統計指標	2018(平成30)年 7.27 (662人)	2025(令和7)年 7.62
3	転出超過者数	総務省 住民基本台帳人口 移動報告	2019(令和元)年 350人	2025(令和7)年まで 平均 0人/年
4	市内事業所の 従業者数	経済センサス	2016(平成28)年 調査 46,197人	2025(令和7)年 直近調査 46,200人
5	高砂市が住みよい まちと思う人の割合	市民満足度調査	2019(令和元)年度 調査 73.5%	2025(令和7)年 直近調査 80%
6	SDGsの取組を 実践している人の 割合	市民満足度調査	未調査	2025(令和7)年 直近調査 50%
7	公共施設の 延床面積縮減率	高砂市 施設別カルテ	2018(平成30)年度末 1.3%	2025(令和7)年度末 6.8%

2-3 政策別基本計画の見方

このマークがあるのは、総合戦略の推進において設定する重点政策です。

政策番号と政策の基本的方向です。

1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

総合戦略重点政策

施策の基本的な方向

① すべての子どもが、健やかに成長しています

② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています

③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

該当するSDGs

指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1101	年間出生数	H30年	662人	↗
	考え方	高砂で生まれてくる子どもは増えることが望ましい。		
1102	0～9歳の転入超過者数	R元年	59人	↗
	考え方	子どもがいる世帯の転入は増えることが望ましい。		
1103	保育の待機児童数(幼児)	R2年度	0人	0人
	考え方	教育を希望する子どもや保育を必要とする子どもを教育・保育施設で受け入れることが望ましい。		
1104	ファミリーサポートセンター提供会員数	令和元年度	100人	↗
	考え方	子育ての支援をしたい人は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

① 子どもの健やかな成長を支援するため、定期的な乳幼児健診と相談を実施しています。
妊婦や子育ての悩みや不安に対応するため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て世代包括支援センターにおいて、保護者に寄り添った相談と支援を行っています。
児童虐待の早期発見と早期対応のため、家庭児童相談室を設置しています。

② 地域の子子ども達が等しく教育・保育を受けられるよう、幼児教育・保育の質の向上と環境整備に取り組んでいます。
子どもの保護者どうしの交流の場として、子育て支援センターを設置し、土日も開放しています。
幼稚園・認定こども園において、就園前の親子が子育て支援の場として交流しています。

③ 子どもを産み育てたい人を支援するため、不妊・不育症治療費に対して支援を行っています。
ファミリーサポートセンター事業を推進しています。
青少年が健全に育つことを支援し、成人になることを祝福しています。

〈課題〉

① 受診しやすい乳幼児健診や親が相談しやすい体制、児童虐待の早期発見・対応のため、学校・園など関係機関の連携強化が必要です。子どもの貧困をなくし、貧困の連鎖を解消することが必要です。

② 結婚に対する価値観が多様化し、晩婚化と晩産化が進んでおり、子育てと仕事等の両立による負担感を軽減するための支援が重要です。
育児の孤立を防ぎ、保護者の様々なライフスタイルに対応できるよう保育サービスの充実が必要です。
保育士を確保し、待機児童ゼロを継続するとともに、子どもに寄り添った保育環境の充実が必要です。

③ 職場や社会全体で子どもの誕生・成長に対する喜び、子育てへの共感を進めることが重要です。

政策を実現するための施策の基本的な方向を、実現すべき状態で表現しています。

本施策に取り組むことで貢献につながるSDGsです。

「政策、施策の基本的な方向」に向けて進んでいるかを把握するための指標です。目標数値は記載せず、望ましい方向に向けて進んでいるか否かを判断し、取組の選択と集中、事業の見直しを行い、望ましい方向となるよう進める指標としています。

施策ごとの現状と課題について分析した内容です。施策ごとに現状を把握し、基本構想を考慮し、課題を分析しました。その課題を解決するために必要な取組を「主要な取組」に記載しています。

政策及び施策の基本的方向に添い、現状と課題を考慮し、現状とのギャップの解決を図るバックキャスト手法により必要となる主要な取組を示しています。
 この取組に基づき、毎年度の事業を実施します。
 事業については、別途策定する実施計画(3年間)に記載し、毎年度評価、改善を行いながら、事業の見直しを行います。

主要な取組	
1111 子どもの健全な育成	すべての子どもが安全・安心に過ごし、学習し、子どもどうして体験を通じた活動ができる居場所づくりを推進し、子どもの健全な育ちを、住民(市民・団体・関係人口等)と共に協働で支援します。
1112 妊娠・産後生活の支援	親が安心して妊娠・出産ができる包括的な支援体制を整備し、親の育児不安の相談等に対応し、乳児がいる家庭での新しい生活を支援します。
1113 子どもの心と体の健康づくり	すべての子どもが必要な時に受診できる小児医療体制を維持し、子ども自身が保健・健康に関する知識を増やし、悩みなどの相談体制を充実することで、子どもが健やかに成長できるよう努めます。
1114 児童虐待防止対策	一人ひとりの子どもを尊重し、児童虐待の発生予防、早期発見に地域や関係機関と共に取り組み、虐待の被害にあった子どもを支援します。
1115 支援が必要な子どもへの支援の充実	すべての子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、貧困や障がい等のために困難を持つ子どもや家庭に対する総合的な教育支援として、育成環境の改善の助言など保護者の相談体制の整備に取り組みます。
1121 子育て相談と支援	保護者の悩みにきめ細やかに対応し、子どもが家庭や地域で健やかに育つため、保護者や地域と共に、子育てを支える相談体制を充実し、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。
1122 仕事と子育て両立支援	保護者の仕事と子育ての両立支援を進めるため、質の高い幼児教育・保育に取り組み、保護者の多様な保育ニーズに対応します。待機児童を発生させないよう取り組みます。
1131 子育てを支える地域	保護者に寄り添い、住民(市民・団体・関係人口)が、子どもの安全・安心の確保をするなど、子育てを支える、地域による子育て支援の活動を支援します。
1132 若者の健やかな成長	住民(市民・団体・関係人口等)と共に青少年の健全な成長を見守り、すべての青少年の健全な育成を支援します。
1133 妊娠・親になる支援	親になりたい人、出産を希望し、不妊・不育症で治療されている人を支援します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして
高砂市健康増進計画	誰もが楽しくいきいきと暮らせるまち「たかさご」をめざして

施策に関連する主な個別計画です。

基本目標1



育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、
すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、
健康に元気に生きていく地域を共につくりましょう

1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1101	年間出生数	H30年	662人	↗
	考え方	高砂で生まれてくる子どもは増えることが望ましい。		
1102	0～9歳の転入超過者数	R元年	59人	↗
	考え方	子どもがいる世帯の転入は増えることが望ましい。		
1103	保育の待機児童数(幼児)	R2年度	0人	0人
	考え方	教育を希望する子どもや保育を必要とする子どもを教育・保育施設で受け入れることが望ましい。		
1104	ファミリーサポートセンター提供会員数	令和元年度	100人	↗
	考え方	子育ての支援をしたい人は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 子どもの健やかな成長を支援するため、定期的な乳幼児健診と相談を実施しています。
妊婦や子育ての悩みや不安に対応するため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て世代包括支援センターにおいて、保護者に寄り添った相談と支援を行っています。
児童虐待の早期発見と早期対応のため、家庭児童相談室を設置しています。
- ② 地域の子どもが等しく教育・保育を受けられるよう、幼児教育・保育の質の向上と環境整備に取り組んでいます。
子どもの保護者どうしの交流の場として、子育て支援センターを設置し、土日も開放しています。
幼稚園・認定こども園において、就園前の親子が子育て支援の場として交流しています。
- ③ 子どもを産み育てたい人を支援するため、不妊・不育症治療費に対して支援を行っています。
ファミリーサポートセンター事業を推進しています。
青少年が健全に育つことを支援し、成人になることを祝福しています。

〈課題〉

- ① 子どもたちだけで安全に遊べる場所づくりが求められています。
受診しやすい乳幼児健診や親が相談しやすい体制、児童虐待の早期発見・対応のため、学校・園など関係機関との連携強化が必要です。

<p>子どもの貧困をなくし、貧困の連鎖を解消することが必要です。</p> <p>② 結婚に対する価値観が多様化し、晩婚化と晩産化が進んでおり、子育てと仕事等の両立による負担感を軽減するための支援が重要です。</p> <p>育児の孤立を防ぎ、保護者の様々なライフスタイルに対応できるよう保育サービスの充実が必要です。</p> <p>保育士を確保し、待機児童ゼロを継続するとともに、子どもに寄り添った保育環境の充実が必要です。</p> <p>③ 職場や社会全体で子どもの誕生・成長に対する喜び、子育てへの共感を進めることが重要です。</p>
--

主要な取組	
1111 子どもの健全な育成	すべての子どもが安全・安心に過ごし、学習し、子どもどうして体験を通じた活動ができる居場所づくりを推進し、住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関が協働し、子どもの健全な育ちを支えます。
1112 妊娠・産後生活の支援	安心して妊娠・出産ができる包括的な支援体制を整備し、親の育児不安の相談等に対応し、乳児がいる家庭での新しい生活を支援します。
1113 子どもの心と体の健康づくり	すべての子どもが必要な時に受診できる小児医療体制を整え、子ども自身も保健・健康に関する知識を増やせるよう、子どもの健やかな成長を支援します。あわせて子どもの悩みなどの相談体制を充実させます。
1114 児童虐待防止対策の推進	一人ひとりの子どもを尊重し、児童虐待の発生予防、早期発見に、住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関が連携し、虐待の被害にあった子どもを支援します。
1115 支援が必要な子どもへの支援	子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、貧困や障がいなどのために困難を持つ子どもや家庭に対する総合的な教育支援や経済支援等を行い、育成環境の改善や支援体制の構築を図ります。
1121 子育て相談と支援の充実	保護者の悩みにきめ細やかに対応し、子どもが家庭や地域で健やかに育むため、保護者や地域と共に、子育てを支える体制を充実させ、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。
1122 仕事と子育ての両立支援	保護者の仕事と子育ての両立支援を進めるため、質の高い幼児教育・保育に取り組み、保護者の多様な保育ニーズに対応し、環境整備の充実に取り組みます。また、待機児童を発生させないよう努めます。
1131 子育てを支える地域づくり	保護者に寄り添い、子どもの安全・安心の確保をするなど、住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関が連携して子育てを支える、地域による子育て活動を支援します。
1132 青少年の健やかな成長の支援	住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関が連携し、青少年の健全な成長を見守り、すべての青少年の健全な育成を支援します。
1133 妊娠・親になる支援	親になりたい人、出産を希望し、不妊・不育症で治療されている人を支援します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして
高砂市健康増進計画	誰もが楽しくいきいきと暮らせるまち「たかさご」をめざして

1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1201	全国学力・学習状況調査正答率8割以上の層の比率	R元年度	中3国語 91	↗
	考え方 確かな学力の定着が進み、正答率は上がることが望ましい。			
1202	全国学力・学習状況調査正答率8割以上の層の比率	R元年度	中3数学 102	↗
	考え方 確かな学力の定着が進み、正答率は上がることが望ましい。			
1203	道徳アンケート「人には親切にしたいと思う」回答率	R元年度	中2 98%	↗
	考え方 豊かな心を育む教育の定着が進み、回答率は上がることが望ましい。			

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 就学前教育・小学校・中学校で「高砂市小中一貫教育」により、連続性のある教育を推進しています。学校において、「ふるさと高砂」の伝統や文化に関する教育を実施しています。特別な支援を要する子どもに対し、各機関と連携することで支援体制を整えています。
- ② 子どもの問題・課題となる事案の早期発見と早期解決を目指し、相談体制を整えています。個々に応じた指導や支援により、誰一人取り残さない教育に取り組んでいます。すべての小学校・中学校での給食を実施しています。校舎の耐震化改修や設備の機能回復修繕に取り組み、普通教室等へ空調設備を設置しました。
- ③ 「地域とともにある学校」を目指し、学校評議員制度の運用や計画的なオープンスクールを実施しています。総合教育会議において、市長と教育委員会が公の場で教育行政について議論しています。

〈課題〉

- ① 将来の予測が困難な社会において、子どもたちが自分の人生を切り拓いて生きていくことが重要です。グローバル化の進展により、子どもたちが言語や文化が異なる人々と主体的に協働することが重要です。子どもたちの個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調して生きていくことが求められています。すべての子どもが夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、参画することが求められています。
- ② 問題の把握と適切な対応に取り組み、保護者と子どもにとって安心できる学校づくりが必要です。登下校を含め、子どもたちが事件事故にあわず、安心して学校生活がおくれるよう、学校及び地域の安全の確保が必要です。

少子化に合わせた学校施設の適正規模と適正配置、GIGA スクール構想に対応した ICT 環境の整備が重要です。

子どもが、社会とテクノロジーの結びつきが必要な AI 時代に対応した能力と、社会で円滑な人間関係を維持する能力を持つことが求められています。

③「地域とともにある学校」として、地域社会における世代を超えた多くの人との交流が求められています。子育て中の保護者に家庭教育の大切さを再認識していただくとともに、家庭での教育力が向上するよう支援することが重要です。

地域全体で子どもを育む仕組みづくりのため、市民や団体、事業者等との連携が重要です。

主要な取組	
1211 子どもの学力の向上	少人数授業、教職員の授業力の向上や、理由や根拠を明確にして説明する言語活動の充実に取り組み、子どもの確かな学力の向上を推進します。
1212 外国語教育の充実	教職員の研修などによる指導力の向上、ALT の各校配置など、子どもの外国語に対する学習意欲を高め、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。
1213 体験学習、文化、運動教育	子どもたちが体験活動、職業教育、環境学習、ふるさと高砂に関する文化活動、運動に親しみ、人生 100 年時代をたくましく生きる力を育みます。
1214 人権及び特別支援教育	子どもの発達段階に応じて、多文化共生や性、障がいなどに配慮した教育に取り組み、自他を思いやる心と個性を伸ばします。
1221 問題行動・不登校などへの対応	子ども一人ひとりが抱える様々な問題や悩み・不安を教職員が受け止め、子ども、保護者、学校に対して、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関が協力し、迅速かつ適切に対応します。
1222 教職員の資質向上	教職員研修や、教職員が気軽に相談し、助け合う体制づくりに努めることで、子どもと接する資質及び能力を向上させます。
1223 学校の安全と危機管理体制の確立	子どもたちに防災・安全教育を実施するとともに、園や学校及び通学路の安全と危機管理体制の確保に取り組みます。
1224 学校施設の改善	学校施設の規模等を検討した施設の適正化や教材備品を計画的に整備し、ICT を活用した教育、GIGA スクール構想を推進します。
1231 家庭・地域と学校の協働	保護者や市民が参画した学校評議員制度の活用や、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関が協働して学習の場づくりに取り組み、「地域とともにある学校」を目指します。
1232 家庭学習の支援	保護者の教育相談、就学援助等を実施することで、子どもたちの基本的な生活習慣づくりと家庭での学習を支援します。
1233 文化芸術スポーツを指導する人材との連携	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と学校が協力し、子どもたちが文化芸術に触れる機会や地域の伝統文化やスポーツを体験する機会を確保します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
教育大綱・高砂市教育振興基本計画	ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさで満ちあふれた人づくり
高砂市子ども・子育て・若者支援プラン	子どもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして
高砂市文化振興基本方針	文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂
高砂市スポーツ推進計画	すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しめるまち 高砂

1-3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】

施策の基本的な方向

- ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています

該当するSDGs

									
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1301	市民満足度調査「人権に関わる差別がある」回答率	R元年度	11.8%	↘
	考え方	差別を感じると回答する人はいなくなるのが望ましい。		
1302	附属機関の女性委員の割合	R元年度	21.2%	↗
	考え方	女性委員の割合は男性と同程度まで上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 人権相談、人権学習の開催を通じ、人権意識の向上に取り組んでいます。
女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、感染者、感染症対策に従事する人、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、LGBT などの人権問題の多様化が進んでいます。
- ② 女性、外国人、障がい者の就業が進み、地域や職場で多様化が進んでいます。
男女共同参画、女性活躍の推進に取り組んでいます。
在住外国人への日本語教室や生活相談を実施する高砂市国際交流協会を支援しています。
高齢者がこれまで培った豊かな経験に対し、敬老の事業を行っています。

〈課題〉

- ① 親しみやすい人権学習を継続し、誤解や偏見に気づき、人権を尊重する人を増やすことが必要です。
すべての人が、あらゆる機会の人権や個人の違いに対する配慮を実践することが必要です。
人権侵害を感じた場合の相談体制を広く告知し、解決に向けた支援と対応が必要です。
在住外国人の増加に伴い、多言語による情報提供と相談体制を整備することが必要です。
- ② 親しみやすい人権啓発を継続し、違いに対する理解の浸透に取り組み続けることが必要です。
地域や職場が、女性、外国人、障がい者、若い人、高齢者など、多様な人が参画、活躍できる体制をつくり、自己実現する人が増えることが必要です。

主要な取組

1311 人権教育及び啓発による差別のない社会の推進	家庭、園・学校、地域、企業などあらゆる場において、心のバリアフリー、人権尊重のための教育及び啓発を継続することで、すべての人が異なる個性や文化を尊重し合い、正当な理由なく除外、拒否することのない、差別のない社会を推進します。
1312 人権問題の解決の支援	虐待、家庭内暴力、インターネットを含めたあらゆる場所でのいじめ、差別的発言、社会的排除など一人ひとりの苦悩に寄り添い、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と協力し、誰一人取り残さない相談しやすい体制を充実し、解決に向けて取り組みます。
1313 適切な支援のための情報提供と相談体制の強化	様々な背景を持つ人に配慮し、ICT等の活用や多言語対応を進めることで、アクセスしやすい情報提供や相談体制を強化し、適切な支援に取り組みます。
1321 多様な背景を持つ人の参画	年齢、性別、人種、学歴、価値観などの違いを持つ多様な人材が、事業所、学校、地域社会等に参画しやすいよう、障壁となっている事象をなくし、誰もがお互いを尊重し、生涯活躍できる住みやすいまちを目指します。
1322 多文化共生社会の推進	外国にルーツを持つ人や、外国文化との交流や気づきを通じて、異なる文化や生活習慣などに対する理解や配慮を深めます。
1323 男女共同参画社会の推進	男女が社会の対等な構成員として、市民一人ひとりが「個」を尊重し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を実現します。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針行動計画	ふるさとを愛し、思いやりとたくましさが育つ教育文化都市
たかさご男女共同参画プラン	一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現

1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1401	生活支援コーディネーターの人数 考え方 介護予防・生活支援を推進する生活支援コーディネーターは増えることが望ましい。	R2年	2人	↗
1402	生活困窮者自立支援制度に関する新規相談受付件数 考え方 生活困窮者が相談できる体制を整えることが望ましい。	H30年度	102件	↗
1403	相談支援事業利用状況件数 考え方 障がいのある人が相談できる体制を整えることが望ましい。	H30年度	のべ136件	↗
1404	認知症カフェの運営箇所数 考え方 高齢化が進むことで増える家族の負担を支え合う活動機会は、増えることが望ましい。	R2年	4箇所	↗

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親等の支援や配慮が必要な人に、福祉的な支援をしています。
言語・知的面に支援を必要とする子どもに対し、通所支援や相談に応じる児童発達支援センターを運営しています。
介護・予防など高齢者の総合的な相談に応じる、地域包括支援センターを運営しています。
保健、福祉、医療で構成される地域ケア推進会議を設置しています。
- ② 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。
社会福祉法人が、社会福祉事業を適切に行えるよう、行政が指導と監査を行っています。
災害時支援ボランティアの登録と研修会を実施しています。
地域課題の把握と関係機関とのネットワークの構築のため、地域ケア実務者会議の開催や、気軽に相談でき集える場としての認知症カフェなどの運営を支援しています。

〈課題〉

- ① 生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親等、全ての人が自立できる雇用条件での採用をする事業者が増えることが必要です。
必要な福祉サービスを受けられるよう、相談体制を整えることが重要です。
- ② 行政が、地域での担い手、市民の互助意識の醸成のため、介護施設、社会福祉法人、NPO などの、民間事業者等の運営を支援することが求められています。

地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センターの円滑な運営が求められています。行政が、家族の負担や心配を軽減するため、よき理解者として寄り添う住民(市民、団体、関係人口等)の活動を支援することが求められています。

65歳以上の人口のピークは2020(令和2)年ですが、高齢化は進みます。2025(令和7)年には団塊の世代がすべて75歳以上となり、介護や医療の需要が増えることへの対応が求められます。

1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えること、「多死社会」への対応が必要です。

主要な取組

1411 生活困窮者の生活の自立支援	就労準備支援事業や家計改善支援事業を実施し、生活困窮者が自ら就労し、家計を管理する力を育て、生活の自立を支援します。
1412 総合的な介護予防の推進	地域全体で高齢者を支える体制として、高齢者自身が介護予防や生きがいにつながるような地域をつくり、地域の実情に応じた効果的な介護予防を推進し、高齢になっても自立した生活ができる人を増やします。
1413 高齢者の生活の自立支援	高齢になったことに起因する困難に関する相談に対応し、高齢者福祉サービスや生活支援サービスの提供などにより、高齢者の生活を支援します。
1414 障がい者の生活の自立支援	高砂市障がい者基幹相談支援センターの充実により、障がいにより起因する困難がある人や家族に寄り添った相談と支援を行い、困難を軽減します。
1415 ひとり親家庭の自立支援	就業支援、生活・経済的支援や相談・情報提供体制の充実により、ひとり親家庭が、安定した生活を送り、安心して子育てができるよう支援します。養育費の確保の方法について助言し、経済的不安解消を支援します。
1421 地域共生社会の推進	地域コミュニティの強みを活かし、一人暮らしの高齢者、日常における見守り、障がい者(児)や難病患者等への支援、災害時における支援が必要な人の支援、老人クラブの活性化など分野をまたがる総合的サービス提供の支援や包括的な相談体制の強化などにより、誰一人取り残さないSDGsの考え方を反映した、支え合いの地域共生社会を推進します。
1422 地域包括ケアシステムの推進	高齢者の総合相談、権利擁護など地域包括支援センターの業務の充実、地域ケア会議の充実などにより、地域で生活を営む上で支援を必要とする人が、能力を発揮しながら在宅生活を維持する地域包括ケアシステムを推進します。また、在宅医療と介護の連携を促進します。
1423 成年後見制度の利用促進	関係機関からの情報が提供されることにより、権利擁護支援が必要な全ての市民が権利擁護支援施策の対象者となり、適切な支援が受けられる体制の構築を図ります。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市地域福祉計画	一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち

1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

施策の基本的な方向

- ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごせています
- ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

該当するSDGs

									
---	---	---	--	--	--	--	--	--	--

指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
1501	日常生活動作が自立している期間(健康寿命)女性	H28年	83.19年	↗
	考え方	日常生活の動作が自立している期間を延ばし、健康な人は増えることが望ましい。		
1502	日常生活動作が自立している期間(健康寿命)男性	H28年	79.02年	↗
	考え方	日常生活の動作が自立している期間を延ばし、健康な人は増えることが望ましい。		
1503	特定健診の受診率(市国保)	H25年度	18.3%	↗
	考え方	健康に関心を持ち、早期発見早期治療につながる健診受診率は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 健康寿命の延伸、生活の質(QOL)の向上のため、健康診査、歯科健診、がん検診等が定期的に受けられるよう推進しています。
生活習慣病の予防のため、適度な運動習慣などの生活改善をお知らせしています。
地域包括ケアシステムの一つとして、介護予防の構築に取り組んでいます。
- ② 夜間や休日診療も含めた医療体制を確保するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携しています。
救急隊員を育成し、救急救命士の資格取得や知識・技術の向上に努めています。
国民健康保険などの医療保険制度により、安心して医療を受けられるよう取り組んでいます。

〈課題〉

- ① 自分の健康に関心を持ち、かかりつけ医を決め、特定健診、特定保健指導、がん検診等を受診し、病気の早期発見・早期治療に努めることが重要です。
メンタルヘルスを含めた生活習慣の改善により、病気にならない生活の定着が重要です。
介護予防の意識の向上や、介護予防につながる活動が活性化することが重要です。
- ② 医療人材確保のために、患者による夜間や休日診療の適切な利用が重要です。
感染症の拡大防止のために、医療機関のリスク対策と関係機関の連携が必要です。
救命率の向上のため、救急車の適正な管理と救急隊員の人材育成と知識技能向上が重要です。
国民健康保険などの医療保険制度を継続的に、かつ健全に運営することが必要です。

主要な取組

1511 健康管理の推進	子どものときからの規則正しい生活習慣を身につけ、かかりつけ医を決めるなど、自分の健康に関心を持ち、すべての人が体も心も健康な生活を送れるよう推進します。
1512 健康診査、がん検診受診率の向上	健康診査及びがん検診の受診率向上に取り組み、早期発見、早期治療を促進し、すべての人が健康な生活を送れるよう支援します。
1513 栄養のある食生活と運動習慣の促進	食育や栄養バランスのとれた、規則正しい食生活や楽しい運動習慣を身につけることを推進し、生活習慣病の予防を促進します。
1514 感染症予防に関する正しい知識の浸透	医療機関、保健所などの関係機関と連携し、感染症に関する知識や関心を深める機会をつくり、1人でも多くの市民が、正しく感染症拡大予防に取り組めるよう支援します。
1521 地域医療の維持	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、医療機関による連携により、市民が必要な治療が受けられる医療体制を維持し、市民が安心して暮らせる地域医療を維持します。
1522 休日、救急診療体制の確保	市民病院、医師会、大学などの医療機関、県・他市町などとの連携により、地域における夜間、休日などの救急診療体制を確保します。
1523 市民病院の充実	今後の医療・介護需要の拡大や、健診の受け皿として、市民病院において、患者や家族に寄り添う看護や、健診等の充実に取り組みます。
1524 救急体制の維持	救急車の適正利用を呼びかけ、高齢化に伴う救急需要の高まりに対応し、市民の安心に貢献できる救急体制を維持します。
1525 応急手当の普及	救急講習等により、応急手当の必要性を普及啓発し、さらにバイスタンダーによる心肺蘇生の実施などにより、誰かを助けようとする人を増やします。
1526 国民健康保険制度の維持	財政基盤の安定化、医療費適正化の促進とともに、兵庫県などと連携し、持続可能な国民健康保険制度を維持します。
1527 福祉医療制度の維持	必要な人が適切な医療が受けられる持続可能な福祉医療制度を維持し、保健の向上や福祉の増進に取り組みます。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市健康増進計画	誰もが楽しくいきいきと暮らせるまち「たかさご」をめざして
高砂市食育推進計画	郷土の「食」を伝えていく ふるさと意識あふれるまち「高砂」

基本目標2



地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、
活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、
住みたいまちを共に考え、つくりましょう

2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- ③ 住みたくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
2101	まちづくり団体の認定数	R元年度	1	↗
	考え方	まちづくり推進条例に基づくまちづくり団体の認定数は増えることが望ましい。		
2102	環境に関する相談の解決率	R元年度	41/42	↗
	考え方	騒音、振動、悪臭などの生活環境に対する苦情等に寄り添い、解決できることが望ましい。		
2103	空き家バンク登録物件の売買賃貸成立件数	R元年度	1件	↗
	考え方	中古住宅の活用の一つとして、空き家バンク登録物件の活用は増えることが望ましい。		
2104	狭あい道路拡幅協力件数	R元年度	3/38	↗
	考え方	狭あい道路の拡幅を促進するため、拡幅に協力する件数は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 兵庫県景観の形成等に関する条例や地区計画等の届出制度により、景観に配慮したまちづくりを促進しています。
まちづくり推進条例を活用し、住民等の参画と協働によるまちづくりを推進しています。
- ② 事業者は環境対策に取り組み、必要に応じた環境監視・検査・指導体制があります。
住民(市民、団体、関係人口等)や事業者による自主的な地域清掃活動が行われています。
- ③ 誰もが住みやすい住環境を目指し、開発・建築を指導しています。
空き家・空き地の適正管理の相談や、空き家バンクの活用により住まいの円滑な選択を促進しています。

〈課題〉

- ① これまでの行政主体によるまちづくりから、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者主導によるまちづくりへの転換が必要です。
まちのビジョンの検討段階から官民が連携することが必要であり、行政の働きかけが求められています。
行政は、合意されたビジョンに沿ったまちづくりに取り組むことが必要です。
- ② 公害や事業による環境悪化を生じさせないため、事業者は環境対策を継続することが必要です。

住民(市民、団体、関係人口等)の自主的な美化活動の継続が重要です。

③ 多様な住生活を実現し、住みよいまちづくりに取り組むことが重要です。

老朽危険空き家や空き地の増加を抑制し、利活用を促進することが重要です。

子育て、勤労世帯の増加をめざした住宅施策により、住む人を増やす施策を推進することが重要です。

主要な取組

2111 住民主導のまちづくりの推進	住民(市民、団体、関係人口等)がまちの課題の解決に向けて考え、行動できるよう、困りごとや希望に寄り添い、意見交換会や勉強会など様々な方法により、市民が合意するまちの実現を推進します。
2112 集約型都市の推進	設定した居住誘導区域・都市機能誘導区域に、生活に必要な施設を誘導し、コンパクトアンドネットワークでつながったまちづくりを推進することで、人口減少・高齢化社会でも快適な日常生活が持続できるまちを目指します。
2121 環境保全の促進	関係法令に基づく規制や行政の指導による環境改善や、事業者の自主的な環境改善への社会貢献などにより、周辺住民だけではなく、事業者も健康で快適な環境づくりに取り組みます。
2122 地域環境の保全	地域美化に資する自主的な清掃活動の支援や不法投棄がないきれいなまちを維持するためのマナー向上など、快適な環境が保全できるよう支援します。
2123 まちの緑化の促進	住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関が、庭や公園などで花や緑を育てる緑化活動に取り組むなど、地域の魅力を高める緑化活動を促進します。
2131 好まれる宅地化の促進	居住誘導区域における低・未利用地の有効活用を促すことで、良好な市街地形成を目指し、暮らしやすく市民に好まれる宅地開発を促進します。
2132 狭あい道路の拡幅	密集市街地での住宅建て替え時に狭あい道路の拡幅を所有者に促すことで、良好な住環境の確保と長く住み続けられる住宅建設を促進します。
2133 自転車通行の利便性の向上	自転車起因する事故件数を減らし、環境にやさしく、健康づくりにも貢献する自転車通行が、安全・快適にできる自転車通行帯の整備を推進します。
2134 防災まちづくりの促進	住宅の耐震化の促進や、密集市街地など火災延焼リスクの高い地区における減災対策に市民と共に取り組み、災害に強いまちづくりを促進します。
2135 老朽危険空き家の抑制と空き家等の利活用の促進	老朽危険空き家の発生の抑制や、空き家の利活用、空き地の適正管理を所有者に促すことで、市民に好まれるまちづくりを促進します。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市都市計画マスタープラン	人にやさしく快適に暮らせ、地域資源を活かした活力と潤いがあり、みんなで作るまちづくり
高砂市立地適正化計画	いつまでも暮らしやすい都市構造の維持・形成
高砂市住生活基本計画	誰もが安心していきいきと暮らせる多様な住生活の実現
高砂市緑の基本計画	緑の将来像の実現に向け、緑を守り、緑を創り、緑を育む
高砂市耐震改修促進計画	住宅をはじめとする建築物の耐震化の推進
高砂市空家等対策計画	空家等に対して発生の抑制、利活用の推進、適正な管理の推進、特定空家等への対応および周知・啓発等による住環境の保全に寄与

2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】

施策の基本的な方向

- ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
2201	市内の鉄道駅の乗車客数(西日本旅客鉄道)	H30年度	5,071千人	↗
	考え方	鉄道駅周辺が生活や移動の中心となり、駅利用者は増えることが望ましい。		
2202	市内の鉄道駅の乗車客数(山陽電気鉄道)	H30年度	4,803千人	↗
	考え方	鉄道駅周辺が生活や移動の中心となり、駅利用者は増えることが望ましい。		
2203	コミュニティバスの乗客数	R元年度	129,370人	↗
	考え方	コミュニティバスの利用者は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 鉄道は市の東西を結んでおり、市内には6つの鉄道駅があり、乗降客数は減少傾向です。
- ② 高砂市立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域内に、生活利便性の向上や居住誘導に直結する施設を誘導することとしています。
- ③ 市の南北の公共交通移動をコミュニティバスが担っています。
コミュニティバスの利用者は増加しています。

〈課題〉

- ① 大都市圏への通勤・通学に便利なまちとして多くの人に高砂市に住んでもらうため、移動の利便性が高い鉄道を利用しやすい、利用したくなる駅及び駅周辺へ整備することが必要です。
市外から高砂市へ訪問したくなる目的地や勤務地としての駅周辺の魅力を高めることが必要です。
- ② 駅周辺に商業施設や医療機関等が集まり、生活に根ざした集客が行われ、また、まちの顔として、魅力ある駅前として充実することが重要です。
公共交通の結節点である駅へのアクセスを改善し、自家用車、自転車、タクシー、バス等との円滑な連結が重要です。
- ③ 行政は、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者が鉄道の重要性を理解し、駅及び駅周辺の整備と地域の魅力向上の意識を持ち、利害関係者を巻き込んだまちづくりの実践を推進することが重要です。

コミュニティバスの運行について、利便性の向上と市民満足度の向上が求められています。
福祉施策としての個別対応が求められている移動手段は、公共交通と分けて検討することが重要です。

主要な取組

2211 市民のための公共交通の確保	鉄道事業者などの交通事業者を中心に、市民(住民、団体、関係人口)、事業者関係機関との協働により、市民の移動手段が確保できるよう努め、市民が行きたい目的地に行ける、公共交通による利便性を確保します。
2212 市内への公共交通の活用	関係機関との連携により、市外から初めて高砂を訪れる人も、観光目的の人も、市内の目的地に快適に行けるよう、移動による利便性の向上による地域の活性化を促進します。
2213 バリアフリー化の推進	共生社会の実現に向け、公共交通等のバリアフリー化を推進し、高齢者、障がい者、子育て世代など、すべての人々が安心して生活し移動できる環境を実現します。
2221 地域のにぎわいのための駅周辺整備	駅の周辺の整備を進めることで、地域交通の利便性の向上や生活関連施設の拠点としての機能強化を促進します。
2222 駅周辺の住宅地等の整備	大都市圏等への長・中距離の移動手段として適した鉄道の利便性を活かし、通勤通学に便利な駅周辺の住宅地等の整備に努めます。JR 宝殿駅周辺については、関係機関と調整します。
2223 山陽電鉄高砂駅南周辺整備	高砂市のまちなか顔として、働きに来る人、訪れる人を支える場所として、山陽電鉄高砂駅周辺の整備及び利便性の向上に努めます。
2224 JR曾根駅周辺整備	関係機関などと協議し、JR曾根駅の南側エリアから駅へのアクセスを向上させる南口改札の設置を目指します。また、駅南側のアクセス道路の整備に取り組みます。
2231 バス等移動手段の確保	鉄道路線間の連携を主軸とした公共交通としてのバス等の役割を高め、行きたい目的地に行けるよう、市民にとって身近で使いやすい移動手段を確保します。
2232 様々な移動手段の検討	住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、移動手段に関する新技術の導入など、効果的な移動手段を検討します。
2233 福祉的移動手段の確保	住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、移動が困難で個別に支援が必要な方も、行きたい目的地に行けるよう、福祉的移動支援を検討し、確保します。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市都市計画マスタープラン	人にやさしく快適に暮らせ、地域資源を活かした活力と潤いがあり、みんなで創るまちづくり
高砂市立地適正化計画	いつまでも暮らしやすい都市構造の維持・形成
高砂駅南周辺整備基本計画	次世代へ縁を結ぶまちづくり“高砂”
高砂市商業活性化基本計画	まちが一体となって、新たな高砂の個性をうみだし、可能性と魅力があふれるまちづくり

2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
2301	市の創業支援を受けた事業者(個人・法人)の数	R元年度	6者	↗
	考え方	市内の創業・起業数が増えていることが望ましい。		
2302	市民満足度「商業に満足している」回答率	R元年度	9.0%	↗
	考え方	商業に関する満足度は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 大規模消費地に近い、沿岸部という立地を活かし、大規模な製造業・エネルギー産業が集積しています。工場が多く立地する企業集積区域(工業専用地域及び工業地域)において、既存産業の高度化を推進するため、工場敷地内の緑地面積率を緩和しています。農業者の大部分は自家消費用の水稻栽培などを行う自給的農家で、市街化区域の農地は点在し、市街化調整区域における農地転用が進行しています。漁獲高の減少、魚価の低迷などによる漁労所得の減少や高齢化に伴い、漁業者が減少しています。
- ② 日常生活を支える商業、サービス業が縮小し、市民満足度が低下している地域があります。商圏内の人口の減少、店舗老朽化、後継者不足を感じている商業者が増えています。
- ③ 地元商工業者に対して支援を行い、地元での消費行動を促しています。安全に商品を購入し、サービス提供を受けられる豊かな消費生活を推進しています。

〈課題〉

- ① 人口減少による国内需要の減少や人材確保の困難になることなどにより拠点見直しが行われ、市内事業所の事業規模の縮小などの可能性が考えられます。職場の近くに住むことやテレワークの浸透によるワークライフバランスの向上による人材確保、外国人労働者の生活支援を、民間事業者と共に行うことが重要です。高砂市内を活動拠点にし、事業に挑戦しようとする人を増やすことが求められています。農地を保全するため、多数を占める自給的農家の営農継続が求められています。

<p>漁業者の経営基盤の強化と水産資源の確保、担い手の育成が求められています。</p> <p>② 生活に根ざした、産業が成立する市場規模を維持することが必要です。 日常生活に即した商業やサービス業は、経営基盤が弱いため、支援が求められています。</p> <p>③ 豊かな消費生活のひとつとして、感染症拡大を予防する行動を含め、地球環境や地域経済、SDGs 等に配慮した環境保全や社会貢献につながる市民の行動が重要です。</p>

主要な取組	
2311 事業者の競争力の強化	新事業への進出、イノベーションの創出、地域ブランド化、知識産業の活性化などにより地域経済をけん引する企業と、用途地域を含む各種規制の緩和や市の事業との協働により、事業者の生産性の向上や競争力の強化、新たな事業者の誘致に取り組みます。
2312 働き方の変化に合わせた人材の確保	従業員の通勤時間の短縮、テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議など、多様化する価値観を反映した働き方に取り組み、人材を継続的に確保しようとする事業者を支援します。
2313 都市農業の振興	農業と製造業、サービス業とのつながりを支援し、体験農業や貸農園、スマート農業の導入など、地域との共生による営農、成長産業化を支援します。
2314 水産業の経営基盤強化	水産資源の確保・担い手の育成・販路開拓など、生産性の高い漁業経営の基盤の強化、スマート水産業の導入など、持続的な水産業環境整備を支援します。
2321 商業施設の活性化	気持ちを楽しくする、地域に密着した人が集う居場所として、まちづくりと一体となった魅力ある商業施設業務機能の集積を推進します。
2322 生活関連サービスの活性化	市民生活の暮らしやすさに貢献する日常生活サービス機能が、地域の人や団体等との連携などにより、多様な働き手が働きたくなる職場として、進出、継続することを支援します。
2323 地域産業の持続的発展	高砂商工会議所・金融機関との連携や他市・町との広域連携により、キャッシュレス決済、シェアリングエコノミーなどの小規模事業者などに対する経営支援、起業支援など、時代の変化に対応する地域経済の活性化を目指します。
2331 SDGs に配慮した消費行動の促進	誰一人取り残さない SDGs への貢献として、地域の環境、社会、経済の課題に配慮した倫理的な消費行動の浸透により、地域における持続可能な経済活動や行動を促進します。
2332 消費者問題の解消	住民(市民、団体、関係人口)、事業者、関係機関などと連携し、市民の消費生活に寄り添い、消費トラブルの解決に向けて共に取り組むとともに、消費トラブルを未然に防ぎます。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
地域未来投資促進法基本計画	地域技術を活用したものづくり産業の継続的な活動を維持する
高砂市商業活性化基本計画	まちが一体となって、新たな高砂の個性をうみだし、可能性と魅力があふれるまちづくり
高砂駅南周辺整備基本計画	次世代へ縁を結ぶまちづくり“高砂”

2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】

施策の基本的な方向

- ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
- ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
- ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
2401	1人1日あたりのごみ排出量	H30年度	851g	↘
	考え方	循環型社会の実現のために、ごみの排出量は減ることが望ましい。		
2402	温室効果ガス排出量(CO ₂)	H30年度	1,996千t	↘
	考え方	地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出量は減ることが望ましい。		
2403	森林整備面積	R元年度	15,418a	↗
	考え方	適正に管理された森林の面積は増えることが望ましい。		
2404	生活排水処理率	R元年度	98.66%	↗
	考え方	公共下水道整備及び合併浄化槽の普及により、生活排水処理率は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 地球環境に配慮した市民行動として、ごみの減量化に重点的に取り組んでいます。
再生可能エネルギーの太陽光発電、省エネルギー機器の普及に取り組んでいます。
- ② 住民(市民、団体、関係人口等)や事業者の、自主的な自然環境保全活動を支援しています。
小学校の授業において、地域の特性に合わせた環境学習等に取り組んでいます。
こども園、保育園、幼稚園で、高砂の農業や漁業、自然を体験できる取組を行っています。
農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農地維持活動を支援しています。
自然景観の維持管理、保全を行っています。
- ③ 公共水域の保全のため、生活排水を適切に処理できる公共下水道や合併浄化槽を推進しています。

〈課題〉

- ① 今あるものを有効に活用し、再利用などによる地球環境への負荷の軽減に資する実践が必要です。
移動手段の低炭素化に資する、徒歩や自転車での移動、渋滞緩和の施策が必要です。
消費行動の低炭素化に資する、ごみの減量化や分別、資源ごみ回収などの施策が重要です。
- ② 住民(市民、団体、関係人口等)や事業者の、自主的な自然環境保全活動が持続するよう行政による支援

が求められています。

管理されていない森林が、住居等に被害を及ぼす危険木対策が求められています。

市街化調整区域内の優良農地の転用が進んでおり、良好な自然景観の保全が求められています。

③ 下水道事業における公共水域の水質保全を安定して継続することが必要です。

主要な取組

2411 温室効果ガス排出量の削減	低炭素建築物、長期優良住宅、省・再エネ機器の導入、地産地消、移動手手段の低炭素化など、省 CO ₂ 行動の定着を、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携して推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
2412 ごみの分別、減量化の促進	ごみステーションでの分別収集の徹底や拠点回収ボックスを利用した収集、地域の集団回収などを推進し、ごみ減量化や再資源化を促進します。
2413 プラスチック問題への対策	生産段階からのプラスチックの発生抑制、削減、回収などの3Rに、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携して取り組み、海洋プラスチック対策を推進します。
2414 公共施設等での環境貢献	公共施設、学校、浄化センター等のエネルギー使用量の多い施設では省 CO ₂ や3Rに率先して努め、太陽光等の自然エネルギーの有効活用に取り組みます。
2415 廃棄物エネルギーの利用	広域ごみ処理施設での、ごみの焼却熱を利用した発電により、再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
2421 環境活動・体験・学習の支援	地域の環境を守る活動、自然に触れる体験など、多様な環境に対する学習の機会を通じ、あらゆる世代の環境意識の向上を育みます。
2422 地球温暖化への適応	新しい気候条件に対応した治水対策、渇水対策などの取り組みを検討し、進行する地球温暖化が及ぼす影響を最小限にします。
2423 森林整備の推進	森林の持つ環境などへの公益的機能の重要性を鑑み、市民が安心して生活でき、緑に親しむことができる森づくりを推進します。
2424 農地の多様な機能の発揮	市民農園や農業体験など農に親しむ楽農生活の支援など、農地維持活動を支援することにより、良好な景観形成や環境保全機能の発揮を促進します。
2431 放流水質の適正管理	浄化センターの水処理を適正に運転管理することにより、市民の生活排水を適切に処理し、放流水質基準を遵守し、公共水域の保全を図ります。
2432 公共下水道への接続の促進	公共下水道の区域内においては、すべての家屋が公共下水道に接続することを促進し、公共水域の保全を図ります。
2433 浄化槽の適正管理の促進	公共下水道の区域外においては、市民が浄化槽を適正に設置、管理するよう促進し、公共水域の保全を図ります。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市環境基本計画	自然・まち・ひとが共生する高砂 水と緑が将来に続く
高砂市一般廃棄物処理基本計画	パートナーシップで築く循環型のまち 高砂
高砂市公共下水道事業計画	公共水域の水質の保全
高砂市流域関連公共下水道事業計画	公共水域の水質の保全

2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】

施策の基本的な方向

- ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
- ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
- ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
2501	刑法犯認知件数(人口千人当たり)	令和元年	4.703件	↘
	考え方	地域における刑法認知件数は減ることが望ましい。		
2502	交通事故年間死者数	令和元年	1人	↘
	考え方	交通事故で亡くなる人はいなくなることを望ましい。		
2503	まちづくり出前講座「防災」の開催回数	H30年度	51回	↗
	考え方	災害に備えるため、市民の理解とコミュニケーションとしての講座は増えることが望ましい。		
2504	家屋浸水戸数	R元年度	0件	0件
	考え方	平成23年9月台風と同程度の雨の降り方でも家屋に水害が発生しないことが望ましい。		
2505	水道管耐震化率	H30年度	7.0%	↗
	考え方	復旧のために重要なライフラインである水道管の耐震化を進めることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 防犯灯や防犯カメラの設置、地域での見守り活動や防犯パトロールなどを実施しています。
交通事故防止の啓発、詐欺・ひったくりなどの犯罪行為への注意喚起等被害防止活動を実施しています。
- ② 事前防災対策として、人命の保護を最大限に図るため、都市基盤である施設の防火・耐震化や、河川・雨水管渠・ため池の治水機能の向上に努めています。
減災対策として、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化するため、地域防災計画において避難計画や被災者の避難生活に備え、また、ライフライン確保のための業務継続計画を策定しています。
- ③ 迅速な復旧復興のための計画を策定しています。
自主防災組織の活動支援を行い、地域の防災リーダーを育成しています。

〈課題〉

- ① 犯罪や事故が発生しないまちづくりに市民の理解が進み、団体、事業者、警察などの関係機関と連携した地域ぐるみの防犯活動が重要です。
交通安全施設を適切に維持し、交通危険箇所を改善し、安心して通行できる道路環境の確保が必要です。
- ② 想定される災害に備え、総合的な防災対策を進め、災害の発生を未然に防ぐこと、災害に迅速かつ的確に対応することが必要です。

<p>市民、団体、事業者、関係機関が、防災に対する意識を共有し、備蓄などの事前対策が重要です。</p> <p>③ 市民、団体、関係機関などと連携し、地域防災の担い手を発掘し、育成することが求められています。</p> <p>感染症の拡大、パンデミック予防に関するリスク対策が必要です。</p>

主要な取組

2511 交通安全施設の改善	道路標識、区画線、防護柵、道路照明灯、視覚障がい者誘導用ブロックなどの交通安全施設を適切に維持し、だれもが安心して通ることができる道路環境を確保します。
2512 見守り活動の推進	防犯灯、見守りカメラなどの設置や見守り活動などを推進し、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関との協働により、事件や事故のない安全安心な地域をつくります。
2513 交通安全教育の推進	子どもたちに、段階的かつ体系的な交通安全教育に取り組みます。高齢者対象の講習会など、全ての人に交通安全とマナーが浸透する取組を推進します。
2521 総合治水の推進	河川や下水道を整備する河川下水道対策、雨水を一時的に貯留または地下に浸透させる流域対策、浸水被害を軽減する減災対策を総合的に推進し、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関との連携により、水害の発生を抑制します。
2522 浸水対策事業の継続	市の地形的特性を踏まえ、効果的な河川改修、雨水管渠整備、高潮対策事業などを継続し、水害に強い都市基盤をつくります。
2531 リスク対策と防災体制の構築	市民、団体、関係機関と、日ごろから災害等のリスク管理に対する意識をお互いに高め合い、それぞれの役割分担と災害等のリスク対策が可能な体制の構築に努めます。
2532 誰一人取り残さない防災体制の構築	高齢者や障がい者など配慮を必要とする人や外国人や女性などにも配慮した防災対策を、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と協働して取り組み、誰一人取り残さない防災体制を構築します。
2533 防災訓練の充実	地域の人々の防災意識を高め、高齢者や障がい者等の災害時に配慮を必要とする人の被害を少なくするため避難誘導を行う消防団、自主防災組織等の連携訓練を強化するとともに、災害に強い市民活動を支援します。
2534 消防防災体制の確保	消防力の基盤となる拠点を維持し、地震等大規模災害やテロ・NBC災害等の各種災害を見据え、緊急事態に強い消防体制を確保します。
2535 建築物の耐震化	市内に存する建築物の耐震化を促進し、災害を最小限に抑える地震に強いまちづくりに取り組みます。
2536 上下水道施設の耐震化	災害復旧に必要なライフラインである上下水道施設について、老朽化に伴う更新時に耐震化を推進し、災害に強い都市基盤づくりに取り組みます。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市国土強靱化地域計画	大規模自然災害に備える高砂市の強靱化の指針となる計画で、強くしなやかな社会の構築を目指す
高砂市地域防災計画	災害に強い都市基盤づくりを目指す、災害に強い市民・職員の養成を目指す、災害時における適切な対応を目指す
高砂市総合治水推進計画	市、市民等の相互連携のもと、河川下水道対策、流域対策、減災対策に取り組み、水害に強い安全・安心なまちづくりを目指す
高砂市水防計画	河川・湖沼又は海岸の洪水、津波又は高潮の水害を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し公共の安全を保持する
高砂市耐震改修促進計画	住宅をはじめとする建築物の耐震化の推進
第10次高砂市交通安全計画	交通事故年間死者数0人を目指す

基本目標3



楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】

誰かを思いやり、つながりを大切に、
誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、
未来にワクワク、夢を感じるまちを共に作りましょう

3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
- ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
- ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
3101	20～39歳の転出超過者数	R元年	373人	↘
	考え方	若い世代が高砂での暮らしを希望し、転出超過者数は抑制されることが望ましい。		
3102	就労系の障害福祉サービス利用者	H30年度	290人	↗
	考え方	就労移行支援事業等を通して一般就労へ移行する人は増えることが望ましい。		
3103	女性の労働力率	H27年	44.8%	↗
	考え方	女性の働きやすい職場が増え、女性の労働力率は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 高砂市からの転出超過者のうち、20～30代の若い世代がほとんどを占めています。
若い世代が高砂市で働けるよう、「地元企業合同就職面接&相談会」を開催しています。
高砂市内で働きたい人が増えるよう、市内事業所での職業体験(インターンシップ)を紹介しています。
学校と市の包括連携協定を締結し、学生が地域の課題を考える機会づくりを支援しています。
- ② 働くことに不安を抱える若い世代の就労相談を、あかし若者サポートステーションにお願いしています。
雇用対策協定やシルバー人材センターにおいて高齢者等の多様な人材が活躍することを支援しています。
障がい者基幹相談支援センターを開設し、障がい者の計画的な自立を支援しています。
- ③ 職住近接の働きやすい職場環境を育成するため、地元採用要請や勤労者支援を行っています。
勤労福祉財団、労働福祉協議会の労働環境の改善に資する活動を支援しています。

〈課題〉

- ① 高砂市で若い世代が働きたい産業、職場が増えることが必要です。
継続的な人材確保に向け、事業者や関係機関等と連携し、高砂市で働きたい、働き続けたいと思う若い世代が増えることが必要です。
若い世代が地域でチャレンジし、社会の意思決定に参画する機会を増やすことが重要です。
- ② 様々な働き方・個性に対応したワークシェアリング、見守り、支え合う考え方の浸透が必要です。

- 生きがいを感じる元気な高齢者が増え、年代を問わない交流が一層進むことが必要です。
障がい者の福祉的就労及び一般就労、生活困窮者の自立に向けた支援が必要です。
若年層はもちろん、中高年層の長期化、高齢化する引きこもり問題への対応が必要です。
- ③ 育児、介護、通院、回復期等にも配慮した多様な働き方が拡大することが求められています。
ICTの進化による働き方改革への対応が求められています。

主要な取組

3111 学校・学生との連携・協働の推進	学生たちが地域で多様な立場の人、事業者と交流することで、普段の生活とは異なる第三の居場所として体験、学習の場ができ、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関にとって、学生たちと交流することが活性化につながるよう推進します。
3112 若い世代の参画の促進	高砂市に関わりたい、高砂市で働きたい、参画したい若い世代の希望をかなえるため、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と協働し、地域に変わり、活動に参加し、チャレンジできる機会を促進します。
3121 心のバリアフリーの推進	誰もが安心して生活し活躍できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりと併せて、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を推進します。
3122 雇用対策の支援	雇用環境の改善や雇用対策協定に基づくマッチング事業に取り組むなど、希望するすべての人が多様な人材として就労の場で活躍できるよう支援します。
3123 障がい者の就労促進	就労系の障害福祉サービスの利用者を増やし、福祉サービスから一般就労に移行する人を支援するなど、障がい者の就労を促進します。
3124 生きづらさを抱える人への支援	ひきこもり等の状態にある本人や家族が、安心して過ごせる居場所や役割を感じる機会を提供できるよう、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、取り組みます。
3131 労働環境の改善	労働者の雇用環境改善に取り組む団体を支援し、勤労者対象の住宅資金融資制度や従業員の健康診断を支援するなど、働きやすい、多様な働き方に配慮された安心して働ける労働環境の改善を図ります。
3132 新しい勤務形態への支援	時代の変化に対応し、ICT教育、ICTリテラシー教育の充実や、在宅での勤務の支援に加え、サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置支援など、多様な勤務形態の拡大を支援します。

主な関連計画

計画名	理念・目標等
高砂市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と明石工業高等専門学校との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と公立大学法人 兵庫県立大学との連携協力に関する協定書	包括的な連携の下 教育、文化、福祉、産業、まちづくりなどの各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の創生及び発展と人材育成に寄与する。
高砂市と兵庫県立高砂南高等学校との連携協力に関する協定書	密接な連携の下、それぞれが取り組む各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展と人材育成に寄与することを目的とする。

3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】

施策の基本的な方向

- ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
- ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
3201	自治会加入世帯数	R2年度	32,950世帯	→
	考え方	自治会活動の活性化を推進するために、自治会加入世帯数を維持することが望ましい。		
3202	NPO 団体登録件数	R2年度	26件	↗
	考え方	非営利で公益的な活動をする NPO 団体の登録件数は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 自治会等を中心としたコミュニティが組織され、自主防災組織や民生児童委員の活動がされています。自治会等の組織率、加入率が低下傾向であり、エリア型コミュニティの担い手不足が懸念されています。
- ② 市民提案型地域協働推進事業補助金や未来戦略推進活動事業補助金により、市民の自主的な地域活動が始めやすく、継続できるよう支援しています。市民の自発的で公益的な活動に対して、功労表彰、補助金などの支援を行っています。ボランティア登録制度によりボランティアに接する機会を提供しています。

〈課題〉

- ① 人口減少と高齢化により、世帯数も減少することが予想されるため、自治会等のエリア型コミュニティだけでなく、対象をエリアで限定しないテーマ型コミュニティや、インターネット上で支え合うICT型コミュニティなど、多様な市民活動の担い手の活躍が求められています。誰一人取り残さないという考え方により、避難行動要支援者の地域での対応を検討することが必要です。
- ② 市や地域の課題が、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者による自主的な解決に、できる限り向かうよう、ボランティア意識の向上が求められています。行政は、地域活動が持続し、活性化するように地域活動の拠点整備に取り組むことが求められています。行政が各計画を策定する際には、活動の担い手になる住民(市民、団体、関係人口等)や事業者との意見交換を行い、担い手が参加、協働しやすい計画内容にすることが必要です。

主要な取組	
3211 自治会等活動の支援	地域コミュニティの中心的役割を担う自治会等に対し、組織率、加入率の維持や安定的な運営のための支援をすることで、自治会等が取り組む住み続けたい地域の実現を支援します。各地域の考えを尊重し、課題等の解決を支援します。
3212 多様な活躍の支援	コミュニティというつながりが、市民の複雑化・複合化するニーズに対応できるよう、公益的活動の担い手となる住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関が、地域で多様な活躍ができるよう支援します。
3213 地域における居場所づくりの支援	交流機能や市民活動支援拠点となる、地域交流センター(コミュニティセンター)機能などの居場所づくりに取り組み、「地域とともにある学校」の考え方も考慮し、男女、障がい者、高齢者、若い世代、子育て世代、外国人など、誰もが参加し役割を持つ地域共生社会の実現を目指します。
3221 公益団体活動の支援	障がい者団体、青少年団体、人権団体、まちづくり推進条例に基づく活動団体やNPO法人など公益的な団体による自主的な活動を支援し、自発的に誰もが活動できるまちづくりを支援します。
3222 自発的市民活動の支援	ボランティア登録制度、市民活動状況等の情報交換、交流を支援し、自発的によいまちにしようとする人が増えるよう支援します。
3223 高齢者のいきがいづくり	高齢者が就労や学びや集いの場などの居場所や役割を持つことにより、生涯を通じた活躍ができるよう支援します。
3224 自治意識の向上	市制施行記念式典において、功労・善行表彰を行うなど、その公益的な活動の功績を広く周知することで、市民による自治意識を育みます。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市における参画と協働のための取り組み指針	参画と協働のための高砂市職員の行動指針

3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】

総合戦略
重点政策

施策の基本的な方向

- ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
- ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
3301	市民満足度調査「愛着・親しみを持っている」の回答率	R元年度	73.5%	↗
	考え方	高砂市に愛着・親しみを持っていると回答する率は上がることが望ましい。		
3302	加古川市・明石市・神戸市への転出者数	R元年	1,172人	↘
	考え方	近隣市への転出者数が減ることが望ましい。		
3303	在留外国人人口	R元年6月	1,178人	↗
	考え方	外国人も住みやすいまちづくりをめざし、外国人市民は増えることが望ましい。		
3304	観光客入込数	R元年度	1,330,504人	↗
	考え方	市外から観光として楽しみに来る人は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校で、ふるさと高砂の意識を高める授業を行っています。文化財等、高砂市の地域資源に関する情報を発信しています。ポスター、パンフレット、SNS等を活用して、高砂市の情報を発信しています。
- ② 高砂市の観光情報に関するマスコミ対応を行う高砂市観光交流ビューローを支援しています。高砂市内外のイベントにおいて高砂市のPR活動を行う高砂市観光交流ビューローを支援しています。ふるさと納税により、市外の方へ高砂市の情報を発信しています。姉妹都市や在住外国人との交流事業を行う高砂市国際交流協会を支援しています。

〈課題〉

- ① 子どもから大人まで、ターゲットに合わせ、高砂市を知る機会を増やす取り組みが重要です。移住、転入する人を増やすために、移住・住まい選びに関する相談体制を整えることが重要です。高砂市に関心のある人や高砂市の関係人口を増やすことが求められています。
- ② 住民(市民、団体、関係人口等)や事業者が市内外でのPR活動を継続できることが重要です。住民(市民、団体、関係人口等)や事業者、関係機関が気軽に高砂の情報を発信できるよう、高砂市が持っている画像データ等の情報を使用しやすく整理することが重要です。外国からの観光客や障がいのある方の滞在や訪問に対応できるよう、環境整備が求められています。

主要な取組	
--------------	--

3311 地域資源を学ぶ機会の支援	文化財をはじめとする高砂市の自然環境・森林・歴史・文化・食など地域資源の情報などを保存・整理し、これらを学ぶ機会を提供することにより、自らが住む地域に親しみ、愛着を持ち、誇りに思う気持ちを育みます。
3312 景観配慮のまちづくり	古民家等の活用を促進するなど、歴史、文化、自然環境と調和したその地域らしい景観の保全と創造に向け、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、取り組めます。
3313 移住・定住の支援	関係機関と連携し、高砂市の暮らしに関する情報を積極的に提供し、個別の相談窓口の設置など、移住や定住を支援し、高砂市に住みたい、戻ってきたい人々の希望をかなえ、高砂市に住む人が増えるよう取り組めます。
3321 市民による情報発信の支援	海外姉妹都市との交流や、様々なイベント開催を通して、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関による海外、市外に対する地域資源の情報発信や広報活動を支援します。
3322 観光交流基盤の強化	市民や事業者等で構成された、観光や交流を目的とする公益的団体が、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、観光基盤の強化に取り組む観光まちづくりを推進します。
3323 地域資源の活用	古いまちなみや史跡などの歴史文化や、豊かな自然、景観などの高砂にしかない地域資源を活用したシティプロモーションを推進し、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関による高砂の良さを活かした活動を促進します。
3324 インバウンドの推進	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関と連携し、外国人の興味、食べ物の嗜好などを考慮した受け入れ体制づくり、多言語対応などの魅力的な情報の発信方法を工夫し、外国人が訪れたいくなる、訪れやすい環境整備を推進します。
3325 関係人口の創出	市外の人が高砂市に訪れ、関わりたいくなる積極的な情報提供に取り組む、また、市外の人や事業者などを関係人口として地域に受け入れる市民意識を高めることで、関係人口の創出に取り組めます。

主な関連計画	
---------------	--

計画名	理念・目標等
高砂市住生活基本計画	誰もが安心していきいきと暮らせる多様な住生活の実現

3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
- ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
3401	図書館の貸出者数	H30年度	173,846人	↗
	考え方	図書館が市民の借りたくなる本を増やし、貸し出し者は増えることが望ましい。		
3402	高砂市国際交流協会会員数(個人・法人・団体)	H30年度	323会員	↗
	考え方	外国との相互理解に関心がある人		
3403	スポーツ施設の稼働率(総合体育館アリーナ)	H30年度	73.1%	↗
	考え方	スポーツ施設を利用する人は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 公民館や図書館、教育センター等での社会教育講座や、高砂学、文化・スポーツ教室など各種講座を実施しています。
 図書館や学校などで読書習慣づくり、文化の伝承、地域の魅力発見を支援しています。
 総合運動公園や学校などで体力づくり、スポーツに親しむ活動を支援しています。
 高砂の文化を特徴づける重要な素材である謡曲「高砂」を活用する事業を推進しています。
- ② 発表会や交流会、イベント等を市民が中心となって開催しています。

〈課題〉

- ① 魅力ある学びの場の提供、魅力ある公共施設の提供により、より多くの人々が学びたいときに学ぶことができる環境が求められています。
 知的活動や健康づくり、交流に資する文化・スポーツを振興するための活動の場や資料を整備し、高砂市での活動を支援する体制の維持が求められています。
- ② 地域貢献として、住民(市民、団体、関係人口等)や事業者が学習成果の発表やスポーツを通じた交流や体力づくりなどの情報発信を行うことにより、住民の活躍をより多くの人に知ってもらうことが重要です。
 活動する団体の活動支援や、団体どうしの交流が求められています。
 市民の文化・スポーツ活動をさらに充実させるため、指導者やコーディネーターが連携することが求められています。

主要な取組	
3411 謡曲「高砂」の継承	謡曲「高砂」のゆかりの地として、市民が謡曲「高砂」に触れる機会の拡充を図り、伝統芸能や郷土文化を伝承し、未来に引き継ぎます。
3412 生涯学習活動の支援	こどもから大人まで、幅広い世代が参加したくなる学ぶ機会をつくり、生涯学び続ける楽しさを育みます。
3413 文化芸術を担う人材育成	住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関が取り組む、文化や芸術を担う人材の育成を支援し、文化や芸術を愛し誇りに思う心を育みます。
3414 文化財の保存と活用	住民(市民、団体、関係人口等)や事業者、関係機関が連携し、文化財の保存と活用を推進することで、地域の個性あふれる貴重な文化財を後世に継承します。
3415 多様な文化交流の支援	市内・市外、海外に高砂市の魅力を積極的に発信し、文化活動を行う人々が高砂市を選択し、集い、交流し、高砂市民の生活に潤いがもたらされるようその活動を支援します。
3416 運動習慣の推進	ライフステージに応じ、生活の中に楽しく運動を取り込み、健康づくりや生活習慣病予防、介護予防、メンタルヘルス、生活の質の改善を推進します。
3417 ユニバーサルスポーツの推進	ユニバーサルスポーツを中心としたスポーツの推進により、誰もが楽しくスポーツに参加する機会の充実に取り組みます。
3418 スポーツ環境の充実	競技スポーツの活性化や、指導者の育成及び資質向上を推進し、施設の整備を進め、スポーツを楽しめる環境の充実に取り組みます。
3421 生涯学習活動の循環の支援	市民が学んだ成果が地域の行事や活動の推進、社会貢献につながる仕組みづくりを支援します。
3422 文化・スポーツによる地域活性化	高砂の文化が持っている個性や創造性、スポーツの持っている楽しさを活かし、市内外との交流や地域活性化に主体的に取り組む住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関を支援するなど、「地域とともにある学校」の考え方も考慮し、市民の創造性や豊かな表現を育み、文化・芸術・スポーツによる地域の活性化を推進します。
3423 スポーツ・健康まちづくり	スポーツ施設だけではなく、公園や道路が、居心地がよく歩きたくなる、また自転車に乗りたくなるなど、自然と体を動かす楽しいまちづくりにより、誰もが外出しやすく、健康的な運動習慣が身につく生活を支援します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市文化振興基本方針	文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち 高砂
高砂市スポーツ推進計画	すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しめるまち 高砂
高砂市健康増進計画	誰もが楽しくいきいきと暮らせるまち「たかさご」をめざして
高砂市歴史文化構想	市民が高砂の歴史文化を大切に受け継ぎ地域に誇りを持つ社会

基本目標4



もっと行政が寄り添うまち【共治 共有】

市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、高砂市の将来像の実現に向けて、もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう

4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】

施策の基本的な方向

- ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
- ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します
- ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

該当するSDGs

									
---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
4101	任期の定めのない職員採用の男女の割合	R2年度	女性57%	→
	考え方 採用時から男女比率は男女共同参画の観点で半数程度の採用が望ましい。			
4102	任期の定めのない職員(事務)採用申込者数	H30年度	129人	↗
	考え方 多様な人材確保のため、申込者数は多いことが望ましい			
4103	市民満足度調査「市役所職員の人材育成」満足度	R元年度	9.2%	↗
	考え方 市役所職員が市民からの信頼を得て、市民満足度は上がることが望ましい。			

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 人材育成基本方針や行政経営プランにより、目指すべき職員像と育成方針を示しています。組織の活性化、能力の向上のため、研修や人事評価を行っています。
- ② 高砂市における参画と協働のための取り組み指針により、市政への市民公募委員等による参画、アンケート調査等による市民意識の把握、パブリックコメント等を実施しています。
- ③ 組織をスリム化し、課題に柔軟に対応する組織改正に取り組めます。各部署において市民や団体、事業者等からの相談を受け、課題解決に取り組んでいます。

〈課題〉

- ① 変化する課題に対応するため、多様な能力を持つ職員を採用することが重要です。地域の課題に対応しようとする職員を育成するため、意欲の向上につながる研修や人事評価が重要です。
- ② 参画と協働に対する意識の高い職員を育成し、参画と協働による市民主体のまちづくりが必要です。市政の透明性を高めるため、様々なメディアを活用した積極的な情報開示が求められています。市民の自主性、自立性を尊重し、行政による様々な市民活動の支援が求められています。
- ③ デジタル行政を推進し、質の高い行政運営を実現する、スマート自治体の推進が必要です。住民(市民、団体、関係人口等)や事業者等に寄り添い、課題解決に向けて共に取り組もうとする職員が、新しい施策を提案し、実行することが重要です。

主要な取組	
4111 多様な人材の確保	誰もが活躍できる職場として、子育てや介護などのライフステージに応じた働きやすい条件を整備し、各分野での様々な知識や経験を持つ高度な専門人材の採用など、意欲と情熱を持つ多様な人材の確保に努めます。
4112 職員の知識と能力の向上	自主的に必要な知識や能力を向上させる気持ちを育む職場環境をつくり、研修だけではなく、地域との交流や関係機関との交流など様々な経験を積もうとする意欲を育み、自らを高めようとする人材を育成します。
4121 協働によるまちづくり	職員が、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関とともに、対話を基本とする情報交換、意見交換により、計画立案段階から地域の事情を把握し、住みたいまちづくりに協働して取り組みます。
4122 職員の協働に対する意識の向上	行政課題の高度化・複雑化、地域共生社会の必要性、ICT 技術の進展などを背景に、地域、他市や他機関から学び、未来に向けて積極的に挑戦する意欲と能力をもつ職員が業務に取り組みます。
4123 意見公募手続制度の推進	市の施策などの形成過程における公正性を確保するとともに、市政への積極的な参画を促進し、市民の意見を反映したまちづくりを推進します。
4124 市民参画の推進	計画段階から行政の取組に参画する委員に、様々な背景を持つ市民が公募などにより参加できるよう配慮し、また、より透明性の高い情報開示や公開による会議を進め、参加しやすい運営により、市民の話し合いと合意を推進します。
4131 相談の連携と情報共有の推進	各相談窓口担当者間の交流や情報提供などの組織内連携の充実、関係機関とのネットワークの構築を推進することで、住民(市民・団体・関係人口等)、事業者、関係機関の困りごとに寄り添い、解決に向かう体制づくりを推進します。
4132 合理的政策立案の推進	ICT 環境の充実や職員の研修、情報交換などにより、組織内のデータや課題を円滑に共有し、高砂市が持つ課題に横断的、多面的に取り組み、職員が合理的な政策形成ができる環境づくりを推進します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市人材育成基本方針	目指すべき職員像 (1)市民の立場に立って考え、素早く対応・行動する職員 (2)広い視野で物事を考え、柔軟な対応ができる職員 (3)専門知識を持ち、経営感覚に優れた職員
高砂市定員適正化計画	持続可能で安定的な行政経営を確立しつつも、大規模事業も実施できる組織を目指し、職員定数の目標を定める。
高砂市における参画と協働のための取り組み指針	参画と協働のための高砂市職員の行動指針

4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】

施策の基本的な方向

- ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
- ② 省力化と広域化を進め、安心して効率的な上水道及び下水道事業を行っています
- ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
- ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています

該当する SDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
4201	市民満足度調査「社会インフラ整備」	R元年度	15.7%	↗
	考え方	社会インフラを適切に整備することで、市民満足度は上がることが望ましい。		
4202	重要道路構造物の健全度	H30年度	89%	↗
	考え方	道路の適正管理により、道路の安全を確保することが望ましい。		
4203	施設稼働率(公民館)	H30年度	26.6%	↗
	考え方	公共施設の魅力あるサービスの提供により、稼働率は上がることが望ましい。		
4204	施設稼働率(文化会館・文化保健センター)	H30年度	32.3%	↗
	考え方	公共施設の魅力あるサービスの提供により、稼働率は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 道路や橋りょうの日常的に行っている通常点検、道路法に基づき計画的な点検を実施しています。予期しない事象が発生した時などの特定点検や異常時点検を実施し、安全な施設を維持しています。
- ② 上水道事業及び下水道事業の健全な経営を、将来にわたって継続するため、経営戦略の策定を進めています。
- ③ 公共施設の運営は、それぞれの施設の特徴を考慮し、最善の運営方法を選択しています。公共施設総合管理計画や施設別の最適化計画を策定する過程で、公共施設のあり方を検討しています。
- ④ 設置目的に合わせた公共施設や備品を整備しています。バリアフリーに対応した設備や、予約システムを導入し、無線 LAN の導入を始めました。

〈課題〉

- ① 施設を維持・建設するだけでなく、将来世代や長期的運営を考慮した整備を進めることが必要です。利用する人の多様性に配慮した安全性やバリアフリーを反映した整備が重要です。
- ② 老朽化対策を推進し、生活を支えるライフラインである上水道及び下水道事業を、継続的に運営することが必要です。

<p>自治体フルセット主義を見直し、広域連携による上水道及び下水道事業の運営形態の検討が必要です。</p> <p>③ 公共施設の運営には、市場調査や利用者調査等により、常に改善に向けて取り組むことが必要です。</p> <p>自治体フルセット主義を見直し、広域連携による行政サービスの提供、市民サービスの向上が重要です。</p> <p>④ 利用する人の多様性、持続可能なつかいやすさを考慮したデザインや運用の導入が求められています。</p>

主要な取組	
4211 公共施設の適正な管理と計画的な整備	公共施設の維持管理点検業務の包括委託を導入するなど、適正な維持管理に取り組みながら、現在の稼働率と今後の需要量などを考慮し、施設の機能の複合化等により、全体としての公共施設の床面積を縮減します。
4212 多死社会等に備えた施設整備	斎場の適切な維持管理により、団塊の世代の高齢化による「多死社会」の到来に備えます。墓地の管理についても、少子化やお墓に対する考え方の多様化などに対応します。
4213 道路・橋りょうの適正な管理と計画的な整備	道路・橋りょうの適正な維持管理と計画的な整備に取り組み、市民が安全に安心して利用できる道路・橋りょうを確保します。
4214 播磨臨海地域道路の促進	国土交通省・県及び関連自治体と協力し、播磨臨海地域道路の実現による交通渋滞の緩和や、災害時の基幹道路ネットワークの強化を目指します。
4215 山陽電鉄連続立体交差事業の検討	山陽電鉄の高架化を検討し、踏切に起因する事故や交通渋滞の解消、鉄道により分断されている市街地の一体化、駅前周辺の市街地再生、鉄道施設の改良など、道路通行の利便性の向上を目指します。
4221 上下水道施設の老朽化対策の推進	上下水道施設の老朽化や経営状況等を考慮し、広域連携による上下水道施設の再整備に取り組むなど、止めることができない市民生活のライフラインを維持します。
4231 公共施設運営の活性化	公共施設の運営には、誰もが安全に快適に利用できるよう、指定管理者制度など民間活力の導入を原則とし、施設稼働率を増やし、市民に喜ばれるサービスを提供します。
4232 公園等の適正な維持管理	公園等の適正な維持管理を多様な主体と連携して取り組み、つかいたくなる、歩きたくなる魅力ある公園等を提供します。
4233 公共施設の緑化の推進	地域のシンボルとなる公共施設や公園において、住民(市民、団体、関係人口等)、事業者、関係機関の協働により、適正な緑化に取り組み、親しまれる公共空間をつくります。
4234 広域ごみ処理施設の活用	令和4年完成予定の広域ごみ処理施設内で、楽しみながらごみに関する環境学習ができる施設の運営に取り組み、市民の環境意識の向上を目指します。
4241 公共施設活用の公民連携	公共施設や公園等の整備や跡地の利活用などの検討には、発案段階から民間活力を前提にした対話による調査や市民の参画など、パートナーシップを積極的に推進し、公共財産がその魅力を発揮できるよう努めます。
4242 公共施設のユニバーサルデザイン	誰もがつかいやすい、つかいたくなる施設として、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化とユニバーサルデザインを推進します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市公共施設等総合管理計画	公共施設の総床面積を今後20年間で(2036年)15%縮減します。
高砂市緑の基本計画	緑の将来像の実現に向け、緑を守り、緑を創り、緑を育む

4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】

施策の基本的な方向

- ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
- ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます
- ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています

該当するSDGs



指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
4301	市役所から報道機関への情報提供件数	R元年度	一件	↗
	考え方	地域の情報を多くの人を知り、報道機関への情報提供件数は増えることが望ましい。		
4302	オープンデータ化のデータ数	R2年度	74件	↗
	考え方	行政が保有するデータを匿名及びオープン化し、市民の利活用に資することが望ましい。		
4303	コンビニ交付件数	H30年度	1,454件	↗
	考え方	行政窓口に行かなくても利用できるコンビニ発行件数は増えることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 市役所の情報発信基盤として、広報たかさごを定期的に発行し、市ホームページを運営しています。報道機関からの取材に対応し、また情報を提供し、市民に広くお知らせが届くよう努めています。
- ② 大量に同じ処理を行う業務は、システムを導入して対応しています。個人情報の保護に確実に取り組んでいます。
- ③ 施設予約システムやメールでの問い合わせに対応しています。マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアで住民票等を受け取ることができます。

〈課題〉

- ① 市政に関する情報公開と提供により、市民への説明責任を果たすことが必要です。広報・ホームページ・チラシ・ポスター・マップ・SNS・動画・マスメディアなどの役割を分析し、ターゲットに伝わる迅速な情報提供が重要です。市政の透明性を高めるため、検討過程が見えるよう政策決定を行うことが求められています。
- ② 職員の判断を補助する情報技術を活用し、時間短縮と省力化に努めることが重要です。
- ③ 感染症拡大予防の観点からも情報技術を活用し、対面を減らし、市役所等の窓口に出向くことなく完了することが求められています。

主要な取組	
4311 伝わる戦略的広報の推進	広報たかさご、ホームページ、チラシ、ポスター、マップ、SNS、動画、マスメディアなどの役割を分析し、市内外の多くの人に伝わる、巻き込む情報を、共感をいただけるよう戦略的に提供する、シティプロモーションを推進します。
4312 災害情報伝達の確保	防災行政無線、防災ネットたかさご、アプリ等を使用し、災害に関する情報の伝達手段を複数確保し、誰一人取り残さない災害情報の伝達手段を確保します。
4313 情報公開の推進	市民生活に直結した情報や財政状況をわかりやすく積極的に情報開示し、誰もがわかりやすいホームページへ、検索性を向上させます。また、多様な活用が可能なオープンデータ化などにより、透明性のある情報開示を進めます。
4321 ICT ツールの活用による職員数と業務時間数の縮減	定型的な業務においては業務の自動化、省力化、共有化を図り、職員の判断を補助し支援する ICT ツールを活用し、職員と業務時間を縮減するなど、行政事務の円滑化を促進します。
4322 個人情報保護の推進	個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、個人情報の開示等を保障することにより、個人の権利利益の保護に努めます。
4323 文書管理の適正化	総文書量の削減に取り組み、時代に応じた文書管理により、事務執行の迅速化と適切な文書の継承に取り組みます。
4331 地域情報化の推進	公衆無線 LAN の整備など、情報通信技術による距離と時間の制約を克服する Society5.0 の実現に向けた地域情報通信基盤の環境整備を推進します。
4332 行政手続きのデジタル化	問い合わせ手段の拡大、キャッシュレス収納手段の拡大、コンビニ交付サービスの拡大、スマートフォン照会手続きの導入など、ICT 技術を活用した手続きの簡略化を推進します。
4333 情報システムの強靱化	クラウドサービスを活用したシステム構築を行い、システムの高機能化・強靱化を図り、あわせてシステム開発・運用経費も最適化を推進します。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
高砂市広報戦略	みんなが市の魅力を語れるまちに

4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】

施策の基本的な方向

- ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
- ② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています
- ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

該当するSDGs

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指標

NO.	KPI	現状値		望ましい方向
		年度	数値	
4401	財政調整基金の標準財政規模に対する割合	H30年度		約1割
	考え方	財政調整基金の残高を適正な規模(約1割)で維持します。		
4402	徴収率(市税合計)	H30年度	95.9%	↗
	考え方	効率的な滞納整理に取り組み、徴収率は上がることが望ましい。		

現状と課題

〈現状と現在の取組〉

- ① 中期財政計画を毎年度見直し、中長期的財政運営の視点で事業選択を行っています。
わかりやすい財政状況の説明や入札・契約事務及び決定過程等の行政事務の透明化に努めています。
- ② 特別会計への繰出金について適切な運用を行っています。
使用料手数料分担金等の根拠となる金額を示し、適正な受益者負担に努めています。
歳出の予算執行には、少ない支出で大きな効果を生むように努めています。
- ③ 高砂市のあるべき姿の実現に向けて組織間調整を行い、行政評価を行っています。
高砂市のあるべき姿の実現のため、他市町連携や公共私連携を進めています。

〈課題〉

- ① 人口規模に合わせた計画的な財政運営を積極的に推進し、市民がわかりやすい又は客観的な分析・研究をしやすいよう公開・提供し、市政運営への市民参画を進めることが必要です。
行政の事務執行に対する市民の信頼確保のため、事務執行のルールの特明性の確保が重要です。
- ② 繰出金や公費負担に対する社会的意義、役割について、常に市民への説明責任を果たすことが必要です。
すべての職員が財政状況を理解し、ひとつの支出がより多くの課題解決に向かう予算執行に努めることが求められています。
- ③ 持続可能な市政運営のため、広域連携、公共私連携をより一層進め、長期見通し及びリスク分析により、一歩先を見た判断が重要です。

主要な取組	
4411 健全な財政の維持	健全な財政運営の目安として、緊急的支出に備える財政調整基金を、標準財政規模の一定程度を維持することとし、計画的な財政運営に取り組みます。
4412 統計・財政状況等の情報開示	統計情報や公共サービスに必要な経費、稼働率等の客観的な状況を市民に公開し、重要施策や今後の運営見込みなどについて市民に説明します。
4413 特別会計の適正な運営	特定の目的を持つ特別会計や基金は、基本的に独立採算・運用として適正に運用し、現状や今後の見込みについて市民に公開、説明します。
4421 適正な使用料手数料の設定	公共サービスの維持に必要な経費及び稼働率等の現状を市民に説明し、使用料と手数料の適正な受益者負担を求めます。
4422 債権の管理	庁内横断的な債権管理に取り組み、負担の公平性の確保と透明性の高い手続により、信頼される適切な債権回収に取り組みます。
4423 財政状況と行政課題の共有	すべての職員が財政状況や市の課題を理解し、他部署の事業と連携、協働し、課題解決に効果的な事務執行に取り組む職場風土を目指します。
4431 広域連携の推進	総合計画を推進するため、国、県、他市町との広域連携を活用し、自治体フルセット主義などの見直しを含め、課題を共有し、解決に向けて柔軟に取り組みます。
4432 適正な行政サービス提供のための契約制度	事業者の創意工夫を生み出し、競争性及び透明性のある契約制度の運用により、市民のためのより適正な行政サービスを提供します。
4433 パートナーシップ・協働によるSDGsの実現	SDGsの理念に沿った社会の実現に貢献する観点から、寄附金制度の利用促進や、市民活動や事業者のCSR活動とのパートナーシップ・協働により、SDGsの達成に貢献する事務執行を推進します。
4434 リスク管理による対策	リスク分析及びリスク管理を行い、災害の発生時でも市民生活に重大な影響を与えるサービスの持続、再開が図れるよう業務継続計画により備えます。
4435 施策・事業の評価検証	外部有識者などの知見や市民の意見を活用し、政策の効果検証を行い、さらに住みやすい高砂市に向けて、柔軟かつ迅速に施策や事業の改善に取り組みます。

主な関連計画	
計画名	理念・目標等
播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン	播磨圏域が目指すべき将来像や連携協約に基づき推進する具体的な取り組み
中期財政計画	高砂市の5年間の財政計画

高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)

「日本一住みたいまち」

高砂市は、子どもを安心して預け、育てながら働く、
職・住・育の生活を応援します

1 人口ビジョン

2 総合戦略

1 人口ビジョン

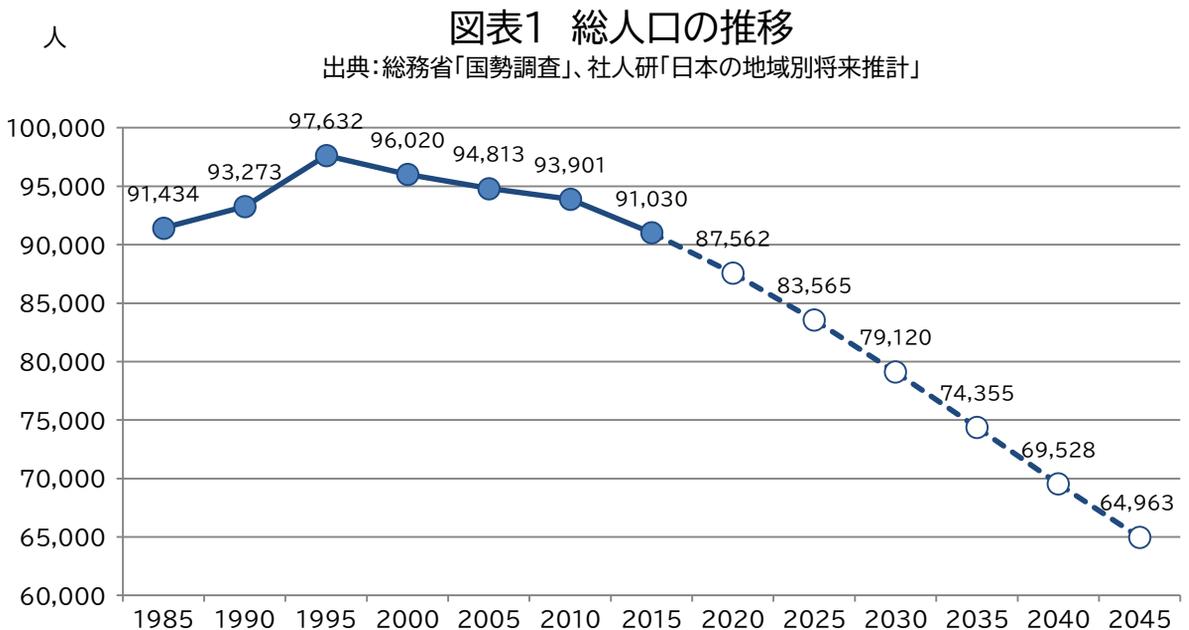
1-1 人口ビジョン改訂の趣旨

高砂市人口ビジョンは、高砂市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定するものです。
2015(平成27)年に策定した後の状況変化を踏まえ、また第2期「たかさご未来総合戦略」の策定にあわせて改訂するものです。

1-2 人口動向分析

(1) 総人口の推移

1995(平成7)年をピークに、高砂市の人口は減少しています。
社人研人口推計では、今後さらに人口減少が進み、2045年には65,000人を下回るとされています。



(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の高齢人口の3区分に分けた人口の推移と将来推計です。
生産年齢人口の数も割合も減少し、高齢人口の数は2020年頃にピークを迎えた後、一定程度の数を保ちながら、割合が増えます。

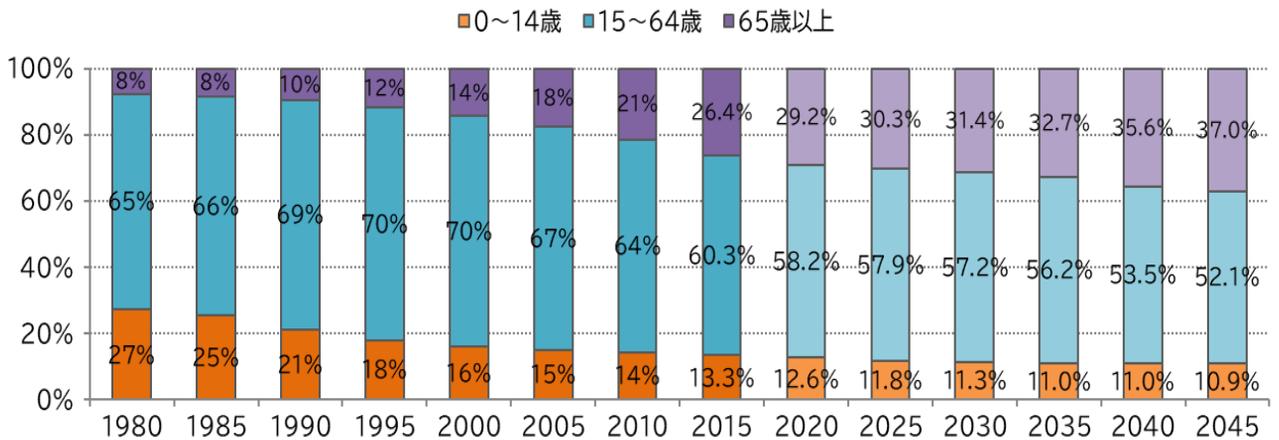
図表2-1 年齢3区分別人口の推移と将来推計

出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」



図表2-2 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計

出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

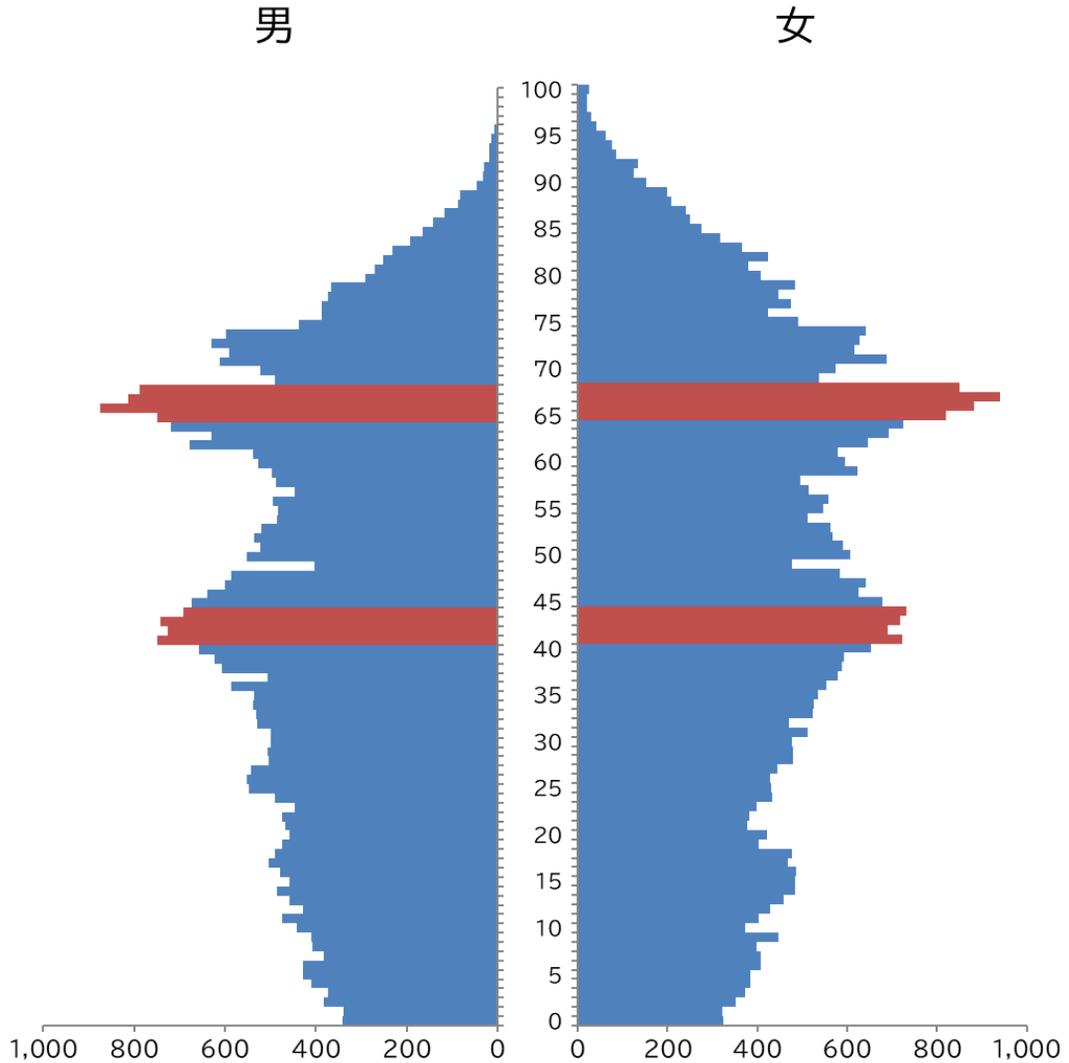


● 人口ピラミッド

2015(平成27)年10月1日現在の、人口ピラミッドでは、66～68歳の団塊世代(第1次ベビーブーム)と、41～44歳の団塊ジュニア(第2ベビーブーム)の人口が多いことが特性です。これは日本全体の人口ピラミッドと傾向が似ています。

図表2-3 男女別各歳別人口ピラミッド(平成27年10月1日)

出典：地域政策統計研究会(兵庫県、神戸大学)作成



(3)出生・死亡、転入・転出の推移

●自然増減

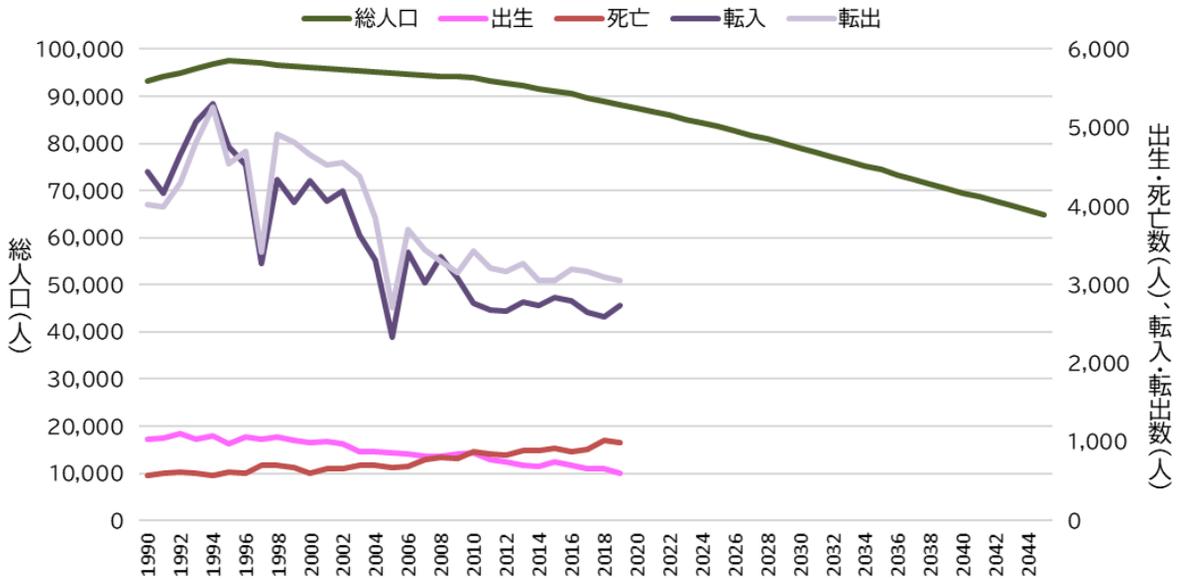
2000年代から減少が始まった出生数が、同時期に増加が始まった死亡数を下回り、自然減に転じたのは、2010(平成22)年です。その後も、自然減が続いています。

●社会増減

1997(平成9)年に、転出が転入を上回り、社会減に転じました。その後も社会減が続いています。

図表3 出生・死亡、転入・転出の推移

出典:「国勢調査」「兵庫県推計人口」「日本の地域別将来推計人口」「兵庫県推計人口年報」等

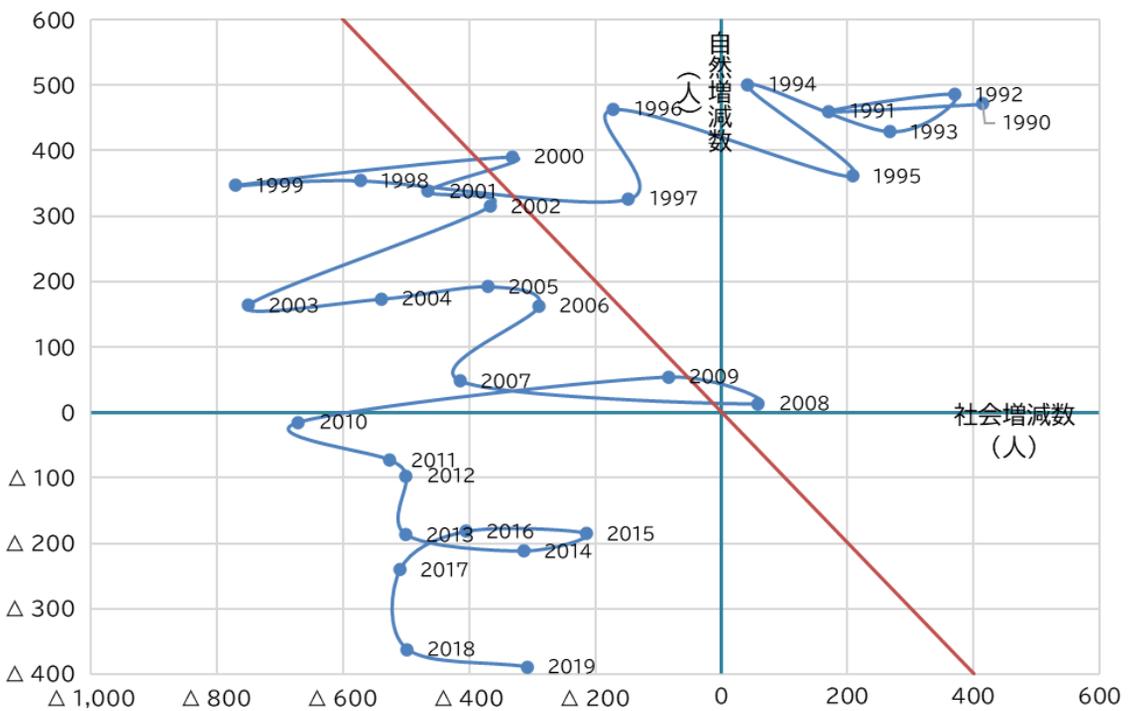


(4)総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1990(平成2)年から1995(平成7)年までは、自然増、社会増ともに人口が増えていました。
 1996(平成8)年から2008(平成20)年までは、社会減により人口は減少していましたが、自然増でした。
 2010(平成22)年からは、自然減に転じ、社会減とともに、人口減少が進んでいます。

図表4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

出典:「高砂市統計書」「兵庫県推計人口年報」

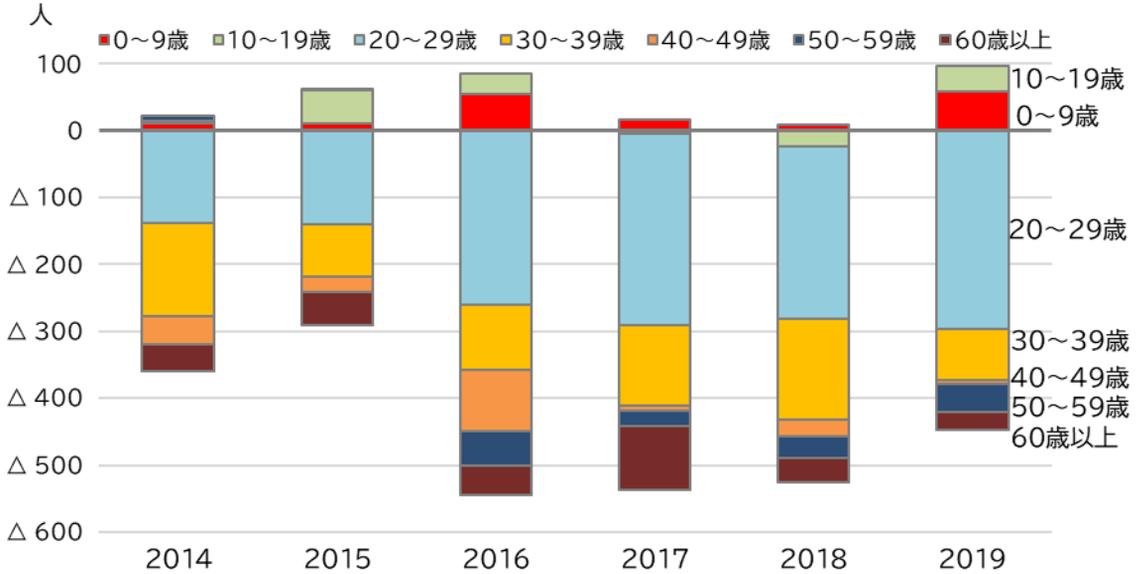


(5) 年齢階層別の人口移動の状況

0～9歳、10～19歳の世代は、転入超過です。
20～29歳、30～39歳の世代は、転出超過が特に多いです。

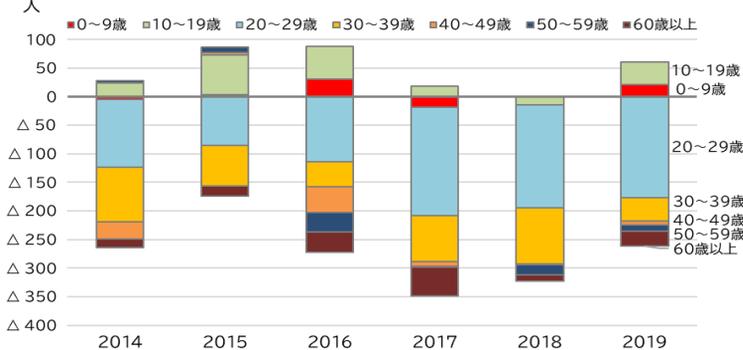
図表5-1 年齢階層別の人口移動の状況(男女)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



図表5-2 年齢階層別の人口移動の状況(男性)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



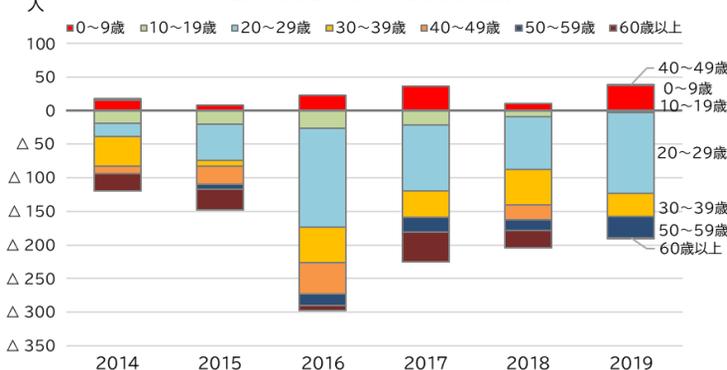
●男性

男性の10～19歳は、転入超過であり、女性にはない傾向であることから、就職によるものと考えられます。

男性の20～29歳、30～39歳は、転出が女性よりも多いです。就職で転入してきた人が、20歳代になり、転出していると考えられます。

図表5-3 年齢階層別の人口移動の状況(女性)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



●女性

女性は、男性よりも転出超過は少ないですが、転入が多い世代も特にありません。

高砂市で生まれ育った女性の20～29歳、30～29歳が、転出していると考えられます。

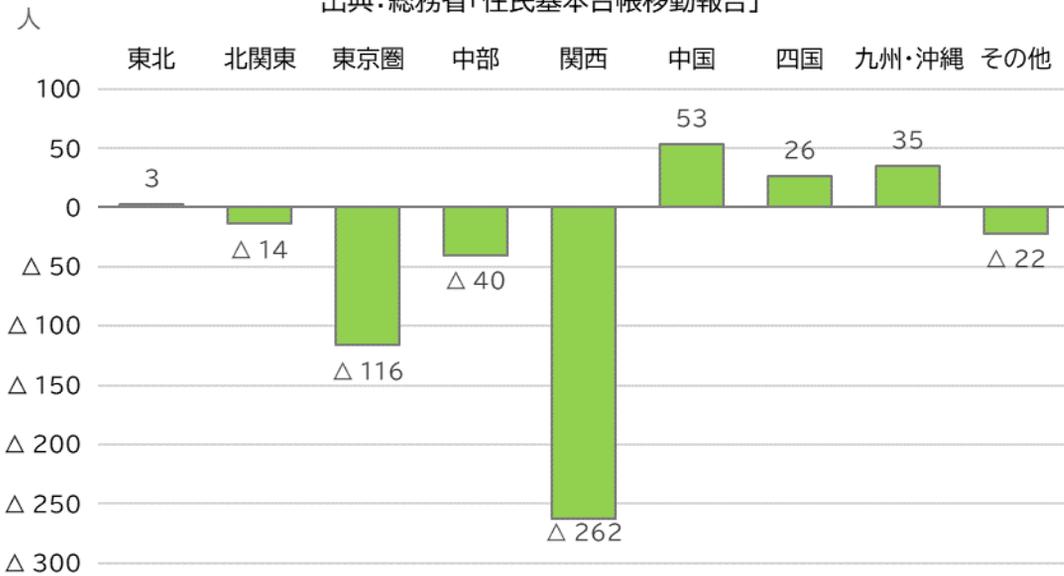
(6)-1 他の地域との人口移動の状況(全国)

関西への転出超過が最も多く、次に東京圏への転出超過が多いです。
中国、四国、九州・沖縄からは転入超過です。

2014(平成26)年と2019(令和元)年を比べると、関西への転出超過が増え、中国、四国、九州・沖縄からの転入超過が減っています。

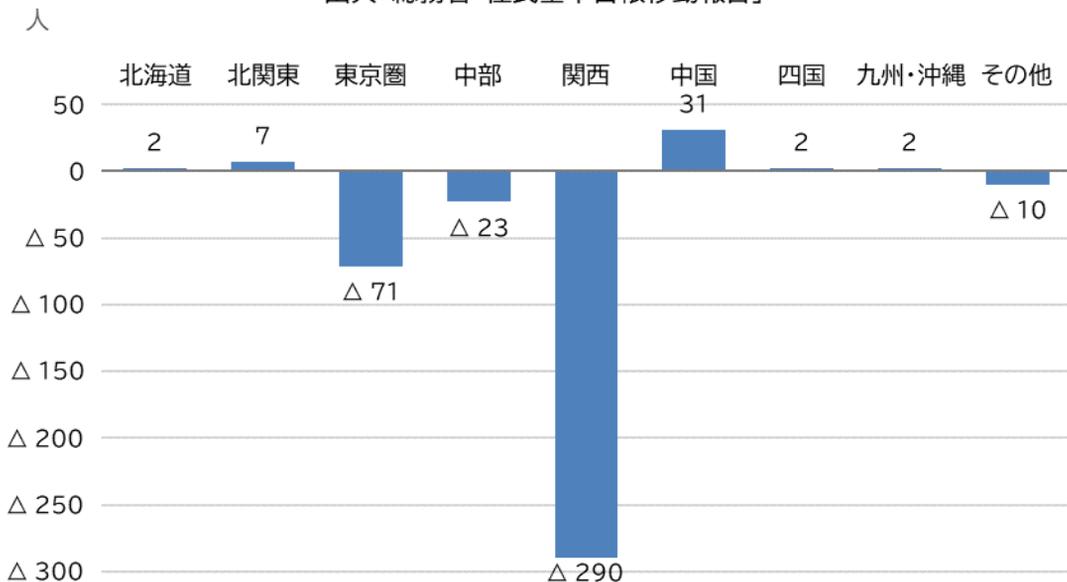
図表6-1 他の地域との人口移動の状況(2014年)

出典:総務省「住民基本台帳移動報告」



図表6-2 他の地域との人口移動の状況(2019年)

出典:総務省「住民基本台帳移動報告」

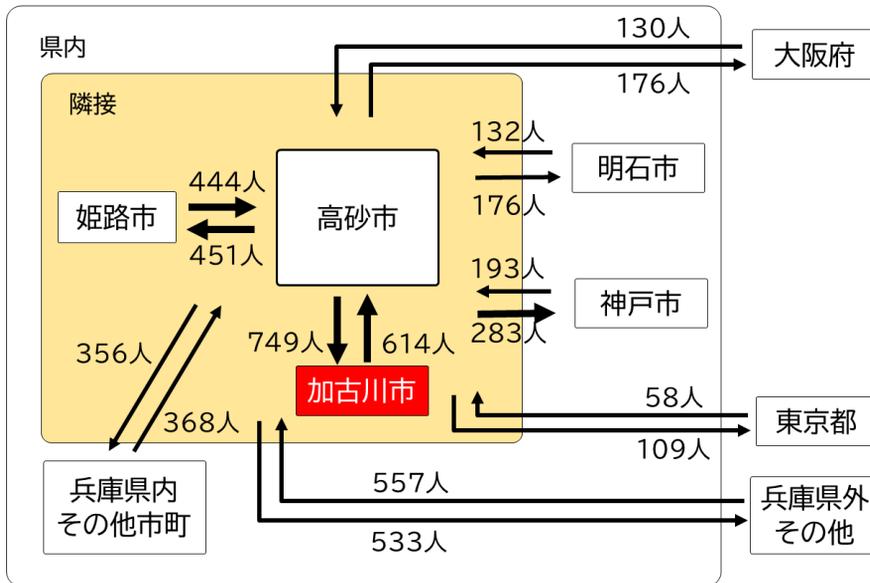


(6)-2 他の地域との人口移動の状況(自治体)

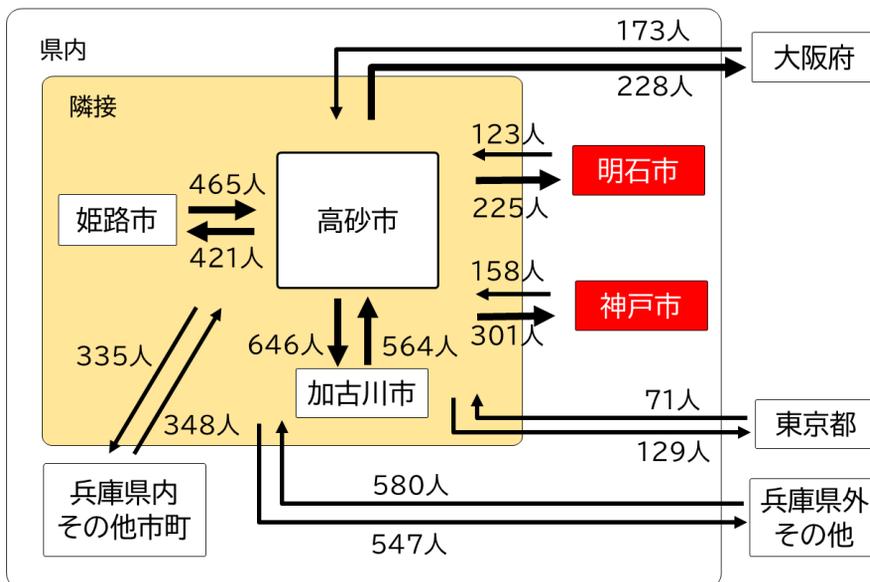
転入転出の人口移動は、兵庫県内、特に、加古川市、姫路市、神戸市、明石市との移動が多いです。

2014(平成26)年と2019(令和元)年を比べると、姫路市とは転入超過に転じ、加古川市への転出超過が減った一方で、明石市、神戸市への転出超過が増えました。

図表6-3 他の地域との人口移動の状況(自治体)2014年
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表」



図表6-4 他の地域との人口移動の状況(自治体)2019年
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表」



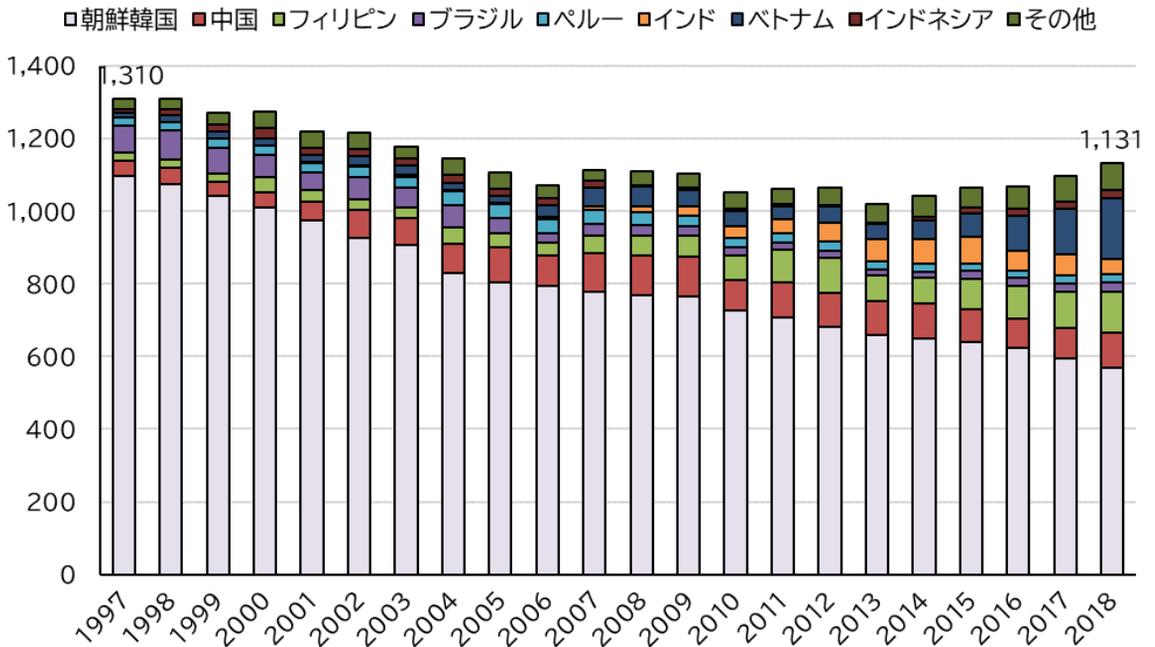
(6)-3 外国人登録の状況

外国人登録人口は、2006(平成18)年頃までは減少傾向でした。2007(平成19)年から減少と増加が均衡し、2013(平成25)年から増加傾向に転じました。

国籍は、「朝鮮韓国」は減少が続いています。「ベトナム」「中国」「フィリピン」が増えるなど、多国籍化が進んでいます。

図表6-5 外国人登録の状況

出典:高砂市「統計書」



(7) 分析結果の整理

●長期的人口の分析

高砂市では、バブル崩壊による景気の停滞期である1995(平成7)年以降、社会減が始まり、その後も改善していません。

同時に女性の合計特殊出生率が年々減少し、出生数が減り始めました。2010(平成22)年以降始まった自然減は、その後も改善していません。

●人口移動の分析

高砂市では、年少では転入超過です。男性は、10代後半で就職などにより転入超過の傾向があります。

20代、30代では、進学、就職、結婚などにより男女とも転出超過になり、加古川市、明石市などの近隣や、神戸市、大阪府、東京都などの大都市への転出超過が目立ちます。

50代、60代の退職年齢においても、転出超過の傾向があります。

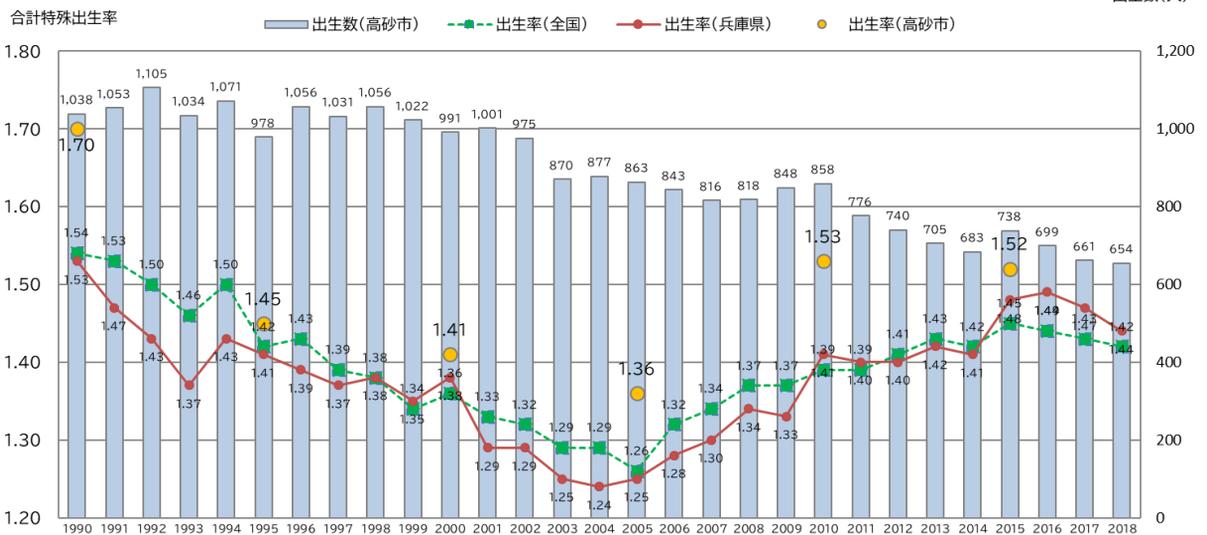
1-3 出生に関する分析

合計特殊出生率と出生数の推移

全国での合計特殊出生率は、1970年代半ばに2.0を下回り、その後、ゆっくりと低下しています。高砂市では、2005(平成17)年に過去最低となる、1.36を記録しました。その後、全国的に合計特殊出生率は改善し、高砂市も改善しています。近隣の他市町と比べ、改善率は高くありません。出生数は1990年代は平均1,044人でしたが、2010年代は平均724人と、300人以上減っています。

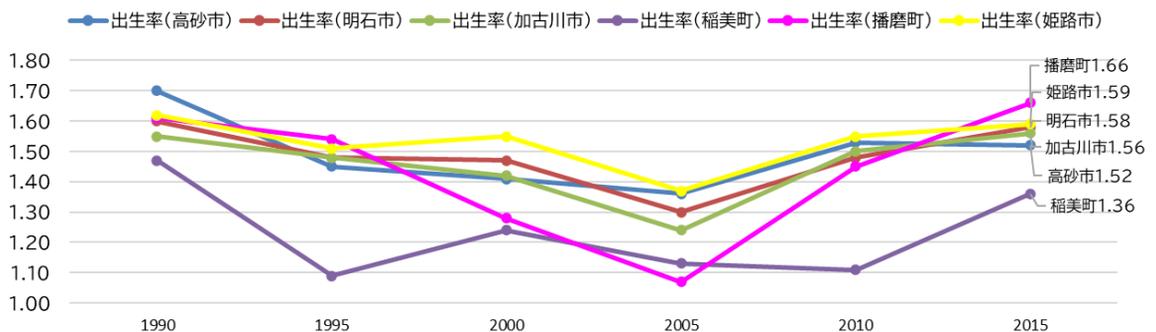
図表7-1 出生数と合計特殊出生率の推移

出典:「兵庫県保健統計年報」、「兵庫県推計人口年報」、「高砂市統計書」



図表7-2 合計特殊出生率近隣市町との比較

出典:「兵庫県保健統計年報」



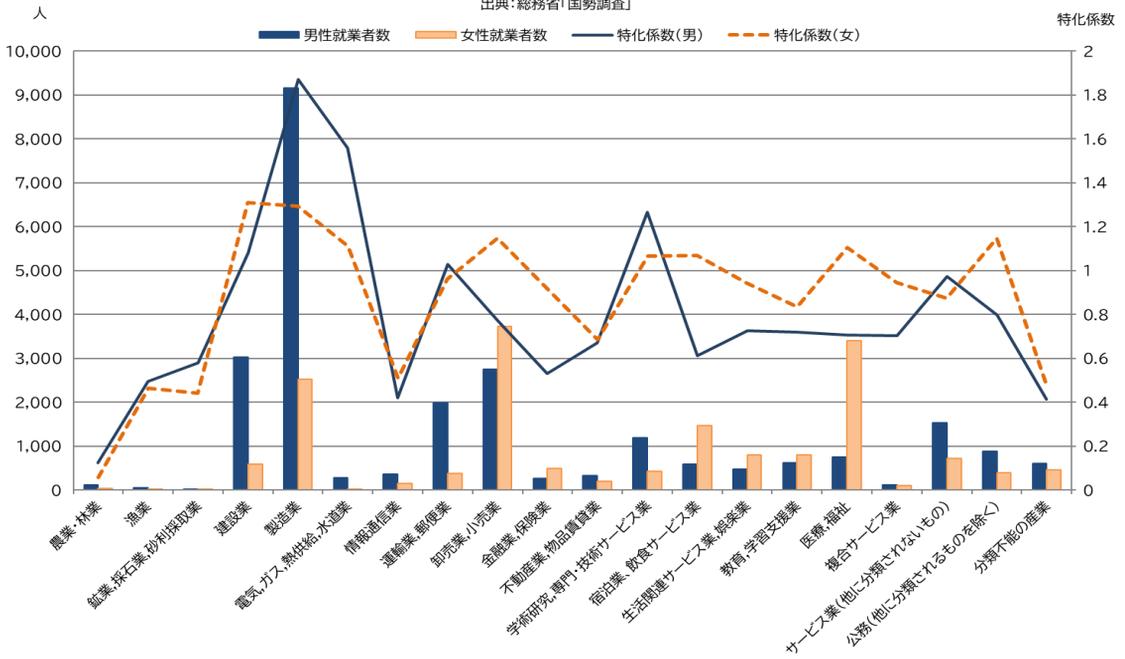
1-4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業人口及び産業特化係数

就業状況は、全国と比べて男女とも製造業などの第二次産業が高いことが特徴です。2010(平成22)年よりも2015(平成27)年に、その特性が強くなっています。

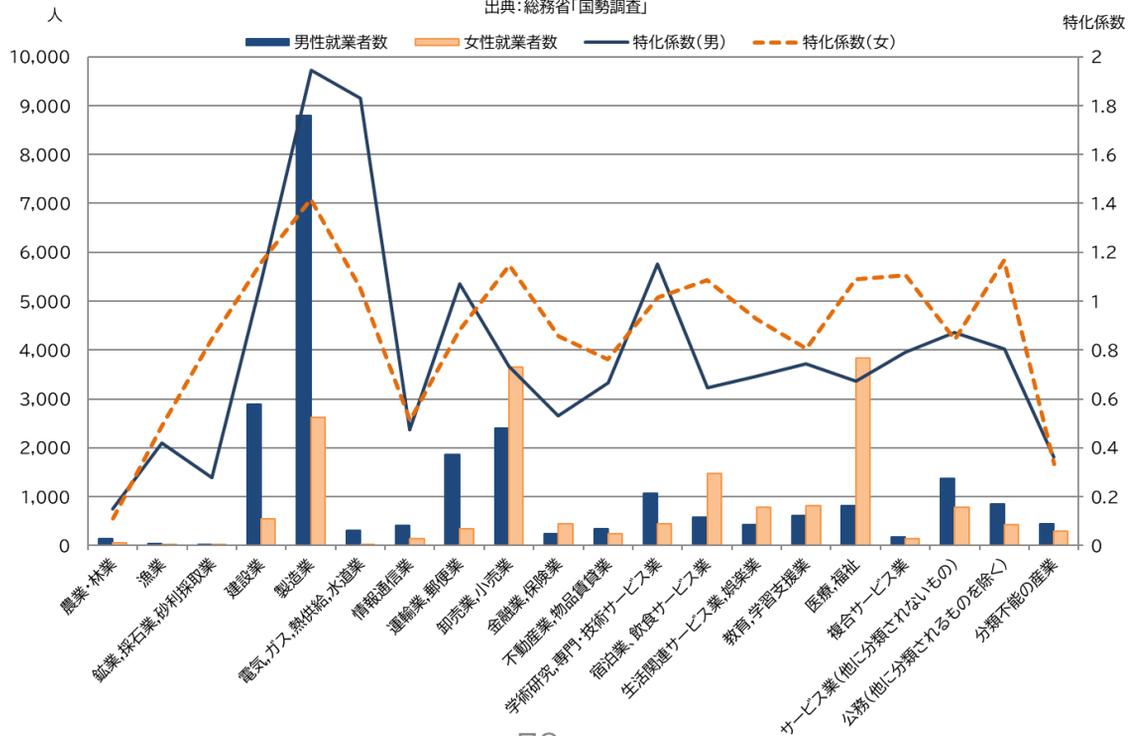
図表8-1 男女別産業人口及び産業別特化係数(2010年)

出典：総務省「国勢調査」



図表8-2 男女別産業人口及び産業別特化係数(2015年)

出典：総務省「国勢調査」

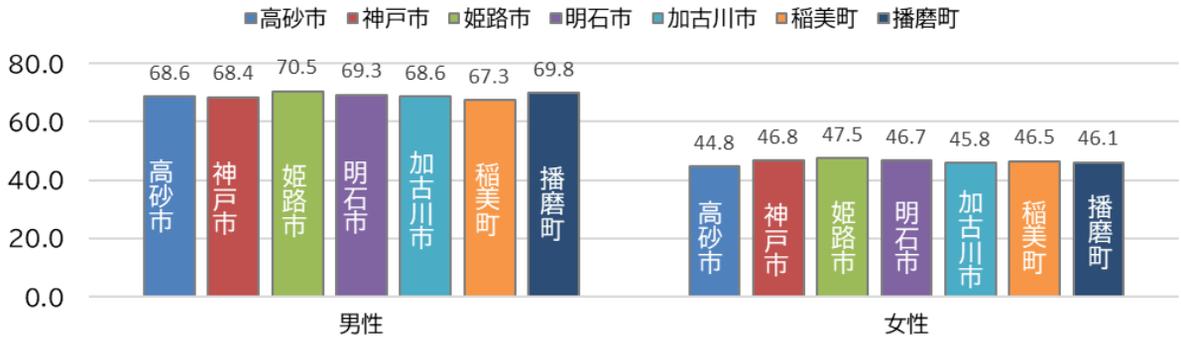


(2) 労働力率

労働力率は、男性は近隣市町とは同程度です。
女性全体として男性よりも低く、近隣市町と比べて高砂市は低い傾向があります。

図表9 男女別市町別労働力率(平成27年)

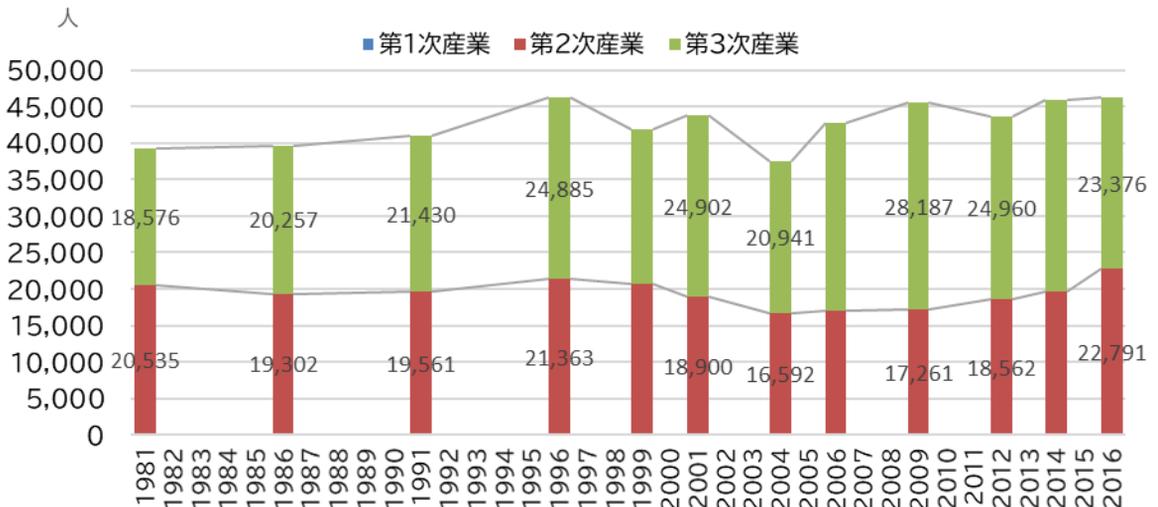
出典:「国勢調査」



(3) 産業別従業者数

高砂市内の事業所の従業者数について、長期的にはゆるやかに増えています。
第2次産業の従業者は2000年代に減少傾向にありましたが、2010年代には減少数が戻っています。
第3次産業の従業者はゆるやかに増えていきましたが、2010年代は横ばいです。

図表10 産業分類別従業者数の推移
出典:総務省・経済産業省「経済センサス」、「高砂市統計書」



1-5 将来人口推計

(1) シミュレーション別将来人口推計

国から提供されたワークシートにより、シミュレーションした将来人口推計を示します。

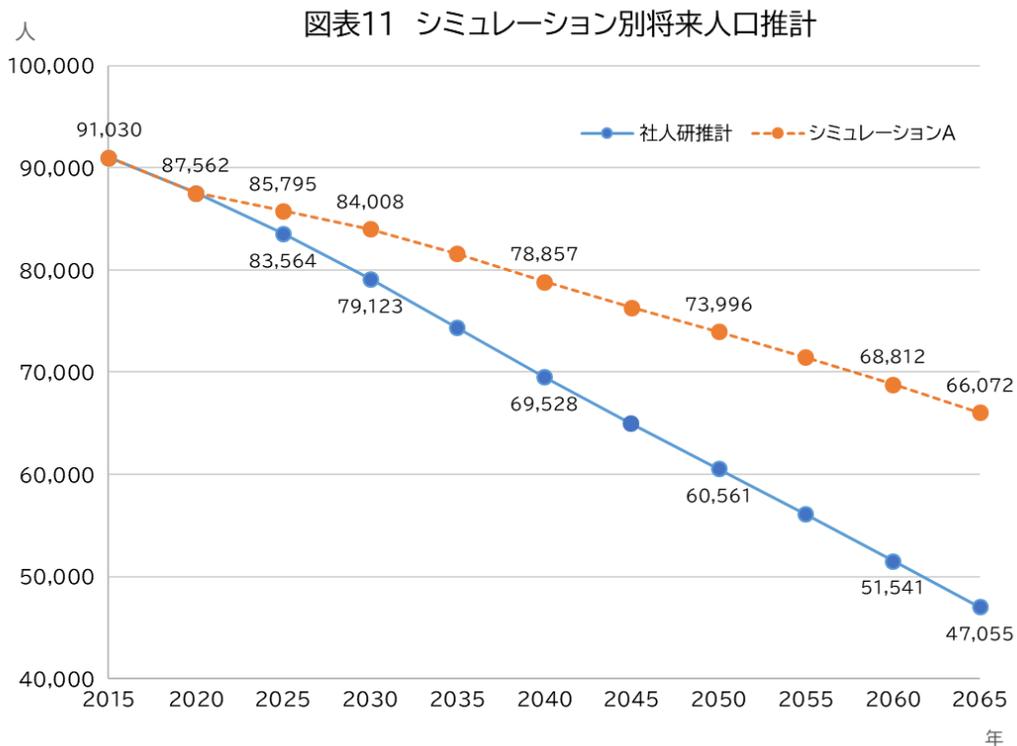
●社人研推計 平成30年公表の社人研推計に準拠した将来人口推計です。

●シミュレーションA

2020年までは、平成30年公表の社人研推計どおり人口が推移するものとします。

2021年から2025年まで、転出超過者数が0人で、合計特殊出生率を1.56と仮定します。

2026年から2030年まで、引き続き転出超過者数が0人で、合計特殊出生率を1.87と仮定します。



(2) 自然増減、社会増減の影響度

シミュレーションの結果、高砂市は人口減少対策として自然増減と社会増減について5段階評価をしたとき、自然増減対策による影響度は「3」、社会増減の影響度は「4」でした。

高砂市の人口減少対策として、自然増減対策も重要ですが、社会増減対策がより有効であり、緊急性があります。

1-6 人口展望

(1) 将来人口展望の考え方

人口減少により生じる影響を克服するまちづくりとは、将来を担う若い世代が夢を持ち、未来に希望を持つことができる高砂市をつくることです。
「日本一住みたいまち」とするため、共に夢と希望を持って取り組み、高砂市の特性を活かした社会増対策及び自然増対策に取り組みます。

●社会増対策

- ① 住みたいまちをつくる
- ② 高砂市の経済をけん引する産業を活性化する
- ③ 若い世代、女性、誰もが夢を持ち、自分らしく働ける雇用を増やす
- ④ 市外から高砂市への新しいひとの流れをつくる

●自然増対策

- ① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる
- ③ 仕事と子育ての両立を支援する

●高砂市の特性

資料2 「2-4 高砂市の特性」

(2) 将来人口展望

人口の将来展望を以下のとおりとします。シミュレーションAによります。

2030(令和12)年 84,000人

2040(令和22)年 80,000人

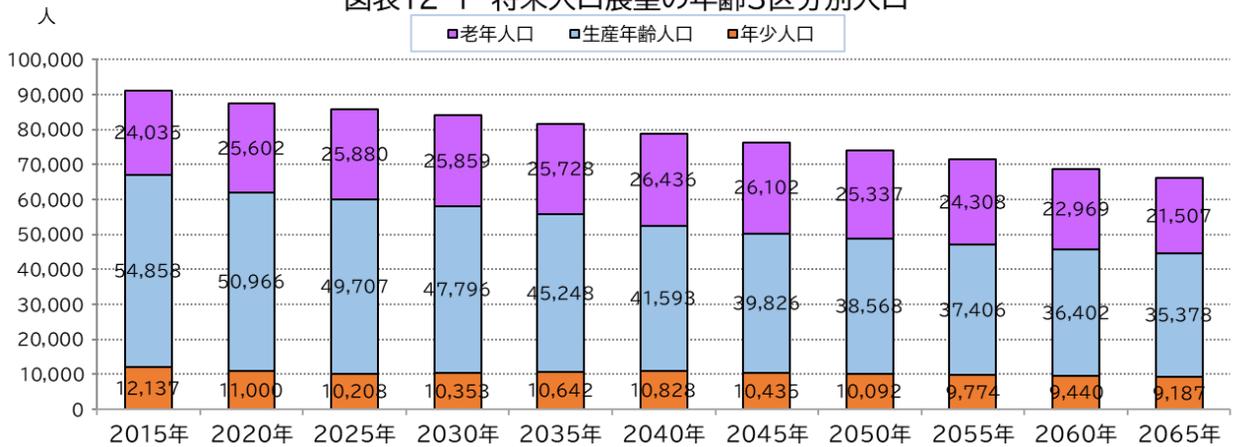
2060(令和42)年 69,000人

(3) 将来人口展望の年齢構成

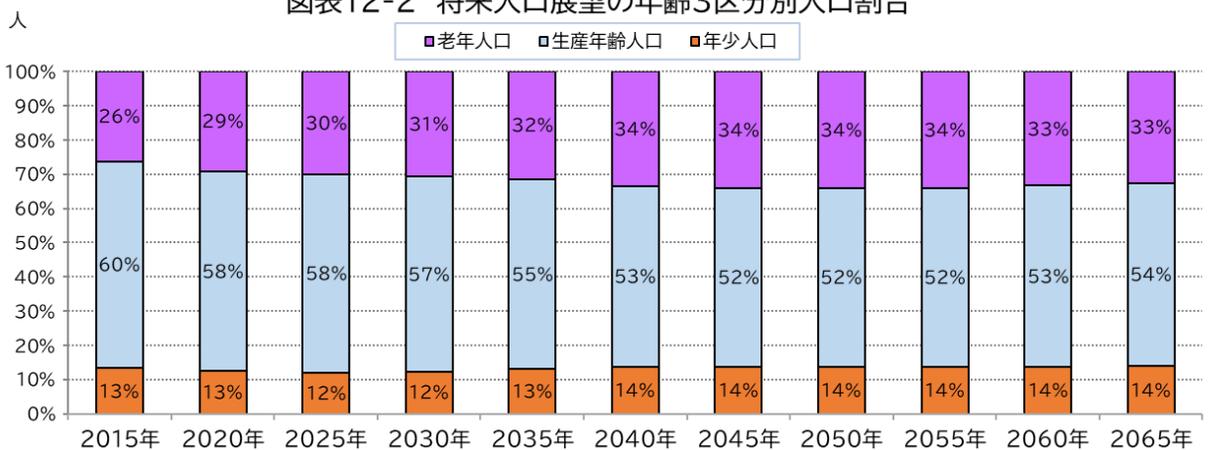
社人研推計ではなく、シミュレーションAを、将来の人口展望とします。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	91,030	87,568	85,795	84,008	82,062	79,726	77,646	74,606	71,495	68,276	64,933
年少人口	12,137	11,000	10,208	10,353	11,087	11,697	11,718	10,257	8,912	7,624	7,443
生産年齢人口	54,858	50,966	49,707	47,796	45,248	41,593	39,826	39,012	38,274	37,683	35,984
老年人口	24,035	25,602	25,880	25,859	25,728	26,436	26,102	25,337	24,308	22,969	21,507

図表12-1 将来人口展望の年齢3区分別人口



図表12-2 将来人口展望の年齢3区分別人口割合



2 総合戦略

2-1 これまでの取組の効果検証

2015(平成27)年に策定した「たかさご未来総合戦略」は、毎年度アクションプランを策定し、2021(令和3)年3月まで計画期間の延長を行い、取り組みました。

市民、関係団体、産業界、関係行政機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成される高砂市総合政策審議会において、効果検証を行いました。

基本目標ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)による効果検証は以下のとおりであり、いずれも目標値を達成していません。

平成27年度策定「たかさご未来総合戦略」KPIの結果

基本目標1

「ひと」の定着・漂流・移住の流れを創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
転出超過者数	平成26年	平成31年・令和元年	令和2年
	291人	350人	0人

基本目標2

結婚・出産・子育ての「きぼう」をかなえる環境を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
合計特殊出生率	平成20～24年	平成30年	令和2年
	1.46	1.45	1.60

基本目標3

産業の振興を図り、「しごと」を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
常住地による就業者数 (市内常住者が市内で従業)	平成22年度	平成27年度	令和2年
	20,439人	19,500人	増
製造品出荷額等	平成25年	平成29年	令和2年
	9,731億円	7,960億円	1兆円

基本目標4

将来にわたって元気な「まち」を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
「住みよい」と感じる人の割合	平成20～24年	令和元年度	令和2年度
	72.1%	73.5%	85%
「住み続けたい」と感じる人の割合	平成20～24年	令和元年度	令和2年度
	68.8%	77.3%	85%

2-2 総合戦略の改訂の趣旨

2015(平成27)年度に「たかさご未来総合戦略」を策定した後、第5次総合計画と一体的に策定するため、計画期間を1年延長しました。(平成27年度～令和2年度)。

第5次総合計画基本計画を、高砂市総合政策に関する条例第7条及びまち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、高砂市のまち・ひと・しごと創生総合戦略とし、特に重点とする政策を以下のとおりとします。

人口ビジョン		第5次総合計画
●社会増対策	① 住みたいまちをつくる	基本目標2
	② 高砂市の経済をけん引する産業を活性化する	基本目標2
	③ 若い世代、女性、誰もが夢を持ち、自分らしく働ける雇用を増やす	基本目標3
	④ 市外から高砂市への新しいひとの流れをつくる	基本目標3
●自然増対策	① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標1
	② 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	基本目標2
	③ 仕事と子育ての両立を支援する	基本目標3

令和3年度～令和7年度

高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の重点目標

「日本一住みたいまち」

高砂市は、子どもを安心して預け、育てながら働く、
職・住・育の生活を応援します

基本計画 政策番号	1-1	1-2	2-1	2-3	3-1	3-3
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

参考

●高砂市総合政策に関する条例(抜粋)

(総合戦略の策定)

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

●まち・ひと・しごと創生法(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2-3 国・兵庫県のまち・ひと・しごと総合戦略の勘案

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と兵庫県の第二期「兵庫県地域創生戦略」を踏まえ、第5次総合計画基本計画を策定します。

国及び兵庫県の総合戦略との関連を示します。

国 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅱ 社会増対策	2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】
	①高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
	②魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
	③持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

国 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】
	①高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
	②市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

国 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅲ 自然増対策 (子ども・子育て対策)	1-1 みんなが子どもを育てるまち【子育て支援政策】
	①すべての子どもが、健やかに成長しています
	②親が安心して子どもを産み、子どもを育てる環境や制度が整っています
	③社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

国 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】
	①すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
	②支援する人を応援し、支え合う社会ができています
戦略目標Ⅳ 自然増対策 (健康長寿対策)	1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】
	①疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたって心身ともに健康にすごしています
	②充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】
	①持続可能なまちをめざして、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
	②事業者や地域住民が中心になり、地域の住環境改善に取り組んでいます
	③住みたくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

戦略目標Ⅱ 社会増対策	2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】	
	①	行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
	②	公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
	③	地域住民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています
	2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】	
	①	あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
	②	大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
	③	大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています
	3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】	
	①	若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
②	すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています	
③	ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています	

国 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向	
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-3 個人が尊重し合い、安心して平和にくらすまち【人権政策】	
	①	年齢、性別、障害、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
	②	異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています
	3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】	
	①	多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
	②	自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています
	3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】	
	①	すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
	②	学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています
	4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】	
①	市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています	
②	職員が住民の合意形成を支援し、市民全体のまちづくりを推進します	
③	行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています	

国 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向	
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】	
	①	すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
	②	学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
	③	学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます
	2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】	
	①	地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
	②	豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
	③	地域の、衛生的で良好な地域の水環境をつくっています
	4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】	
	①	安全と財政状況全を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
②	省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています	

	③多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
	④すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています
	4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】
	①すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
	②情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます
	③情報技術革新を市民サービスに反映しています
	4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】
	①財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
	②歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、経営基盤が安定しています
	③総合計画に基づき運営し、適正に事務を執行しています

2-4 基本計画と総合戦略の推進

(1) 基本計画と総合戦略の重点政策

基本計画の重点政策として、市民満足度調査で「重点」(重要度が高く満足度が低い)と指摘された政策(○印)を、総合戦略の重点政策として、人口減少対策(社会増、自然増)に効果がある政策(☆印)を示します。

基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

☆1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

○☆1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】

- ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

1-3 個人が尊重し合い、安心して平和にくらすまち【人権政策】

- ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています

○1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】

- ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができています

○1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

- ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごしています
- ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

○☆2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】

- ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- ③ 住みたいとなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

○2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】

- ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

☆2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

- ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

○2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】

- ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
- ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
- ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています

○2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災対策】

- ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます

- ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
- ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています

基本目標3

楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】

- ☆3-1 **誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】**
 - ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
 - ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
 - ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています
- 3-2 **まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】**
 - ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
 - ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています
- ☆3-3 **愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】**
 - ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
 - ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています
- 3-4 **豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】**
 - ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
 - ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

基本目標4

もっと行政が寄り添うまち【共治 共有】

- 4-1 **市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】**
 - ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
 - ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します
 - ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています
- 4-2 **つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】**
 - ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
 - ② 省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています
 - ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
 - ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています
- 4-3 **情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】**
 - ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
 - ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます
 - ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています
- 4-4 **人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】**
 - ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
 - ② 歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、経営基盤が安定しています
 - ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

(2) 事業の推進(案)

基本計画・総合戦略を一体的に推進するため、実施計画を策定し、計画的に事業を実施します。実施計画を行政経営プランとして、政策ごとに行政評価を行い、総合計画・総合戦略の進捗を管理します。

主な事業(案)を以下のとおり示します。

ハード関係	見守りカメラ設置事業、山陽電鉄高砂駅南周辺整備事業、JR 曾根駅周辺整備事業、都市公園等活性化事業、ICT 推進事業、情報教育推進事業 他
ソフト関係	シティプロモーション事業、SDGs推進事業、共創事業(住宅、雇用、にぎわいづくり)、若者女性高齢者障がい者活躍事業、少子化対策事業 他

資料1 総合計画の推進が貢献する SDGs

1-1 SDGs とは

(1) 第5次高砂市総合計画と SDGs

高砂市は、将来のあるべき姿と進むべき方向を総合計画において定め、その実現のためにバックキャストの考え方により選択した施策や事業に取り組みます。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」、持続可能な開発目標です。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通の目標です。

SDGsの考え方とは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、統合的な取組として推進しながら、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17の国際目標(ゴール)を設定し、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たそうとするものです。

高砂市が総合計画を策定し、推進することは、SDGsの理念と一致するものです。

第5次総合計画基本計画において、SDGsの考え方を取り入れることとしました。



(2) 自治体行政と個人の取組と SDGs

国際的な地方自治体の連合組織である UCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。

あわせて個人ができる取組を例示します。

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
	<p>【目標 1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。</p>	<p>子ども食堂に食材等を寄附します。 いろいろな人が働ける機会を用意し、働けるように手助けします。</p>
	<p>【目標 2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実施し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然遺産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>	<p>持続可能な農業で育った食材を選び、購入します。 生ごみや落ち葉の堆肥化に協力します。</p>
	<p>【目標 3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>	<p>徒歩や自転車で移動して健康を保ちます。 健康に関心を持ち、早期発見と早期治療に努めます。</p>
	<p>【目標 4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>	<p>地域での講座に参加します。 通学する子どもの安全に関心を持ちます。</p>
	<p>【目標 5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化(エンパワーメント)を行う。 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>	<p>家事を平等に分担します。 「女性だから男性だからかまわない」などと決めつけません。</p>
	<p>【目標 6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>	<p>紙に印刷することはできるだけ避け、紙の使用を減らします。 外にごみが落ちていたら拾います。</p>

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>【目標 7】全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を促進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>	<p>ソーラーパネルを家に設置します。 再生可能エネルギーをつかった電力会社と契約します。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>【目標 8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>	<p>働く人どうしが、よりよく働けるよう相談し合います。 職場で差別があったら声を上げます。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>【目標 9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>	<p>地元で買い物をして、地元の雇用を支えます。 仕事では環境に配慮した整備に投資します。</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>【目標 10】各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>	<p>職場や学校での差別、オンラインでのいじめ、嫌がらせはしません、許しません。 困っている人を助けます。</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>【目標 11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>	<p>災害に備えて備蓄品を準備します。 ハザードマップを確認し、避難所を話し合います。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標 12】持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>	<p>人や地球にやさしい活動をしている企業の製品を選びます。 食べきれないほどの量を買って食べ残すことはしません。</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>【目標 13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>	<p>省エネ型の機種や電球に取り替えます。 エアコンの温度を冬は低め、夏は高めに設定します。</p>
 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>【目標 14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じるのが重要です。</p>	<p>プラスチックの袋ではなくマイバッグをつかい、簡易包装の品物を買います。 川や海の清掃活動に参加します。</p>

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
	<p>【目標 15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然遺産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>	<p>樹木を育てる活動に参加します。</p> <p>詰め替え可能なボトルやカップをつかい、紙などの資源を無駄に使いません。</p>
	<p>【目標 16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p>平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>	<p>選挙など、政治の参加や社会を選ぶ権利を行使します。</p> <p>人や地球にやさしい取組に参加するよう、職場や政府に求めます。</p>
	<p>【目標 17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>	<p>世代間交流や国際交流に参加します。</p> <p>ソーシャルメディアで見つけた人や地球に優しい取組にいいね!やシェアをします。</p>

1-2 SDGs の評価

(1) 国際的な日本の SDGs 評価(達成度)

国連「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(Sustainable Development Solutions Network)」とベルテルスマン財団(Bertelsmann Stiftung)が共同で発行した、世界各国の SDGs 達成度及び各ゴールの達成度の調査「Sustainable Development Report」による日本の各ゴールの達成度評価は、次のとおりです。

2020

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			A					A							A	
B		B			B		B			B				↓	↑	
	C					C			C	↑	C		↓			
				D							↑	D	D	D		D

- A:SDGs achievement 達成
- B:Challenges remain 課題が残っている
- C:Significant challenges remain:重要な課題が残っている
- D:Major challenges remain:最大の課題が残っている
- ↓:前年と比べて評価が下がった
- ↑:前年と比べて評価が上がった

(2) 市民の意識(重要度)

令和元年度「高砂市民満足度調査」における施策別重要度と、各施策が最も強く貢献するゴールを割り当て、市民の意識として、ゴールに対する重要度を4段階で相対評価したものは次のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		高			高	高				高				高		
			中高					中高			中高	中高				
中低							中低								中低	中低
	低			低					低				低			

(3) 日本のSDGs評価と市民の意識

「国際的な日本のSDGs評価」と「市民の意識」を関連付けたものを示します。

「陸上資源(15)」と「気候変動及びその影響を軽減する対策(13)」と「持続可能なエネルギー(7)」と「持続可能な生産消費形態(12)」は、日本に対する達成度評価が低く、市民の重要度の認識が高いため、注目すべきゴールです。

「ジェンダー(5)」と「海洋資源(14)」と「パートナーシップ(17)」は、日本に対する達成度評価は低く、市民の重要度も低いため、市民の意識から変わる取組が必要であり、大きな課題があるゴールです。

		日本の評価(達成度)			
		A(高)	B	C	D(低)
市民の意識(重要度)	高	4  9 	3  6  11 	7  12 	15  13 
	低	16 	1  8 	2  10 	17  5  14 

1-3 総合計画とSDGs

SDGsの推進に資する高砂市の取組を、総合計画基本計画に示します。施策や事業に取り組む際には、総合計画だけではなく、SDGsの達成に貢献することを目指します。

		SDGs17のゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】																		
1-1	みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】																	
	1-1-① すべての子どもが、健やかに成長しています	●	●	●	●	●					●							●
	1-1-② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています	●	●	●	●	●			●		●							
	1-1-③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます	●	●	●	●	●					●							●
1-2	子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】																	
	1-2-① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています				●	●					●							●
	1-2-② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています	●			●	●						●						●
	1-2-③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます				●	●												●
1-3	個人が尊重し合い、安心して平和にくらすまち【人権政策】																	
	1-3-① 年齢、性別、障害、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています					●					●							●
	1-3-② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています				●	●			●		●							●
1-4	地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】																	
	1-4-① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています	●		●					●		●							●
	1-4-② 支援する人を応援し、支え合う社会ができています	●		●													●	●
1-5	健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】																	
	1-5-① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごしています			●														●
	1-5-② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます			●					●									●
基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】																		
2-1	住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】																	
	2-1-① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます			●		●				●	●	●		●		●		●
	2-1-② 事業者や地域住民が中心になり、地域の住環境改善に取り組んでいます			●		●	●				●	●	●				●	●
	2-1-③ 住みやすく、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています			●				●		●		●		●		●		●
2-2	公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】																	
	2-2-① 行きたい行先へ快適に移動できる手段を確保しています								●			●		●				●
	2-2-② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています								●	●		●	●			●		●
	2-2-③ 市民が、移動手手段の確保の重要性を理解し、協力しています			●				●				●	●					●
2-3	資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】																	
	2-3-① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります		●						●	●	●		●		●	●		●
	2-3-② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています								●	●			●					●
	2-3-③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています								●				●				●	●
2-4	環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】																	
	2-4-① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています		●		●		●	●		●		●	●	●	●	●		●
	2-4-② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます		●		●			●				●	●	●	●	●		●
	2-4-③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています							●				●			●			
2-5	犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】																	
	2-5-① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます			●								●					●	●
	2-5-② 大雨、高潮、津波、地震等による災害の発生を抑えています									●		●		●				
	2-5-③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています			●		●						●						●

SDGs17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																		
基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】																		
3-1	誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】																	
	3-1-① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています	●				●			●	●								
	3-1-② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています	●		●		●			●		●						●	●
	3-1-③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています	●		●		●			●								●	
3-2	まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】																	
	3-2-① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています			●	●	●					●	●						
	3-2-② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています			●	●							●					●	●
3-3	愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】																	
	3-3-① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています		●		●										●	●		●
	3-3-② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています		●						●				●		●	●		●
3-4	豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】																	
	3-4-① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています			●	●													
	3-4-② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています	●		●	●	●					●	●	●					●
基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治 共有】																		
4-1	市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】																	
	4-1-① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています									●							●	●
	4-1-② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します											●						●
	4-1-③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています									●							●	
4-2	つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】																	
	4-2-① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています										●							●
	4-2-② 省力化と広域化を進め、安全で効率的な上水道及び下水道事業を行っています						●				●							●
	4-2-③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています								●	●		●						●
	4-2-④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています			●							●							●
4-3	情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】																	
	4-3-① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・発信が進んでいます			●							●							●
	4-3-② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます																●	
	4-3-③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています									●							●	
4-4	人口減少に対応する公正な行政運営をするまち【行政運営政策】																	
	4-4-① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています										●						●	
	4-4-② 歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、経営基盤が安定しています																●	
	4-4-③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています																●	●

資料2 第5次総合計画策定の経過

2-1 都市宣言とこれまでの総合計画

(1) 高砂市民憲章

昭和49(1974)年7月1日制定

謡曲にうたわれ、相生の松で知られる私たちのまちは、めぐまれた自然のなかで古くから栄えた歴史と伝統をもつまちであります。

ここに生きる私たちは、自然を愛し、郷土の平和と繁栄を願い、市民としての誇りと自覚をもって、この憲章をさだめます。

健康で活みなぎる明るいまちをつくりましょう
 奉仕と感謝を忘れぬ暖かいまちをつくりましょう
 教養を深め文化のかおる豊かなまちをつくりましょう
 緑に親しみ青空のある住みよいまちをつくりましょう
 夢と希望を育てる楽しいまちをつくりましょう

(2) ブライダル都市高砂宣言

昭和63(1988)年7月1日制定

「高砂やこの浦舟に帆をあげて…」と古くからめでたい謡曲としてうたわれ親しまれた「高砂」ゆかりの地
 平和と長寿の象徴である「尉と姥」のいわれの発祥の地
 それがわたしたちのまち「高砂」です。

わたしたちは、祖先から引きついできた由緒あるまち「高砂」を誇りとしています。

人と人が出会い、愛し合い、信じあい、そして、そこに新しいものが生まれる。

わたしたちは、そのような瞬間を大切にしたいと思っています。

わたしたちは、健康で明るく生きがいのあるまちづくりを目指しています。

そして、いま新たに、「ブライダル都市宣言」として、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくことを決意し、ここに宣言します。

(3) これまでの総合計画

将来都市像

- 第1次総合計画 昭和51(1976)年度から昭和60(1985)年度まで
健康で、明るく生きがいのある都市づくり

- 第2次総合計画 昭和61(1986)年度から平成12(2000)年度まで
「健康で、明るく生きがいのある都市」づくり
- 第3次総合計画 平成13(2001)年度から平成22(2010)年度まで
市民がつくる 活力とやさしさはぐくむ交流のまち 高砂
- 第4次総合計画 平成23(2011)年度から令和2(2020)年度まで
郷土に学び 未来に拓く 生活文化都市 高砂

2-2 第4次総合計画の評価検証

(1) 市民満足度調査

高砂市では、総合的な市民の評価を確認するために、平成25年度から市民満足度調査を実施しています。市民満足度調査の結果から、評価検証を行いました。

高砂市全体のイメージとして市民の評価は、下に示すとおり、平成25年度の調査開始後、特に目立った変動はありませんでした。

また、施策別の満足度では、行政が主体となって、安心と安全のために堅実に実施しなければならない上水道(※1)、下水道事業(※2)、ごみ処理(※3)、消防救急体制(※4,5)について、市民の皆様から評価をいただき、高砂市の強みであるといえます。

浸水対策(※6)や防災活動(※7)については、大規模な浸水被害を受け、人と予算を重点的に配分し、地域と共に取り組んだ結果、高砂市の強みになりました。

子育て支援(※8)、小中学校教育(※9)、学習環境(※10)、社会教育施設(※11)についても、それぞれ充実を図り、高砂市の強みになりました。

一方で、地域医療(※12)、地域交通網(※13)、社会インフラ(※14)、市街地(※15)、公園緑地の整備(※16)、高齢者福祉・介護保険事業(※17)、青少年(若者)への支援(※18)、市民参画(※19)、地域環境の保全(※20)といった、行政の取組だけでは改善に向かわない課題が、引き続き残されています。

移住定住交流の促進(※21)、工業の振興・企業誘致の促進(※22)、商業の振興(※23)、勤労者施策(※24)、市財政運営の健全化(※25)などについては、取組内容の見直しが求められています。

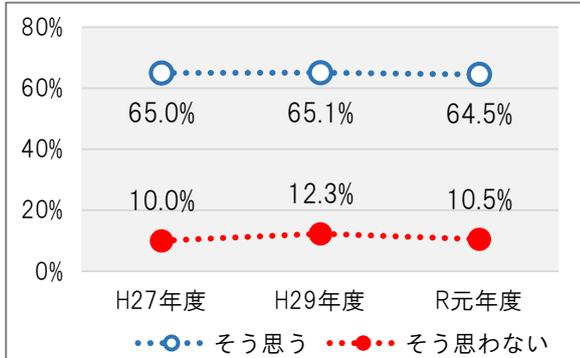
生活における実感調査において、広報のあり方、医療・高齢者の生活に関する不安に対しても改善が必要です。

項目	H25 年度	H27 年度	H29 年度	R 元年度
※1 上水道の供給	強み	強み	強み	強み
※2 下水道の整備	強み	強み	強み	強み
※3 ごみ処理	強み	強み	強み	強み
※4 消防活動	強み	強み	強み	強み
※5 救急活動	強み	強み	強み	強み
※6 浸水対策	重点	重点	強み	強み
※7 防災活動	重点	強み	強み	強み
※8 子育て支援の充実	強み	重点	強み	強み
※9 義務教育(小中学校)の充実	強み	強み	強み	強み
※10 学習環境の整備	現状維持	重点	重点	強み
※11 社会教育施設の整備	重点	重点	強み	強み
※12 地域医療の強化	重点	重点	重点	重点
※13 地域交通網の充実	重点	重点	重点	重点
※14 社会インフラの整備	重点	重点	重点	重点
※15 市街地整備	内容見直し	内容見直し	重点	重点
※16 公園・緑地の整備	内容見直し	内容見直し	重点	重点
※17 高齢者福祉、介護保険事業の充実	重点	重点	重点	重点
※18 青少年(若者)への支援	—	—	重点	重点
※19 市民参画	重点	内容見直し	重点	重点
※20 移住定住交流の促進	—	—	内容見直し	内容見直し
※21 地域環境の保全	強み	重点	重点	重点
※22 工業の振興、企業誘致の促進	現状維持	現状維持	現状維持	内容見直し
※23 商業の振興	内容見直し	内容見直し	内容見直し	内容見直し
※24 勤労者施策	内容見直し	内容見直し	内容見直し	内容見直し
※25 市財政運営の健全化	重点	重点	重点	重点
※26 広報広聴活動の充実	強み	強み	強み	強み
※27 地域コミュニティ活動の促進	現状維持	強み	強み	強み
※28 地域福祉の取組の推進	強み	強み	強み	強み
※29 子育て支援の充実	強み	重点	強み	強み
※30 結婚・出産への支援	—	—	強み	強み
※31 健康増進	強み	強み	強み	強み
※32 福祉医療	重点	強み	強み	強み
※33 就学前教育	強み	現状維持	強み	強み

● 生活における実感調査

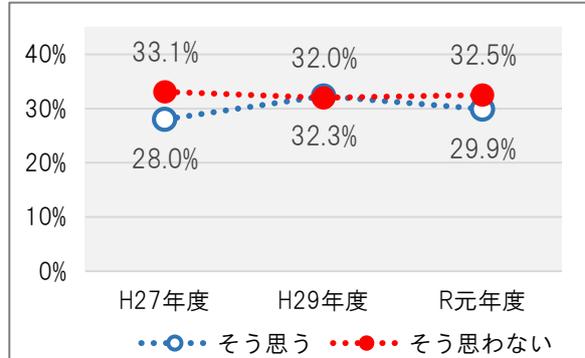
〈「広報たかさご」が役に立つ〉

	H27	H29	R 元
そう思う	65.0%	65.1%	64.5%
そう思わない	10.0%	12.3%	10.5%



〈高齢者になっても安心して生活できる〉

	H27	H29	R 元
そう思う	28.0%	32.3%	29.9%
そう思わない	33.1%	32.0%	32.5%



(2) 基本目標別の評価

第1章 みんなの個性を生かす市民参画都市

広報広聴活動(※26)や地域コミュニティ活動(※27)が高砂市の強みです。

高砂市のまちづくりは、行政だけで進められるものではなく、市民・団体・事業者等との計画段階からの話し合い、連携、協力が重要であり、積極的な行動が求められています。

市民・団体・事業者等の自主的な活動を支援し、その意見を十分に反映し、参加・参画しやすい開かれた行政運営に取り組む必要があります。地域コミュニティの担い手不足が顕在化する一方で、市民活動、事業者の地域貢献など、新たな担い手の動きがあります。

また、移住・定住施策を抜本的に見直し、受け取る人に伝わるシティプロモーション、移住相談の推進など、高砂市に愛着を持ち、つながりを感じる人、関係人口を増やすことが重要です。

第2章 誰もが生き生きと暮らせる健康福祉都市

地域福祉(※28)、子育て支援(※29)、結婚出産への支援(※30)、健康増進(※31)、福祉医療(※32)は高砂市の強みです。

すべての市民がその人らしく個人として尊重され、必要な支援が受けられるとともに、自立した生活をおくれる社会を築くことは重要です。

若者の夢や希望をかなえ、子どもを安心して生み育てることができる環境をつくり、また社会全体で子どもたちを育む社会をつくるのが重要です。

若者、ひとり親家庭、障がい者、高齢者の皆さん誰もが社会に参加し、その人らしく活躍できるよう、行政運営には、市民・団体・事業者等との対話を重視し、困りごとを一緒に考え、助言し、かつ関係機関と連携することが重要です。

また、必要な人が適切な医療を受けられる医療体制を、広域連携等により維持することが重要です。

第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましさがつ教育文化都市

就学前教育(※33)、小・中学校教育(※9)、学習環境の整備(※10)は高砂市の強みです。

学校、家庭、地域や事業者等が、協力しながら、子どもが学べる環境を整え、子どもたちが次の時代をつくる人となるよう、地域の大人たちが子どもを育てる環境を市民参画と協働によりつくることが重要です。

子どもたちが学習し成長する環境には、子どもを良く知る教職員の果たす役割は大きいことから、教職員の人材を育成・確保できるよう、市民・団体・事業者等がより一層連携することが重要です。

また、いつでも誰でも生涯学習の機会があり、生きがいとつながりを感じる豊かな生活をすごすために、自分から学び、活動したくなるよう支援することも必要です。

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

消防(※4)、救急(※5)、防災活動(※7)など、命を救う施策は高砂市の強みです。

防災については、特に浸水対策(※6)を重点課題として取り組み、高砂市の強みになりました。

災害・事件・事故から市民を守る取組は、油断することなく継続することが重要です。

想像を上回る万一の災害に備え、日ごろから防災機能の充実を図るとともに、説明責任を果たし、市民・団体・事業者等と信頼関係を築くことが必要です。

防犯については、地域での見守り活動や被害にあわないための活動を継続するとともに、再犯防止や消費者相談等を含めた市民の困りごとに寄り添い、複雑に絡み合う課題への対応も求められています。

第5章 自然と調和した環境共生都市

上水道事業(※1)、下水道事業(※2)、ごみ処理(※3)は、高砂市の強みです。

身近な生活の基盤となる、居住環境、市街地整備、公園緑地、地域交通網、道路、交通安全について、住民の住みたいまちへの思いをかなえるため、住民の合意形成を図り、事業者とも協議しながらまちを創ることが求められています。

そのためには、住民の合意形成により、地域の課題解決に取り組むことが必要です。

地域環境の保全(※20)を進めながら、将来の人口減少によるまちの空洞化への対策が必要です。住み続けたいまちの維持のために、行きたくなるまちのにぎわいがあること、そこへの移動を確保する道路、公共交通を確保・維持することが重要です。

また、市民の生活を支え続けるため、上水道・下水道事業の健全な経営も重要です。

高砂市の環境はもとより、地球環境の改善につながるよう、事業者に対して監視を継続するなど、先導的な役割を果たすことも求められています。

第6章 活気があふれ躍動する産業交流都市

製造業を中心とした、働く場としての産業があることが高砂市の強みです。

農業、水産業は、高砂市の自然環境などの特徴を活かし、消費者ニーズにより合わせた事業を展開するなど、地域資源を活かすことが望まれています。

製造業、商業やその他のサービス業については、地域の特徴や消費者ニーズに合わせて事業を発展させることを通して、市民や従業者の暮らしを支える担い手として継続することが重要です。

また、高砂市が働く場として引き続き選ばれるよう、誰もが気持ちよく働ける職場や労働環境の改善、通勤環境の向上、職住近接によるワークライフバランスの向上、産業構造等の社会変化に対応した用途地域の検討

などが求められています。

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

行財政運営における無駄の排除、効率化の取り組みは、引き続き必要です。

今後、人口減少と高齢化がさらに進み、社会が変化し、市民のニーズも変化し続けます。

これまでと同じ行政サービスの提供方法では、行政サービス水準が維持できなくなる危機感を持ち、真に市民が望む行政サービスが何か、市民・団体・事業者等とも共に考え、一歩先を見て、挑戦する行財政運営が必要です。

そのためには、高砂市だけが行う効率化はもちろん、同じ課題を持つ他の自治体との連携や新たな情報技術の活用、公共施設の有効活用、情報提供により現状を知っていただくなど、手段を尽くすことが必要です。

(3) 第5次総合計画への視点

課題の複雑化、市民ニーズの多様化が進んでいます。

誰一人取り残さない、共に生きる社会を実現し、生活しやすい魅力あるまちを持続し、誰もが活躍する持続可能なまちづくりがより一層求められています。解決が困難な課題に対して、市民や事業者や行政が課題を共有し、共に考え、新しい価値を共に創るパートナーシップによる施策が必要です。

第5次総合計画の策定においては、将来の高砂市のあるべき姿に、多くの市民の皆さまの意見、特に若い世代の意見を反映し、どうすれば実現できるのか、どこに重点を置いて取り組んでいくのか、共に考える策定プロセスが重要です。

2-3 市民の皆さまのご意見

第5次総合計画の策定には、第4次総合計画の評価検証を受け、多くの市民の皆さんの参画をいただくことが必要であると考えました。

特に、若い世代や子どものご意見を活かすことが重要であると考え、意見交換会や調査等を行い、高砂市の特徴やありたい姿についてご意見をいただきました。

(1) 高校生・大学生・若者懇談会「高砂未来一日研究所」

主な意見「どんなまちに住みたいですか」

- 人口は減っても持続する
- 子どもの個性をのばせる
- 習い事が選べる
- 遊び場がある
- 安心して預けられる園、学校
- ご近所とのつながりがある
- きれいなまちなみ
- 事故が少ない
- 治安がよい
- 交通の利便性がある
- 買い物しやすい
- 働きたい職場がある
- 駅周辺がにぎやか
- 勉強やおしゃべりができる場所がある
- 年齢性別を問わない交流ができる
- 若者向けの場所がある
- 趣味が楽しめる
- 外国人とも共生する
- アンティーク・レトロを活かす
- 豊かな自然が残る
- 森、花のある遊び場がある
- おいしい食べ物がある
- 企業と連携する

(2) 小学生絵画・イラスト

描かれていたこと「高砂市の10年後」

- 多くの人の笑顔
- にぎやかなまち
- 多様な機能が集まった学校
- ロボットの先生
- ロボットの交通整理
- 空を飛ぶ車
- 海・山・川・コウノトリ
- 公園で遊んでいる人
- ぼっくりん

(3) 中学生・高校生 作文・エッセイ

書かれていたこと「高砂市の10年後」

- 子どもが元気
- 思いやり、みんな笑顔
- 子育てしやすい
- 人口は減るけれど、高砂市があってほしい
- 活躍する高齢者がいる
- 外国人や障がい者など多様な人と共生する
- みんなと仲良くしている
- 高砂らしいまちなみが残っている
- 交通事故が少ない
- ごみが落ちていないまち

(4) 市民説明会・意見交換会

主な意見「高砂市にどのようなことが必要か」

- 人口は減っても持続する社会をつくる
- 同世代交流の機会を増やす
- 学校・園を活用する
- 市民と市役所と一緒に考えよう
- 学校の統廃合を考える
- 公共施設の統廃合を進める
- 若い人の意見を反映する
- 地元が好きな若者が増えてほしい
- 人材を発掘する
- 居場所をつくる
- 希望のある働き方ができる
- 女性の働く場所が増える
- 多世代交流の機会を増やす
- 思いやりのある社会づくり
- まちを変える時期にきている
- にぎわいづくりは駅周辺から始める
- レトロなまちなみを活かす
- 市街化調整区域を見直す
- 明姫幹線沿道を開発する
- 歴史・祭り・自然を活かす
- ぼっくりんを活かす
- 市役所が変わらなければならない
- 市役所は最小限で、市民が動くべき

(5) 市民未来意識調査

主な意見「高砂市がどんなまちになってほしいか」

- 日常の買い物が確保できる
- 元気な子どもが増えてほしい
- まちの顔、にぎわいがある
- 魅力的な公園・施設がある
- 子育て支援が充実している
- 子育てしながら働きやすい職場がある
- 学力向上を重視している
- 先生の人材を確保し、先生に協力している
- 若い人が希望を持っている
- これからも市民活動を続けられるように
- 市民活動が始められるように
- 一緒に活動できる場所がある
- 外国出身者が増えることに大きな不安はない
- 山陽電鉄高砂駅整備が進んでいる
- 個人の困りごとに寄り添い動く市役所

2-4 高砂市の特性

(1) 特徴

自然的・地理的特徴

高砂市は、兵庫県播磨平野のほぼ中央部にあり、東播磨では南西部に位置します。

東と北は、加古川市に、西は姫路市に接しています。南は瀬戸内海に面し、東の加古川市との市境には、兵庫県内で最大の流域面積である加古川が流れ、海に注いでいます。

市域の北西部には、高御位山、日笠山を中心とする丘陵、中央部には竜山丘陵があり、裾野付近にはため池が点在しています。市域には、法華山谷川、松村川、天川、西浜川が南下して海に注いでおり、市域全体はおおむね平坦です。

気候は典型的な瀬戸内海式で、温暖で雨が少なく安定しています。

平成27年総務省「国勢調査」によると、面積は 34.38 km²で、兵庫県内41市町のうち、狭い方から5番目です。人口は 91,030 人で、兵庫県内41市町のうち、多い方から12番目です。人口密度は 2,648 人/km²で、兵庫県内41市町のうち、高い方から9番目です。兵庫県内で比較すると、小さな市域に人口が一定程度ある自治体です。

歴史的特徴

「高砂やこの浦舟に帆をあげて」とめでたい席などで謡われる謡曲「高砂」で知られる高砂市は、古くから風光明媚な白砂青松の景勝地として万葉集をはじめ、多くの和歌に詠われています。

高砂市には西部に残る日笠山貝塚などからわかるように原始・古代から人々が居住していました。また、東西を結ぶ主要な陸路が通り、瀬戸内海航路の港が築かれて、古くから人々の往来が多く、交流や交易がさかんな地域で、中世には荘園も置かれました。

江戸時代には、姫路城主池田輝政が加古川河口に軍事都市として築き始め、その後本多忠政によって本格的なまちづくりが進められ、加古川流域の流通の拠点となり発展しました。

この時代には、市内の村々では米作りのほか製塩業や綿作、採石業などの地場産業が発達し、商品流通も盛んにおこなわれました。

その後、大阪や神戸などの大都市に近いこと、豊富な用水があること、労働者を確保できることなどから、近代工場の立地条件に適しており、明治 30 年代以降に製紙・繊維・食品・化学・機械などの企業が進出しました。さらに昭和 30 年代の高度経済成長期には遠浅の海岸を埋め立てたことで大規模な工場が増え、播磨臨海工業地帯の中核となりました。

高砂市の位置



(2) 資源と特色

今まで実施した市職員研修、市民満足度調査、市民意見交換会、市民未来意識調査において、高砂市の資源・特色として指摘された項目を整理しました。

資源

歴史・文化

- おめでたい言葉としての「高砂」
- 高砂神社の相生の松、尉と姥
- 国史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」(竜山石の歴史文化)
- 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間・北前船寄港地・船主集落」
- 高砂地区歴史的景観形成地区(みなとまちのまちなみ)
- 秋季例大祭(秋祭り)

- 歴史的人物や応援大使
- 子ども、若い世代に定着した「ぼっくりん」

自然

- 高御位山などの丘陵
- 高砂海浜公園などの海辺
- 平坦な地形
- ため池

特色

ひと

- 高校までの学校がある
- 地域コミュニティの結びつきがある
- 待機児童がない
- 人口あたり刑法犯認知件数が少なく、おだやかというイメージがある

まち

- 大阪、神戸、姫路などの大都市へ鉄道で通勤通学がしやすい
- 西日本旅客鉄道(JR)は 2 駅、山陽電気鉄道は 4 駅、路線バス、タクシーがある
- 中心がなく分散している
- 大規模な工場(製造業)が立地している
- 小規模な商店、医療機関がある

くらし・しごと

- 昼間人口が多い
- 地域に愛着を持つ若者、市民が多い

2-5 策定の経緯

時期	内容
令和元年 5月27日	令和元年度高砂市総合政策審議会 全体会（第1回） ○総合計画(基本構想、基本計画)策定を諮問
5月	SNS(Twitter)を活用した情報発信開始（令和3年●月まで） 投稿件数 ●件
6月～10月	小学生絵画、中高校生作文募集開始(10月まで募集) 応募点数 小学生絵画 69点 中高生作文 140点
7月2日 7月4日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第1回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第1回） ○第4次高砂市総合計画後期基本計画の検証について 等
7月～8月	高校生・大学生懇談会「高砂未来一日研究所」 参加状況 高砂南高校 7月18日 10名 兵庫県立大学 8月6日 7名 兵庫大学 8月9日 6名
8月	市民満足度調査（8月9日～31日） 無作為抽出郵送(1000人)、公共施設、市HP 回答状況 445人（郵送277件、回収箱132件、HP36件）
8月30日 8月28日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第2回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第2回） ○第5次高砂市総合計画の基本構想（目標人口、骨子(案)）について 等
9月14日	若者懇談会「高砂未来一日研究所」 参加者11名
11月19日 11月25日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第3回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第3回） ○第5次高砂市総合計画基本構想骨子(案)について 等
12月7日	市民説明会・意見交換会「高砂ぐらし作戦会議」 参加者54名 小学生絵画、中高生作文展示
令和2年 1月27日	令和元年度高砂市総合政策審議会 全体会（第2回） ○部会での審議まとめ（第5次高砂市総合計画基本構想骨子(案)） 等
2月	高砂市民未来意識調査（2月7日～25日） 無作為抽出郵送(1000人)、公共施設、市HP、市アプリ 回答状況 585人（郵送337件、回収箱114件、HP27件、アプリ107件）
3月5日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○次期総合計画・総合戦略の策定基本方針 等
5月20日	令和2年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第1回） 令和2年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第1回）

時期	内容
	○第5次総合計画(基本構想、基本計画)(素案)について 等(書面審議)
5月25日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○たかさご未来総合戦略の期間延長について 等
6月18日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○高砂市総合政策審議会書面審議について 等
7月9日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○第5次総合計画素案について 等
7月10日	令和2年度高砂市総合政策審議会 全体会(第1回) ○第5次総合計画(基本構想、基本計画)(素案)について 等
7月～8月	第5次総合計画基本構想・基本計画 市民意見募集(パブリックコメント) (7月13日～8月12日) 意見の提出数 4人(24件)
7月28日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○第5次総合計画素案に対する各会派の意見について 等
8月21日	令和2年度第2回高砂市総合政策審議会(全体会) ○第5次総合計画(基本構想、基本計画)(答申案)について 等 ○総合計画(基本構想、基本計画)の答申
9月	市議会へ総合計画(基本構想、基本計画)上程
令和3年 ●月	実施計画策定

用語解説

◆ あ行

ICT	Information and Communication Technology コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。
ICTリテラシー	リテラシーとは識字 (literacy)の意味で、情報者社会に対応するため、ICT機器などの情報やデータを管理、活用する、使いこなす能力のこと。
空き家バンク	空き家・空き店舗を利用し定住したい方やお店を開きたい方へ、空き家(空き店舗)の情報を提供するサービスのこと。
イノベーション	画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと。
インターネット	世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと。 複数のコンピュータを、ケーブルや無線などを使ってつなぎ、お互いに情報をやりとりできるようにした仕組みをネットワークと呼び、家や会社、学校などの単位ごとに作られた1つ1つのネットワークが、さらに外のネットワークともつながるようにした仕組みをいう。
インバウンド	外国人の訪日旅行あるいは訪日外国人観光客などの意味で用いられる語のこと。
ALT	Assistant Language Teacher 小学校外国語活動や中学校英語科の授業において担当教諭を補佐する外国人講師のこと。英会話やコミュニケーション能力を高めるための指導を行う。外国語指導助手
SNS	Social Networking Service 人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティ型のウェブサイトのこと。フェイスブック、ツイッターなどがある。
NBC災害	NBC (Nuclear/核、Biological/生物、Chemical/化学物質) による特殊災害のこと。
NPO法人	Non-Profit Organization NPOは、非営利組織のことで、NPO法人は、特定非営利活動促進法により、法人格を認証された民間非営利団体(特定非営利活動法人)のこと。
LGBT	女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の単語の頭文字をとって組み合わせた言葉のこと。性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つとして使われることもある。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2. 機械判読に適したもの 3. 無償で利用できるもの
温室効果ガス	地球の表面から放出される赤外線(熱)を吸収し、地球温暖化の原因となる気体のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。
オンライン会議	遠くに離れた者同士が、パソコンやモバイルの画面を通して行う打ち合わせやミーティングのこと。ウェブ会議、ネット会議、リモート会議

◆ か行

海洋プラスチック対策	海に大量に流入するプラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威として世界的な問題となっており、美しい海を次の世代に引き継ぐため、様々な対策を行うこと。
かかりつけ医	日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる医師、歯科医師のこと。
学童(保育所)	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童(に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のための施設のこと。)
家庭児童相談室	児童虐待に関すること、子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、教育に関する相談などの相談窓口のこと。
学校評議員	学校運営に関して意見を述べる人員のこと。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。
関係人口	ライフスタイルの多様化や、ICTの進展、所有するのではなく共有するシェアリングエコノミーの概念の広がりにより注目されている、移住でも観光でもない、特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人のこと。
感染症	寄生虫・細菌・真菌・ウイルスなどによる病原体の感染により、宿主に生じる病気の総称。新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など
GIGAスクール構想	GIGA = Global and Innovation Gateway for All

	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちの資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す構想のこと。
キャッシュレス	物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態のこと。
狭あい道路	道路の幅が4mに満たない建築基準法第42条第2項の道路のこと。細街路。
共治	住民自治、協働により地域をつくっていくこと。協治。
協働	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験とできる範囲において行動する「連携」と近いが、より同じ目標を理解する度合いが強く、より協力し合い、結びつく意味合いが強いもの。自分たちの地域を住みやすくするため、みんなのことはみんななどで決め、さまざまな地域づくりに取り組み、単独ではできなかった新しい公益的価値を創り出すこと。
居住誘導区域	立地適正化計画において定めた、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域でのこと。また、都市機能誘導区域として、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域も設定している。
基幹相談支援センター	地域における障がい者相談の中核的な役割を担う機関として、障がい者等から相談に応じるとともに、相談支援事業者等への助言や、地域の相談支援体制の強化を目指す拠点のこと。
グローバル	一定の枠にとらわれず幅広く広がっていくこと。国や地域などの境界を越えて、世界規模に拡大していくこと。
クラウドサービス	従来は利用するコンピュータに導入していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。
健診	自治体などが、住民の健康状態や乳幼児の発育状況などを調べ、疾病や障がいの早期発見と保健指導に役立てる事業のこと。
検診	病気にかかっているかどうかを調べるため、診察・検査などを行うこと。
コーディネーター	物事が円滑に進むように、全体の調整や進行を担う人のこと。また、異なる専門分野を結び付け、解決や次の新しい価値の創造につなげる人のこと。
広域連携	市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政のこと。単独自治体で行うより効率的に対応できるテーマ等に対し複数自治体で連携している。
公衆無線 LAN	インターネットを街なかで使えるよう無線 LAN への接続を提供するサービスのこと。アクセスポイントから受信できる場所を、Wi-Fi スポット、フリースポットなどと呼ぶ。
国勢調査	日本に居住するすべての人々を対象として、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的属性を知るための調査のこと。直近では平成27年で、5年ごとに実施される。
国土強靱化	事前防災及び被災その他迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する国民生活及び国民経済に基盤的な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えること。
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する拠点のこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し運行するバス交通のこと。本市では「じょうとんバス」の愛称で平成13年から運行している。
コワーキングスペース	Co-working Space 異なる職業や異なる事業所に所属する人が、同じ場に集まり、空間を共有する場所のこと。区切られた個室空間ではなく、オープンスペースになっていることが多く、新しい出会い、ビジネスチャンスが生まれる可能性が期待されている。
コンパクトアンドネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業棟の生活機能を確保し、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
合理的な配慮	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の「合理的配慮」など、社会的に弱い立場に対する人権的福祉的支援のこと。障がいなどの困難を有する人が、日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因になる社会的障壁を取り除くため、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。
ごみステーション	ごみが収集日に、道路側端や歩道などの一部にごみを置く場所のこと。

◆ さ行

再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称のこと。
サテライトオフィス	サテライト、Satellite とは、衛星のこと。事業者が従業者に対し、本来の勤務先以外の場所以外に設定するオフィススペースのこと。事業所や営業所、支店のような、事業の拠点となる場所ではなく、小規模な位置づけ。
3R	Reduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）の3つの頭文字を示す、限りある資源の有効活用の取組のこと。
参画	ただ参加するだけでなく、計画の立案段階から積極的に加わること。
財政調整基金	地方自治法や地方財政法に基づき、地方自治体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金（貯金）のこと。災害ややむを得ない理由で財源不足が生じた際に活用する。
シェアリングエコノミー	資産（空間、モノ、カネ等）や能力（スキル、知識等）の貸出しを仲介するサービスのこと。
CSR	corporate social responsibility 企業の社会的責任 収益活動だけではなく、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任のこと。
自主防災組織	地震、風水害、火災等の災害が発生、また、その恐れがある場合に、被害を防止、軽減、予防するため、住民が自主的に結成する組織のこと。
指定管理者	民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、施設の設置目的を効果的に達成し、住民サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理に、議会の議決を経て指定された最も適切なサービスの提供者のこと。
シティプロモーション	市民が愛着や誇りに思えるまちづくりを推進し、市の魅力を見つけ出し、市内外に積極的に発信し、知名度の向上やブランド力を高め、元気で活力ある都市を創る取組のこと。
児童発達支援センター	地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設のこと。
シビックプライド	シビックとは「市民の、都市の」、プライドは「誇り」という意味の英語。市（町）や地域をよりよくしたい気持ちの前提になる考え方とされている、市（町）に対する誇りや愛着のこと。
住民基本台帳	市区町村において、住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと。
集約型都市	地域の拠点（核）をそれぞれ集約するとともに、各拠点（核）の連携を強化し、人・もの・情報がネットワークする都市構造のこと。
生涯学習	人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯の様々な場や機会において、自由に学習機会を選択して行う、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動などのあらゆる学習のこと。
省CO2	二酸化炭素の削減のこと。
小中一貫教育	小学校と中学校を一つにする「施設一体型」と、既存の小学校や中学校はそのままに、同じ校区の小中学校で取り組む「連携型」がある。
食育	様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
職住近接	職場と住居の距離が離れ長時間通勤の状態を、徒歩や自転車で通勤できる距離にし、子育て、家庭の団らんなどゆとりある生活を実現すること。
消費トラブル	買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のトラブルに関すること。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う臨床心理士などの専門家のこと。
スマート自治体	ICT等の先進技術の活用により、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりする自治体のこと。総務省報告では、人口減少及び自治体職員数の減少に対応するため、すべての自治体でスマート自治体への変換が必要だと指摘されている。
スマート水産業	ICT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業のこと。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業を実現すること。
スマートフォン	パソコンに近い性質を持った携帯電話のこと。パソコン用のウェブサイトの閲覧ができ、多様な情報収集が可能となるもの。
生活習慣病	「成人病」に代わって導入された概念で、生活習慣を改善することにより病気の発症や進行を予防できるという病気のとらえ方を示したもの。食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症・進行に関係する疾患群で、高血圧、糖尿病、脂質異常症などがある。

成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な成人の日常生活や財産管理を成年後見人等が支援する制度のこと。
全国学力・学習状況調査	平成 19 (2007) 年度より全国の小中学校の最高学年全員を対象として行われている義務教育に関する現状の把握・改善のためのテストのこと。全国学力テスト
総合治水	河川下水道対策、流域対策及び減災対策を組み合わせることにより、降雨による浸水の発生を抑制し、浸水による被害を軽減すること。
Society 5.0	AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿のこと。 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すもの。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続くもの。

◆ た行

耐震化	強い地震を受けても建造物が倒壊、損壊しないように構造を補強すること。
多死社会	高齢者が増える高齢化社会の次に到来すると言われている、死亡者が増えて人口が減っていく社会のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
地域医療	地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が主導し、地域の行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動のこと。疾病の治療・予防、退院後の療養・介護・育児支援など幅広い分野に及び、医師と地域住民が手を取り合ってより良い地域社会を築いていくことをめざす活動。
地域ケア会議	高齢者への支援の充実、介護支援専門員等のケアマネジメント実践力の向上、地域課題の解決等を目的として開催する会議のこと。
地域コミュニティ	居住地域を同じくし利害関係のある共同社会。生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。住民自治の基礎的単位である地域社会。
地域ブランド	地域と商品やサービスを一体化して、商品やサービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
地域包括ケアシステム	高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制が整ったシステムのこと。
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関であり、介護で困った事や問い合わせの窓口となる事業所のこと。
テレワーク	テレ、teleとは、「離れた」こと。ワーク、workとは「働く」こと。ICTを活用した、場所と時間を問わない勤務体系のこと。その場所によって、在宅勤務、モバイル勤務（移動中、出張先）、サテライトオフィスなどがあります。

◆ な行

認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。
認定こども園	就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えたもの。

◆ は行

パートナーシップ	友好的協力関係
廃棄物エネルギー	廃棄物を燃やした時の熱を利用するエネルギーのこと。
バイスタンダー	Bystander 救急現場に居合わせた人 救急車が到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が実施現場でただちに行う心肺蘇生法（気道の確保、心臓マッサージ、人工呼吸など救命処置）を行うこと。
不妊、不育症	不妊症とは生殖可能な年齢にあり正常な性生活を営んでいる夫婦が、避妊を試みないで一定期間を経ても妊娠が成立しない状態のこと。不育症とは、妊娠はするが、流産、死産や早期新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもをもてない状態のこと。

バリアフリー	社会生活を行う上での障壁(バリア)を除去するとともに、新しいバリアを作らないこと。物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方のこと。
播磨臨海地域道路	東西幹線の交通渋滞の解消、地域産業の活性化、沿道環境の改善等を図るべく構想されている道路のこと。(播磨臨海地域…高砂市・明石市・稲美町・播磨町・加古川市・姫路市・太子町・神戸市西区)
パンデミック	ある感染症が国を超えて大流行すること。 汎発流行または感染爆発
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般的な財源の規模のこと。
ビューロー	事務局のこと。
ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)とが会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有料で行う会員制の組織のこと。
フルセット主義	市町村が、文化、教育、福祉など公共サービス提供のための施設を、すべて自らが整備し、運営していこうとする考え方のこと。
ホームページ	インターネット上にある様々な情報をコンテンツとして提供するもの。情報の発信などに利用されている。

◆ ま行

マイナンバー制度	複数の機関に存在する特定の個人の情報を、同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤のこと。
無線 LAN	ケーブルがなくてもインターネットに接続できる一定のエリア内のシステム(Local Area Network)のこと。
メンタルヘルス	心の健康のこと。

◆ や行

ユニバーサルスポーツ	高齢になっても障がいがあっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加し、活動できるのがスポーツのこと。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無に関係なく、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

◆ ら行

ライフスタイル	生活や行動様式、営み方。衣食住から交際、娯楽等を含む暮らしぶりで、元になる生活に対する考え方や価値観、習慣も含めた個人の生き方のこと。
ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階(幼児期、少年期、成人期、高齢期など)のこと。
ライフライン	生活に欠かせないインフラ設備のこと。電気・ガス・水道等の公共的、公益的な設備や、通信設備、物流機能などを示す。
連携	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験とできる範囲において行動すること。お互いの役割を理解し、分担して取り組むこと。
ローテーション勤務	単に休暇を取得するための交代勤務(シフト体制)ではなく、職場での人との社会的距離を保つため、出勤体制を考慮した勤務方法のこと。

◆ わ行

ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワークシェアリング	勤労者同士で雇用を分け合うこと。仕事の分かち合い